

令和5年12月定例会会議録（第1号）

令和5年12月1日 金曜日 午前10時00分開会
議長 佐藤卓也 副議長 今田浩徳

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	9番	辺見孝太	議員
10番	渡部正七	議員	11番	新田道尋	議員
12番	八畝長一	議員	13番	伊藤健一	議員
14番	山科正仁	議員	15番	高橋富美子	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	小野周一	議員
18番	小嶋富弥	議員			

欠席議員（1名）

8番 鈴木法学 議員

欠 員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	総務課長	西田裕子
総合政策課長	川又秀昭	財政課長	小関孝
税務課長	津藤隆浩	市民課長	伊藤リカ
環境課長	岸 聡	成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山 浩
子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝	健康課長	佐藤朋子
農林課長	柏倉敏彦	商工観光課長	小関紀夫
都市整備課長	長沢祐二	上下水道課長	矢作宏幸
会計管理者 兼会計課長	加藤 功	教育長	高野 博
教育次長 兼教育総務課長	渡辺政紀	学校教育課 主幹	三原 恵

社会教育課長	伊藤幸枝	監査委員	大場隆司
監査委員局長	大江周	選挙管理委員会委員長	武田清治
選挙管理委員会会長	今田新	農業委員会会長	浅沼玲子
農業委員会会長	叶内敏彦		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	総務主査	笹原佳子
主任	小松真子	主事	秋葉佑太

議事日程（第1号）

令和5年12月1日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定

（上程、提案説明、採決）

- 日程第 3 議案第92号新庄市副市長の選任について

（一括上程、提案説明、総括質疑）

- 日程第 4 議案第93号新庄市市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第94号新庄市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第95号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案の常任委員会付託

（一括上程、提案説明）

- 日程第 8 議案第87号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 議案第88号令和5年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第89号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第90号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第91号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

開 会

佐藤卓也議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。欠席通告者は鈴木法学さん1名です。

学校教育課長が欠席のため、学校教育課より三原 恵主幹が出席しておりますので、御了承願います。

これより令和5年12月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第1号によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

佐藤卓也議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において坂本健太郎さん、伊藤健一さんのお二人を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

佐藤卓也議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長八鍬長一さん。

(八鍬長一議会運営委員長登壇)

八鍬長一議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る11月24日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席の下、執行部から総務課長、関係課長及び議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日召集されました令和5年12月定例会の運営について協議いたしました。

初めに執行部から招集日を含めて提出議案についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましてはお手元に配付しております令和5年12月定例会日程表のとおり、本日から12月12日までの12日間と決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしく願いいたします。

このたび提出されます案件は、補正予算5件、議案4件の計9件であります。

議案の取扱いについて、議案第92号につきましては人事案件でありますので、本日、提案説明の後、委員会への付託を省略して直ちに審議をお願いいたします。

議案第87号から議案第91号までの補正予算5件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して、12月12日、最終日の本会議において審議をお願いいたします。

議案第93号から議案第95号までの議案3件につきましては、本日本会議に上程し、議案説明の後、総括質疑を受け、所管の常任委員会に付託し、審査をしていただきます。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は9名であります。よって、1日目5名、2日目4名で行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願ひ申し上げます。

以上、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員

長から報告のありましたとおり、本日から12月12日までの12日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、会期は12月1日から12月12日までの12日間と決しました。

令和5年12月定例会日程表

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時刻	摘要
第1日	12月1日	金	本会議	議場	午前10時	開会。人事案件（1件）の上程、提案説明、採決。議案（3件）の一括上程、提案説明、総括質疑。議案の常任委員会付託。補正予算（5件）の一括上程、提案説明。
第2日	12月2日	土	休 会			
第3日	12月3日	日				
第4日	12月4日	月	本会議	議場	午前10時	一般質問 渡部正七、田中 功、山科春美 佐藤悦子、小嶋富弥の各議員
第5日	12月5日	火	本会議	議場	午前10時	一般質問 亀井博人、坂本健太郎、高橋富美子、辺見孝太の各議員
第6日	12月6日	水	常任委員会	総務文教 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査
第7日	12月7日	木	常任委員会	産業厚生 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査
第8日	12月8日	金	休 会			本会議準備のため
第9日	12月9日	土	休 会			
第10日	12月10日	日				
第11日	12月11日	月	休 会			本会議準備のため
第12日	12月12日	火	本会議	議場	午前10時	常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算（5件）の質疑、討論、採決。

日程第3議案第92号新庄市副市長の選任について

佐藤卓也議長 日程第3議案第92号新庄市副市長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

議案第92号新庄市副市長の選任について御説明申し上げます。

本案は、新庄市副市長として石山健一氏を選任することにつきまして、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めため、御提案申し上げるものであります。

御同意をお願い申し上げます石山健一氏は、参考として添付しております経歴にもありますように、昭和56年に山形県職員となり、最上総合支庁長や子育て推進部長などの要職を歴任したほか、県職員退職後には尾花沢市副市長の職も務めております。

本市副市長の選任に当たり、本地域における地方行政に精通している同氏を最も適任と考えまして御提案するものであります。

なお、選任は令和5年12月13日を予定しており、任期は令和9年12月12日までの4年間といたします。

御審議いただき、御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第92号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会の付託を省略することに決ましま

た。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第92号は、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第92号新庄市副市長の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第92号は、これに同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時10分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま副市長に選任されました石山健一さんがお見えになられておりますので、御挨拶をお願いいたします。

石山健一氏 副市長に御選任いただきました石山健一でございます。一言御挨拶を申し上げます。

この新庄市、私にとっても非常にゆかりの地というふうに私思っております。私、高校は市内の高校を卒業させていただきました。また、総合支庁に勤務のとき、本当に地元のたくさんの方々と交流をさせていただきました。そして、このたび市政に携わる機会を頂戴いたしまして、深く感謝申し上げます。

これから山科市長のかじ取りの下、市役所の皆さんと一緒に、この新庄市が本当に市民の方々にとって安心できて、そして、住んでよかったなあというふうな市になりますように、

また、新庄市が未来につながる元気なまちになりますように、私、微力ではございますけれども、全力で取り組んでまいりたいと思います。

ぜひ、議会の議員の皆様方からも御指導、御鞭撻のほど、よろしく願い申し上げます。よろしくお願ひします。

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

議案3件一括上程

佐藤卓也議長 日程第4議案第93号新庄市市税条例の一部を改正する条例についてから日程第6議案第95号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまでの議案3件を、会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第93号新庄市市税条例の一部を改正する条例についてから議案第95号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまでの議案3件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第93号新庄市市税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴う新庄市市税条例の改正のうち、施行日が令和5年4月1日のものについては、3月31日に専決処分を行い、5月臨時会で御承認

いただきました。本案は令和6年1月1日以降に施行される部分につきまして御提案するものであります。

主な改正の内容といたしましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い令和6年度から森林環境税の課税を開始するため、必要な改正を行うものであります。

また、軽自動車税につきましては、三輪以上の軽自動車の登録に当たり、不正な手段により国土交通省の認定を受けたものがあつた場合において、追加で徴収する額に加算する割合を引き上げるため、必要な改正を行うものであります。

さらに、都市計画税につきましては、桧町及び本宮の一部の課税区域に追加するものであります。

また、個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族等の申告書につきまして、記載事項の簡素化に関する規定を追加するとともに、その他規定の整備を行うものであります。

これらの改正につきましては施行日が一律でないため、附則においてそれぞれ規定するとともに、所要の経過措置を設けることといたします。

次に、議案第94号新庄市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

改正の理由であります。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法の一部が改正され、令和6年4月1日から施行されることとなりました。これにより、事業者が自らの事業を行うに当たり、障害者に係る社会的障壁を取り除くための合理的な配慮を行うことに関する努力義務が行政機関等と同様に義務化されることに伴い、本市においても同様の取扱いとするため、必要な改正を行うものであります。

施行日は、令和6年4月1日といたします。

次に、議案第94号新庄市国民保険税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、全世帯対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により地方税法施行令が一部改正され、出産被保険者の国民健康保険税につきまして産前産後期間に相当する税額を減額する制度が創設されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、出産被保険者に係る国民健康保険税のうち、所得割及び均等割につきまして最大6か月相当分を減額するため、必要な改正を行うものであります。

施行日は令和6年1月1日とし、所要の経過措置を設けることといたします。

以上、御審議いただき、御可決くださいますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 これより、ただいま説明のありました議案第93号から議案第95号までの議案3件について、総括質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 93号の中の都市計画税についてです。

その中で、下水道工事前に都市計画税課税になるという話をしたのでしょうか。それから、工事後の説明での住民の声はいかがだったでしょうか。

また、これから下水道の本管が置かれ、負担金が課せられる世帯になるわけですが、それが3年ぐらいで、分担金というのですか、分担金だけ負担金だかちょっと名前が正確ではありませんが、その負担金を払った後に課税というふうには、3年後あたりに延期とか、そういうことは考えられないのか。

また、低所得者への減免があるべきと考えますが、どう考えているのかというのが93号につ

いて質問でした。

続いて、95号についてです。

出産日の産前産後6か月分を国保税に関して減額できるようにするという、大変、出産に関わる関係者にとってはありがたいことだと思います。

ところで、それらが国民健康保険の会計において、1年間においての影響額はどのように見えておられるのでしょうか。

また、国民健康保険被保険者がほかにおられるわけですが、被保険者への負担が増えるのではないかと。全体的に、それについてどう考えるのか。

また、もう一つは、出産の負担軽減のためということで、子育て世帯に対して大変いいことではあります、本来は収入の少ない国保の被保険者にかかるものではなくて、国の子育て財源の確保が私は必要だと思います。そういう意味で、交付税の措置や国民健康保険への国の補助は増えるのか。国が負担するという内容になっているのか。お聞きします。

津藤隆浩税務課長 議長、津藤隆浩。

佐藤卓也議長 税務課長津藤隆浩さん。

津藤隆浩税務課長 ただいま御質問いただきました議案第93号新庄市市税条例の一部改正に対する質問に対してお答えいたします。

まず、1つ目の都市計画税の課税について、下水道事業に着手する際に、説明会において都市計画税が発生するかどうかについては説明があったのかというふうな御質問についてですけれども、そちらのほうにつきましては、事業課のほうにおきまして、事業説明の際に都市計画税が今後生じることは説明しております。

2つ目の説明会においての住民の声というふうなことでの御質問でしたけれども、住民説明会は4回実施いたしました。その中で、都市計画税については都市施設の整備費用について重要な財源となっていることや、課税区域の見直

しは税の公平性を確保するために実施するものであるというふうな説明をいたしまして、皆さんの御理解を得たものと捉えております。

3つ目の受益者負担金・分担金納付の終了後に都市計画税は課税できないのか検討しなかったかというふうなことについての御質問でありますけれども、これまでも平成24年度から4回の都市計画税の見直しを行ってまいりました。4回の都市計画税の課税区域の見直しを行いまして、600名を超える方が新たな納税者となりまして、そちらのほうの取扱いにつきましても、3年に一度の固定資産の評価替えの見直しに合わせて都市計画税の課税区域を見直してまいりましたので、同様に3年に一度の見直しに合わせて課税区域を追加するものであります。

減免についてということでありましたけれども、都市計画税の減免は、固定資産税の減免をした場合におきまして同じ割合によって減免する取扱いとなっております。固定資産の減免は、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産、市の全部または一部にわたる災害等により著しく価値を減じた固定資産となっておりますので、固定資産と同様な取扱いとなります。納税に当たり相談があった場合につきましては、丁寧に対応してまいります。

以上です。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 健康課長佐藤朋子さん。

佐藤朋子健康課長 国民健康保険税条例の改正に伴いまして、3点の御質問をいただきました。

1点目につきまして、国保会計における影響額についてでございますが、見込んでおります対象者は年間約10名程度、令和4年度の実績が8名でございました。今年度におきましては、約5名から6名かと推定しております。その影響額に関しては、約20万円と見込んでおります。

2番目の御質問であります他の被保険者の負担が増えるのではないかとの御質問でございま

すが、そちらの影響額はございません。

3点目の御質問であります交付税措置はあるのかという御質問でございますが、こちらの減額制度に係る負担につきましては、交付税措置ではなく、国庫負担が2分の1、都道府県と市町村が4分の1ずつを負担することとなっております。国及び県の交付につきましては、国保会計へ繰入れすることとなっております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 都市計画税の課税、新たな課税についてなのですが、低所得者の減免はどう考えるかに対して、固定資産税の減免と同じで、貧困により公私の支援を受ける者や災害などに遭われた方というふうにお答えがありました。

今回、私、全員協議会のときにも言ったように、何件かお話を伺いに参りましたところ、年金などだけで暮らしておられる方で、年金が下がっている中での固定資産税や都市計画税の値上がりはやっぱり苦しいというふうにおっしゃっておられました。そういう意味では、そういう低所得者あるいは年金が下がっている中で暮らしておられる方々で、相談があれば減免制度もつくるべきでないかなと思うんですけど、どうお考えでしょうか。

津藤隆浩税務課長 議長、津藤隆浩。

佐藤卓也議長 税務課長津藤隆浩さん。

津藤隆浩税務課長 先ほどもお答えいたしましたように、都市計画税の減免は固定資産税と同様の取扱いとなっておりますので、納税に当たり相談がありました場合は、丁寧に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって総括

質疑を終結いたします。

日程第7議案の常任委員会付託

佐藤卓也議長 日程第7議案の常任委員会付託を行います。

議案の委員会付託につきましては、お手元に配付してあります付託案件表により、それぞれ所管の委員会に付託いたしますので、よろしくお願いいたします。

令和5年12月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
総務文教常任委員会 議案(1件)	○議案第93号新庄市市税条例の一部を改正する条例について
産業厚生常任委員会 議案(2件)	○議案第94号新庄市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の一部を改正する条例について ○議案第95号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案5件一括上程

佐藤卓也議長 日程第8議案第87号令和5年度新庄市一般会計補正予算(第4号)から日程第12議案第91号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算(第3号)までの補正予算5件について、会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第87号令和5年度新庄市一般会計補正予算(第4号)から議案第91号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算(第3号)までの補正予算5件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第87号から議案第91号までの

令和5年度新庄市一般会計及び特別会計並びに水道事業会計及び下水道事業会計の補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第87号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ7億8,271万7,000円を追加し、補正後の予算総額を204億9,164万円とするものであります。

5ページの第2表におきましては、消防施設整備事業債を変更し、公衆便所整備事業債を廃止しております。

8ページからの歳入では、15款国庫支出金に生活保護費等負担金などを増額補正しております。

また、16款県支出金には、灯油購入費等助成費に充てる低所得者世帯への冬の生活応援事業費補助金を増額補正したほか、公立中学校可搬式冷房機器導入支援事業費補助金を新たに計上しております。

18款寄附金では、健康増進のために頂いた寄附金を予算化しております。

次に、11ページからの歳出予算の主な補正内

容について御説明を申し上げます。

2款総務費には、三世代同居等住宅取得助成金を増額計上しております。

14ページ、3款民生費には、生活保護費を増額補正したほか、前年度の各種事業の精算に伴う国返還金をそれぞれ計上しております。

また、4款衛生費には、医療機関等物価高騰等対策支援金を新たに計上しております。

18ページ、8款土木費には、道路の除排雪業務費を増額補正しております。

19ページの10款教育費では、令和6年度の小学校教科書改訂に伴う教員用の教科書等の購入費を新たに計上しております。

また、20ページからの中学校費及び義務教育学校費には、市内中学校に可搬式冷房機器を整備するための費用を計上しております。

続きまして、23ページからの議案第88号国民健康保険事業特別会計補正予算及び議案第89号介護保険事業特別会計補正予算、また、議案第90号水道事業会計補正予算及び議案第91号下水道事業会計補正予算につきましては、今年度のそれぞれの事業の執行に必要な予算の補正を行うものであります。

私からの説明は以上であります。各会計の詳細につきましては財政課長及び上下水道課長に説明させますので、御審議いただき、御可決くださいますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 財政課長小関 孝さん。

(小関 孝財政課長登壇)

小関 孝財政課長 おはようございます。

それでは、私から、議案第87号新庄市一般会計補正予算、議案第88号国民健康保険事業特別会計補正予算、議案第89号介護保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

それでは、まず議案第87号一般会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

一般会計補正予算でございますが、歳入歳出

それぞれ7億8,271万7,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額は204億9,164万円となります。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページから4ページまでの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思っております。

5ページをお開きください。

第2表地方債補正でございます。

上段の変更は、最上広域が実施する新しい消防庁舎の建設事業に対する分担金に充てます消防施設整備事業債の増額補正でございます。

下段の廃止につきましては、公衆便所整備事業債でございまして、これは御堀端公衆トイレの建て替えの設計費用に充てる予定でございましたが、この事業を最上公園整備基本構想の策定後に実施することになったために、このたび廃止するものでございます。

次に、8ページからの歳入について御説明いたします。

初めに、11款地方交付税ですが、このたびの補正の財源といたしまして1億5,896万4,000円を計上しております。

15款国庫支出金です。

1項1目の民生費国庫負担金は、生活保護費の増加に伴う補正でございます。

2項1目総務費国庫補助金は、医療機関などへの物価高騰対策事業の財源としまして地方創生臨時交付金を増額補正しております。また、このたびの法改正に基づく住民票や戸籍、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名の記載に伴います各種システムの改修に対する社会保障・税番号制度システム整備費補助金を補正してございます。

続きまして、9ページ、16款県支出金でございますが、低所得者世帯への冬の生活応援事業費補助金が今年度も追加交付されることになったことに伴いまして、増額補正を行ってござい

ます。また、中学校への可搬式冷房機整備に対する公立中学校可搬式冷房機器導入支援事業費補助金49万5,000円、こちらは新たに計上してございます。

18款の寄附金ですが、これは健康増進事業に頂戴いたしました寄附金をこのたび予算化したものでございます。

19款の繰入金、それから繰越金につきましては、このたびの補正予算に充てる一般財源といたしまして、財政調整基金繰入金4,700万円、前年度繰越金5億1,537万3,000円を補正してございます。

11ページからの歳出について御説明申し上げます。

初めに、このたび全体を通しまして職員の給与費、会計年度任用職員の人件費の実績に基づきます補正、それから、最上広域市町村圏事務組合の分担金の変更に伴う補正を行ってございます。

2款1項7目企画費ですが、こちらは三世代同居等住宅取得助成金を今後の申請の見込みから増額補正してございます。

12ページの2款3項1目戸籍住民基本台帳費には、先ほども申し上げましたが法改正によります戸籍や住民票、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名を追加するためのシステムの改修費用を計上してございます。

3款民生費でございますが、全体を通して令和4年度に行った事業の精算に伴います国・県の返還金を予算化しているほか、14ページ、3項2目扶助費には、今後の見込みを踏まえまして各種の扶助費を補正してございます。

4款1項1目の保健衛生総務費は、医療機関などを対象とした物価高騰対策といたしまして、各施設の種別に応じて支援する医療機関等物価高騰対策支援金650万円を新たに計上してございます。

16ページ、6款1項3目農業振興費、それか

ら6款1項6目水田農業対策費の補正につきましては、事業費の変更や新たに事業採択を受けたことに伴いまして各補助金を補正するものでございます。

18ページ、8款6項1目の除排雪費につきましては、道路の除排雪事業に係る委託料ですとか借上料など6億2,385万4,000円を増額補正してございます。

19ページ、9款1項1日常備消防費の最上広域の分担金は、新しい消防庁舎の建設事業における高機能消防指令センターの実施設計の費用分を増額補正するものであります。

続きまして、10款1項3目の教育指導費につきましては、令和6年度に小学校の教科書が改訂されることに伴います教員用の教科書、それから指導書を購入する費用といたしまして、図書購入費として2,686万4,000円を新たに計上してございます。

20ページ、10款3項1目、それから10款4項1目の学校管理費には、体育館の熱中症対策といたしまして可搬式の冷房機器を整備するため、それぞれ備品購入費を増額してございます。

以上で一般会計を終わります。特別会計に入らせていただきます。

23ページを御覧ください。

議案第88号国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出それぞれ3億2,616万5,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を34億9,813万2,000円とするものであります。

26ページを御覧ください。

歳入は、3款1項に保険給付費等負担金を増額補正してございます。

27ページの歳出、2款1項、それから、2項2目には、今後の見込みを踏まえまして増額補正としてございます。

続きまして、29ページを御覧ください。

議案第89号介護保険事業特別会計補正予算

(第2号)につきましては、歳入歳出それぞれ1,066万3,000円を増額いたしまして、補正後の予算総額を39億5,041万9,000円とするものでございます。

内容といたしましては、38ページの歳出にありますとおり、事業の執行に応じてその過不足を調整するため、このたび補正を行うとともに、歳入につきましても、歳出の補正を合わせた財源の補正を行うものであります。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算案の説明を終わります。

御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 上下水道課長矢作宏幸さん。

(矢作宏幸上下水道課長登壇)

矢作宏幸上下水道課長 私からは、議案第90号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)及び議案第91号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算(第3号)につきまして、別冊の令和5年度新庄市上下水道事業補正予算書により御説明を申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。

議案第90号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)でございます。

第2条、業務の予定量の補正につきましては、建設改良費について補正するため、記載しております。

第3条、資本的支出の補正につきましては、3,840万円を増額し、計4億5,794万8,000円とします。これは築30年以上が経過しております第二庁舎において、経年劣化等により外壁及び内壁の剝離やひび割れ等が発生し危険な状況にあり、また、屋上、屋根についてはコンクリート目地等の劣化により雨水の浸入なども懸念されるため、工事請負費を増額し、改修を行うものであります。

第4条、債務負担行為につきましては、第二庁舎の改修事業として、工事の期間を令和5年

度から令和6年度までの2か年、事業費の限度額を9,600万円と定め、行うものであります。

なお、2ページには補正予算の実施計画を記載しておりますので、後ほど御覧いただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上、議案第90号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)について御説明を申し上げます。

続きまして、3ページを御覧ください。

議案第91号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算(第3号)について御説明を申し上げます。

第2条、収益的支出の補正につきましては、主に職員手当等を増額するための補正であり、公共下水道事業の支出につきましては、13万3,000円を増額し、計8億9,053万8,000円とし、農業集落排水事業の支出につきましては、10万5,000円を増額し、計8,992万5,000円とするものであります。

第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、職員給与費を23万8,000円増額し、計4,687万円とします。

なお、4ページには公共下水道事業及び農業集落排水事業の補正予算実施計画を記載しておりますので、後ほど御覧いただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上、議案第91号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算(第3号)について御説明を申し上げます。

御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算5件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第87号から議案第91号までの補正予算5件につきましては、委員会への付託を省略し、12月12日火曜日、定例会最終日の本会議において審議をいたします。

散 会

佐藤卓也議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

12月4日月曜日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前10時49分 散会

令和5年12月定例会会議録（第2号）

令和5年12月4日 月曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤 卓也 副議長 今田 浩徳

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	9番	辺見孝太	議員
10番	渡部正七	議員	11番	新田道尋	議員
12番	八畝長一	議員	13番	伊藤健一	議員
14番	山科正仁	議員	15番	高橋富美子	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	小野周一	議員
18番	小嶋富弥	議員			

欠席議員（1名）

8番 鈴木法学 議員

欠員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	総務課長	西田裕子
総合政策課長	川又秀昭	財政課長	小関孝
税務課長	津藤隆浩	市民課長	伊藤リカ
環境課長	岸 聡	成人福祉課長兼福祉事務所長	横山 浩
子育て推進課長兼福祉事務所長	鈴木則勝	健康課長	佐藤朋子
農林課長	柏倉敏彦	商工観光課長	小関紀夫
都市整備課長	長沢祐二	上下水道課長	矢作宏幸
会計管理者兼会計課長	加藤 功	教育長	高野 博
教育次長兼教育総務課長	渡辺政紀	学校教育課主幹	三原 恵
社会教育課長	伊藤幸枝	監査委員	大場隆司

監事	査務	委員	局長	大江	周	選挙管理委員会 委員長職務代理者	佐藤	利美
選挙	管理	委員	会長	今田	新	農業委員会会長	浅沼	玲子
農事	業務	委員	会長	叶内	敏彦			

事務局出席者職氏名

局	長	山科	雅寛	総務	主査	笹原	佳子
主	任	小松	真子	主	事	秋葉	佑太

議事日程（第2号）

令和5年12月4日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

1番	渡部	正七	議員
2番	田中	功	議員
3番	山科	春美	議員
4番	佐藤	悦子	議員
5番	小嶋	富弥	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

令和5年12月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	渡 部 正 七	<ol style="list-style-type: none"> 1. こども基本法に基づくこども施策の策定等へのこどもの意見反映について 2. トップアスリート・優秀指導者の招聘について 3. 帯状疱疹ワクチン接種への助成について 4. 公共施設の照明LED化について 	市 長 教 育 長
2	田 中 功	<ol style="list-style-type: none"> 1. 養護老人ホーム神室荘について 2. 生涯学習に対する新庄市の考えについて 3. 公共施設の有効活用について 4. 農地荒廃の恐れと今後の対応について 	市 長 教 育 長 農 業 委 員 会 会 長
3	山 科 春 美	<ol style="list-style-type: none"> 1. 不登校児童生徒の支援について 2. 鳥獣被害対策について 	市 長 教 育 長
4	佐 藤 悦 子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護保険料の引き下げを求める 2. 介護保険の利用料原則2割化に反対すべきではないか 3. 総合事業（介護予防・生活支援総合事業）について 4. 介護職員の報酬の大幅引き上げを求める 	市 長
5	小 嶋 富 弥	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校教育について 2. 観光振興について 3. 交通安全について 	市 長 教 育 長

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者は、鈴木法学さん1名です。

学校教育課長が欠席のため、学校教育課より三原 恵主幹が、また選挙管理委員会委員長が欠席のため、職務代理者佐藤利美さんが出席しておりますので、御了承願います。

市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 令和5年12月1日の本会議における発言内容について訂正をさせていただきます。

12月1日の本会議において、議案第95号の提案説明の際に、議案番号等に誤りがございました。提案説明において、議案第94号新庄市国民保険税条例の一部を改正する条例についてと発言しましたが、正しくは、議案第95号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございました。

大変失礼いたしました。おわびして訂正いたします。

佐藤卓也議長 市長から発言を訂正したい旨の申出がありましたが、この訂正の申出を許可することにいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

佐藤卓也議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。

今期定例会の一般質問者は9名です。質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は5名です。

渡部正七議員の質問

佐藤卓也議長 それでは初めに、渡部正七さん。

（10番渡部正七議員登壇）

10番（渡部正七議員） おはようございます。

12月定例会、一番最初に一般質問いたします、新政・結の会、議席番号10番の渡辺正七です。

師走を迎えまして、何かと慌ただしい時期になりました。私の住む菰野地区でも、今度の日曜日、山の神の勧進が行われます。最上地方のこの山の神の勧進、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財にもなっていますが、中学生以下の男子が、山の神の神具を持って各家庭を回り、そして山の神の御神徳による家庭の、家内の繁栄とか五穀豊穡など、各家庭を回って勧進して回る行事です。私が山の神をしていた頃、本当に非常に人数も多くて、子供たちだけで朝まで語り明かすようなこともあって、先輩後輩仲よく、いいことも悪いこともいろんなことを学ぶ、本当にとても有意義な1日であったと思いますが、最近は少子化の影響で、このような山の神の勧進の存続さえも難しくなっていると聞いております。やはり、伝統文化のこの継承、そしてそういうものを後世に伝えていく、その難しさを、この時期になるとつくづく感じるところであります。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

まず、1番目にこども基本法に基づくこども

施策の策定等へのこどもの意見反映についてお伺いいたします。

全ての子供が幸せな生活を送ることができる社会を目指し、社会全体で子供に関する取組、こども施策を進めるために、こども基本法が令和5年4月より施行されました。この基本法において、年齢や発達の程度に応じた子供の意見の表明の機会の確保、子供の意見の尊重が基本理念として掲げられております。また、こども施策の策定等に当たっては、子供の意見の反映に関わる措置を講ずることを、国や地方公共団体に対して義務づける規定を設けられております。

本市としましても、子供も社会の一員であるという認識の下、子供の最善の利益を実現する観点から、積極的かつ適切にこども政策の作成等を反映していく必要があると思いますが、今後これからどのように子供からの意見の聴取及びこども施策への反映をどのように取り組み、そして進めていくのかを、まず一番最初にお聞きしたいと思います。

続きまして、2番目の質問に入ります。トップアスリート・優秀指導者の招聘についてお伺いします。

2024年、パリオリンピックを間近に控えた今、スポーツに関する関心が非常にまた高まっているのではないのでしょうか。この山形県内におきましても、阪神の中野選手の活躍、また最近ではモンテディオ山形のJ1プレーオフ昇格の進出など、本当に選手の活躍、またそういう努力する姿というのは、やはりいつの時代でも私たちに勇気や感動を与えてくれていると思います。

子供たちが夢を持って、そして希望を持ってスポーツに取り組み、ジュニア世代、また未来のアスリートが国内、国際舞台で活躍できる環境基盤をつくること、それはやはり私たち大人の責任であり、そしてやはり多くの方々の協力が必要だと思います。スポーツは、子供のコミ

ュニケーション能力を育成するとともに、やはり豊かな心、他人に対する思いやり、そのような心を育むものでありますし、人間の人格形成にも非常に大きな影響を与えていると考えております。

本市においても、国内外で活躍するトップアスリート・優秀指導者を招聘しまして、直接的な触れ合い、また交流、そのようなものを通して、スポーツに対する関心、そういう意欲とか喚起をするとともに、自主的にそして主体的にスポーツに取り組む、そのような機会をつくることは非常に大切だと思います。本市の考えをお伺いいたします。

次に、3番目の帯状疱疹ワクチン接種への助成について質問します。

6月の定例会、高橋富美子議員の質問がありましたが、私の周りにも、本当にこの帯状疱疹で悩んでいる方が非常に多くいることが分かりました。帯状疱疹とは、子供の頃に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で、感染後もこの身体の感覚神経に潜伏し、そして大人になって加齢や疲労、ストレスや基礎疾患等によって体の免疫力が低下することで、潜伏していたウイルスが再活性し、発病する病気と言われております。日本人成人の90%以上は、この帯状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜んでいて、そして働き盛りの50歳を過ぎた頃からその発病率は急増し、80歳までに約3人に1人はこの帯状疱疹になると言われております。

一般的に、この帯状疱疹、ちくちくとかぴりぴりとか知覚過敏のような、そしてこの痛みが皮膚に生じまして、数日後に水膨れを伴う赤い発疹が帯状に現れ、その後徐々に痛みは強くなっていくと言われております。夜も眠れないほどの痛み、それに加えて、やはり一番怖いのは合併症だと言われております。いろんな合併症があるわけですが、特にウイルスがこの神経を傷つけてしまうと、やはりこの病気、皮膚の病気

が治ったとしても、その後も痛みが続くということがあるそうで、これが3か月以上続くと、この痛み、帯状疱疹後の神経痛と呼ばれるのでありまして、この帯状疱疹を発病した人の約2割の方が、この後遺症が残ると言われております。私の知っている方も、この痛み、本当に電気が走るような痛み、そして皮膚が焼けるような痛みと表現されておりました。本当に日常生活に深刻な影響があるんだよ、そのように申されておりました。

そのような帯状疱疹の治療、これに係る医療費ですが、薬剤費と医療費を合わせた直接医療費は、1人当たり平均6万2,000円ほどと言われております。特に、帯状疱疹後の神経痛の後遺症が残った場合、これについては1人当たり平均12万7,000円ほどと言われており、現在日本における年間の帯状疱疹の治療費に係る直接医療費は、毎年約260万円もかかっているとされております。

この帯状疱疹、予防策として、発症率が高くなる50歳以上の方については任意のワクチン接種があります。2種類ありまして、一つは不活化ワクチン、そしてもう一つは子供が接種する水ぼうそうのワクチンと同じ生ワクチンがあるそうです。この高い予防効果と持続効果に優れていると言われているのが不活化ワクチンであります。これは2回の接種が必要であり、この費用が1回当たり2万円と非常に高額とされております。しかしながら、このワクチン、インフルエンザとかのワクチンとは違いまして、生涯一度接種を受ければ大丈夫だということでありまして、それに係る接種費用、先ほどの治療費を考慮しても、費用対効果に優れていることが示されていると思います。誰もが発病するリスクを持っているこの疾患でありますので、現在全国で多くの自治体が様々な形で公費の助成制度を入れております。

本市においても、このコロナ禍において、多

くの市民の方々が自身の健康について、ワクチン接種による予防も含めまして、改めて考える機会が増えているのではないのでしょうか。帯状疱疹ワクチン、予防ワクチンの普及と啓発、そして医療費の抑制の観点からも、公費の助成導入が重要と考えますが、市長の見解をお伺いたします。

最後に、4番目の質問となります、公共施設の照明LED化についてお伺いします。

国際条約、水銀に関する水俣条約が2017年に発効されまして、その影響でメーカーによる水銀灯の製造中止とか、蛍光灯の製造減少など、日々私たちのこの生活環境の中で、明かりというものがここ数年非常に変わってきて、大きく変化しているように思います。

LED照明の大きなメリットの一つ、それはやはり消費電力の小ささだと思います。消費電力が小さいということは、当然電気料金の減少につながってくるわけですが、現在原油の高騰、いろんなウクライナ情勢とか様々な要因を受けまして、電気料金の値上がりが続いております。LED化するに当たっては、当然当初の設置費用もかかるわけではありますが、やはりLED化すれば、即そのときから電気代の削減効果というのは絶大に出てくるわけでありますので、大変有意義だと思います。

本市においても、公共施設の照明のLED化、これは本当に計画的に対応されているとは思いますが、現在の進捗状況と今後の取組についてお伺いします。

以上、4つの大きな質問となります。よろしくお伺いします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

それでは、渡部市議の御質問にお答えいたします。

トップアスリート・優秀指導者の招聘につきましては、教育長より答弁させますのでよろしくお願いいたします。

初めに、こども施策等への子供の意見反映についてであります。こども基本法では、こども施策の策定、実施、評価するに当たり、子供や保護者、関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずることと定められております。こども施策を進めていく上で、子供や若者の意見を政策に反映させることは、施策の実効性が高まるとともに、子供や若者が主体的に社会に参画することにつながるものと考えております。

このため、本市におきましても、こども施策を進めていく中で、子供や保護者、関係者からの意見を聴取する機会を設け、意見を反映できるよう工夫を凝らし、将来を担う子供や若者と共に社会をつくっていくという意識を共有しながら取組を進めてまいります。

次に、带状疱疹ワクチン接種への助成についての御質問にお答えします。

本市におきましては、予防接種法に定められた定期予防接種を対象とし、費用の全部または一部を助成しております。带状疱疹ワクチンにつきましては、現在本人の希望と主治医の判断により行う任意予防接種となっており、接種費用については全額自己負担となっております。

带状疱疹を発症すると、強い痛みを伴うことが多く、日常生活や仕事などに大きな影響があることから、現在国では带状疱疹ワクチンを定期予防接種として追加するか検討するため、ワクチンの効果や導入に最適な対象年齢、安全性などについて検証を進めているところであります。

このため、本市といたしましては、带状疱疹ワクチンの助成は考えておりませんが、今後の国の定期予防接種化の動向を注視しながら、費用や効果を総合的に検討してまいります。

最後に、公共施設の照明LED化についての

御質問にお答えいたします。

本市の公共施設の照明LED化につきましては、新庄市公共施設等総合管理計画における具体的な取組に位置づけ、施設に係るコスト削減を図るため、照明LED化などの省エネルギー改修を進めることとしております。これまで、本庁舎などの行政系施設につきましては、事務室などは既にLED照明に改修しており、小中学校などの学校教育系施設につきましても、順次LED化を進めているところであります。

議員御指摘のとおり、水銀灯が製造禁止となり、蛍光灯も各メーカーの製造終了が続いている状況でありますので、今後LED化が必要となる公共施設につきましては、計画的に改修を進めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 おはようございます。

それでは、トップアスリート・優秀指導者の招聘についての御質問にお答えいたします。

本市では、市民の健康増進、スポーツを行う機会として、例年市総合体育大会事業や体力・運動能力調査などを通し、スポーツに親しむ機会を創出しております。また、本年10月には第1回新庄キャッスルサイドドリレーマラソン大会を開催し、多くの市民に参加いただきました。また、6月にバレーボールV1リーグ所属のアランマーレ山形が主催する最上地区スポーツ教室の開催に協力を行い、去る12月2日には、市体育館に新しいバスケットゴールが設置されたことを記念し、山形ワイヴァンズよりコーチを招き、バスケットボール教室を開催しました。

今後も、トップアスリート・優秀指導者の招聘ができるような助成金や協賛企業、団体などについて情報を収集し、周辺町村と協力しながら、市民が主体的にスポーツを楽しむ機会を創出できるよう検討してまいります。

以上であります。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番（渡部正七議員） それでは、ちょっと再質問させていただきます。

まず、最初に子ども基本法に基づく施策の策定等への子供の意見の反映等について、今市長のほうから御答弁いただきましたが、やはり基本法にもありますように、これからやっぱり意見を反映していかなければいけないということになります。

そこで、私どもの会派としましても、この前政策提言させていただきましたが、子供の育成の基本理念を定めまして、学校とか家庭、そしてやはり地域住民、そして市の役割、こういうものを明確にする、そういう施策の基本となるこの事項を定める、例えば新庄市子供条例なるものを制定するというようなことも考えられると思うんですが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 子育て推進課長兼福祉事務所長鈴木則勝さん。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 おはようございます。

子供条例を制定してはというような御意見だと思いますが、子供条例につきましても、子供の施策を推進するに当たり、実効性のあるものとするというふうなことで、市としての基本的な考え方、あるいは住民、市も含めての役割などを明示したものになるというふうになるものと思います。

このたび、子ども基本法が施行されましたが、その中には国としての基本理念に加えまして、地方公共団体につきましても責務というのが課されてございます。子ども施策の策定、あるいは実施、そしてまたあと子ども計画といったもの

の作成というものも努力義務とされているところでございます。現段階としましては、まずはこの子ども基本法に基づきまして、子供に関する施策の取りまとめ、あるいは子ども計画の作成といったものを先に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

この子ども計画を策定、そういった議論をする中で、やはり法律で定めている以上に、市としての役割など、さらに上乘せする必要があるというようなことになりましたら、そのとき条例の必要性といったことについても改めて検討する必要があるかと思っておりますので、その間様々検討事項が出てくるかと思っておりますので、そういった形で条例のほうについては考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上であります。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番（渡部正七議員） 子供条例、子ども計画をまず進めていく中で、やはり必要になってくるんじゃないかなと私個人的には思うので、まずその辺の検討もひとつよろしくお願ひします。

それから、先月の11月11日に、新庄市の教育の日のコスモスデーがありまして、明倫学園の皆さんが、若者が変えていくことができるこの先の新庄市というテーマで、ふるさと学習の発表会がありました。その中で、子供たちが今必要なこと、それは何なのかということで、学んだことが活かされる場所、そういう機会が必要である。そして、この学校を越えてつながり、この地域を、課題を、いろんなものを解決していこうと、協力していくことが大切である。また、この若者たちの視点から、市政への意見や、そして企画、提案をすることで、若者の政治参加を促したいと、そのような発表がありまして、私自身非常に共感を得た部分もありましたし、また、生徒のこの発表の中で、将来は市議会議

員を、この中で委員会をつくって、その中から市会議員を出したいみたいな話もあって、子供たちも一生懸命頑張っているんだなという感じを非常に受けたところでもあります。

そこで、こども施策、この策定と意見の反映の場として、新庄市ではこれまで行われたかちょっと分からないんですけども、子供議会、この子供議会を開催してはいかがでしょうか。その辺についてお伺いいたします。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 子育て推進課長兼福祉事務所長鈴木則勝さん。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 子供議会を開催してはということでの御提案でございます。

子供議会につきましては、子供の意見をお聞きする一つの場になるものというふうに認識してございます。アンケートなどと違いまして、提案という形で、子供、若者の生の声をお聞きすることができるのではないかと考えてございます。

今回、こども基本法といった部分では、こども施策についての意見というようなことにはなっておりますが、子供議会というようなことになりますと、こども施策にかかわらず、市の施策全般について御意見いただけるような場にもなるのではないかなというふうに思います。

先ほども申しましたが、今後子供に関する計画の策定を予定してございますので、子供の意見の聞き方についてどうするかというのはこれから検討していきたいと思っておりますが、子供議会なども含め、関係課とも連携しながら、様々な子供の意見の聞き方については検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番（渡部正七議員） 前向きに検討してくれるという話でありますので、本当に子供の意見反映に関するこの取組、進めていただきたいと思ひます。

次に、トップアスリート・優秀指導者の招聘について、もう少しお聞きしたいと思ひます。

私も前職において、このトップアスリートの招聘にいろいろ携わる事業も行ってきました。やはり、この子供たち、そういうトップアスリートを招聘して実技とか指導を通したときに、目の輝き、何かこう一生懸命得ようとする姿、そういう姿が非常に私は印象に残っています。また、トップアスリートに聞いたこと、その後の競技生活、これに非常に影響を受けたというような選手の話もお伺ひします。

やはり、先ほど教育長のほうから、アランマーレとかワイヴァンズの話もありましたが、それはそれで結構なんですけど、やはり国内外において本当のトップレベルの指導者を招聘して、またこの数年はコロナの影響で、そういう機会もなかなかなかったと思うんですが、改めてそういうトップアスリート招聘について、できなかなと思うんですが、その辺の考え、もう一度お願ひしたいと思ひます。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 トップアスリート・優秀指導者の招聘についてということでお話がありましたけど、先日も戸沢村のほうでバレーボールの選手が来て、子供たち、それから地域の皆さんが参加して指導を受けたというふうなことも伺っております。また、様々な助成金等もあるかと思うので、そういったところを情報収集して、また郡内の町村と協力しながら、また競技団体と協力しながら、優秀なアスリート・指導者の招聘に結びつけていきたいというふうにご考慮しております。

以上です。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番（渡部正七議員） 今、課長のほうからも答弁いただきましたが、戸沢村でもこの前、戸沢村は本当に毎年、何かこうトップのアスリートを呼んで講演とかやっているんですけれども、やはり戸沢村の場合は戸沢村の子供たちが主になっていて、なかなか新庄市の子供たちが行けないような現状もありますし、また逆に新庄市がやった場合は、最上郡全体の子供を広く呼んでというか講習会にも招いて、お互いに高めていこうみたいな気持ちもあったと思います。大変大切なことだと思いますので、ぜひ事業化できるようによろしくお願ひしたいと思います。

次に、带状疱疹ワクチンの接種助成について、もう一度お聞きしたいと思います。

先ほど、全国における带状疱疹ワクチンの公費の助成の導入、いろいろとやっているという話を私しましたが、現在公費導入、全国の自治体、どのような数あるか、その辺を把握しておられますでしょうか。もし把握している数があれば、よろしくお願ひします。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 健康課長佐藤朋子さん。

佐藤朋子健康課長 带状疱疹ワクチンの助成の自治体数でございますが、全国の一覧表は出しておりますけれども、数自体は把握しておりません。全国に比べますと、東北は少ないという状況と認識しております。また、山形県内においても少なく、6月に質問いただきましたが、県内では村山市1市が実施しているという少ない状況であると認識しております。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番（渡部正七議員） 本当に、今課長から答弁ありましたように、これちょっと私も自分なりに調べました。2023年の11月時点で、全国で

326の自治体が導入しているそうです。そのうち、生ワクチンのみの対象が4自治体、不活化ワクチンのみの対象が21自治体、両ワクチンとも対象にしている自治体が301自治体はあるそうです。県内においては村山市だけで、非常に残念な数字で、隣の秋田県なんかは非常に多いんですよ。そのような実態があるということでもあります。

それから、日本の疫学調査、これに沿って、各年齢層の住民集団が、その後この一生において発病する罹患数とか推計するデータがありました。本市における带状疱疹の罹患数、一生において発病する罹患数とか、そのような捉え方とかって今まで検討なされたことはありますか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 健康課長佐藤朋子さん。

佐藤朋子健康課長 带状疱疹の罹患数につきましては、データとしては把握してございません。ただ、市内の医療機関、内科におけますワクチンの接種されている方の状況等は把握してございまして、月に約お一人、ゼロだという医療機関もございまして。課題としましては、やはり議員御指摘のとおり、生ワクチンと不活化ワクチン2種類ございまして、費用が大変高いというところが課題であると認識しておりますので、そうしたことから、早急に国で定期接種化に位置づけられることが望ましいと考えております。そのためにも、本市におきましても、機会を捉えて早期の定期接種化を国に要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番（渡部正七議員） なかなか罹患数というのも推計で出すのも大変だと思います。日本の疫学調査、これ年齢層別とか带状疱疹の発生率を係数として、例えばこの新庄市における帯状

疱疹の数を出すような、ちょっと資料があったんですが、50歳以上の人口、例えば新庄市、令和5年度の1月1日時点で、これを対象にしますと、1万8,120人の中で带状疱疹患者が4,167人ほどになるんじゃないかというデータもあります。それで、带状疱疹後の神経痛の患者が、このうち917人ぐらいになるんじゃないかなという、ちょっと推測されるデータがあったので、本当にこれを基に、例えばこれ1年間带状疱疹の推計という、どのぐらいなんだなと考えますと、約200人ぐらいなんだそうですね。带状疱疹後のこの神経痛になる可能性がある人が41人ぐらいだそうです。これは、あくまでも推計のデータなので、きちんとしたデータではないんですけれども、やはりこのワクチン接種、これを未接種の場合、これに係る医療費、どのぐらいかかるのかなとちょっと調べましたら、調べたというかちょっと計算したんですが、そしたら1,201万6,000円ほどに、ワクチンを打たない場合ですね、そのぐらいかかってしまうような数字もありました。

やはり、これから国の動向を見ながら、このワクチン導入、どういうふうにするか、非常に大変だと思うんですが、このようなデータもありますので、初年度例えば予算をつけるときに、こういう、大変だと思うんですね、どういう接種比率をどうするかとか、対象年齢をどうするか、そういう試算も大変だと思うんですが、その辺例えば一番最初に導入するとき、どのような考えで進めていくのか、そのような考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 健康課長佐藤朋子さん。

佐藤朋子健康課長 議員おっしゃるとおり、予防接種の意義は、重症化予防も含め大変重要であると認識しております。導入するに当たっての検討という御質問でございますけれども、先ほども申し上げたとおり、やはり生ワクチンの場

合で、県内で実施している自治体でも半額程度ということでございますので、65歳以上の方が半額助成であっても生ワクチンであれば約5,000円の自己負担、不活化ワクチンであれば1回2万円から、市内で2万3,000円ですので、半額助成であっても1回1万円以上の御負担であるのは、大変高齢者の方にとっては負担であると認識しております。

高齢者のインフルエンザのワクチンは、コロナ禍においても46%ほど昨年接種率がございましたので、議員御指摘のとおり多くの方に打っていただきたいというところを考えますと、やはり他の自治体の接種助成状況ですとか今後検討しながら、国の動向も踏まえ、総合的に判断してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番（渡部正七議員） 本当に、このワクチン、助成するとなると大変な作業に入ると思いますし、いろんな、そのワクチン打ったことによって副作用が出るとか、そうした場合は、これ国のじゃないものですから市町村が対象になって補償しなきゃいけないとか、そんな問題もいろいろとあるとは理解しているつもりであります。ぜひ、やはり带状疱疹ワクチンの普及、そしてやはり医療費の抑制という、このような観点から、公費の助成についてよろしく御検討お願いしたいと思います。

もう一つ、公共施設のLED化について御質問させていただきます。

いろいろとLED化、計画的に進められているという話を聞いております。先週、私たちの会派で、社会教育施設、図書館とか文化会館とかプラザとかいろいろ視察させていただきました。第一印象、まだLED化になっていないものですから、非常に暗いという印象を改めて感

じたところでありまして、蛍光灯というか電気がついていないところが結構あったんですよね。その辺は、計画的にこれから進めるから我慢しているようなこともお聞きしましたけれども、まずもう一つ、私がちょっと心配していること、これ野外施設ですね。野外の施設の照明、LED化はこれから順次進めていくのでしようけれども、野外施設の場合、照明灯の器具とか安定器、非常に経年劣化によりまして腐食とか、下手をすれば落下してしまう、そのような機具がないかなと非常に危惧しているところでありまして。その辺の点検、整備等については大丈夫なんでしょうか。どのように対応されているかお聞きしたいと思います。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 それでは、社会教育施設のLED化についての御質問ですが、やはり電気をはじめ空調、様々な設備の老朽化が進んでおりまして、利用者の皆様には様々御不便をおかけしていることということは把握はさせていただいております。来年度以降、順次LED化を進めてまいりたいと考えております。

また、屋外の施設につきましては、施設全体の利用率であったり、そういったところも加味しながら、順次LED化を進めていきたいと考えております。それに当たりまして、腐食等の点検については、毎年施設管理者と協力をしながら、安全に落ち度がないような形で点検等を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七さん。

10番（渡部正七議員） 本当に経年劣化、非常に怖いと思いますので、今課長のほうから、利用率を加味しながら進めていくような話もありましたけれども、利用率だけで進めていって、安全の確保というのは果たしてできるのかとい

う私なりの疑問もあります。やはり、危ないところは計画は計画で、きちんと進めるところは順序を変えても進めていく、そのような方向でぜひお願いしたいと思います。

あと、時間も少しまだあるんですが、本日もいろいろお聞きしましたが、これが来年度の新年度予算に、事業とか予算に少しでも反映されることを願ひまして、本日の私の質問を終わりたいと思います。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時53分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

田中 功議員の質問

佐藤卓也議長 次に、田中 功さん。

（6番田中 功議員登壇）

6番（田中 功議員） おはようございます。

本日2番目に質問させていただきます、議席番号6番の、共に創る市民の会、田中 功でございます。よろしくお伺いいたします。

発言通告書に基づきまして質問をさせていただきたいと思ひます。全体で4項目ございますけれども、一括質問でお伺いいたします。

初めに、老人福祉法に基づく養護老人ホーム神室荘についてでございます。

新庄市十日町にあります養護老人ホーム神室荘は、平成27年度より新庄市の管理運営から民間に運営が移っております。そのいきさつと経緯をお伺いいたしたいと思ひます。

施設の入所者の家族から、夏は暑く冬は寒い環境にあると伺いましたので、施設を見学させていただきました。すると、廊下が筒抜けであ

りまして、全長も長く、外気の影響を直接受けるような環境にありました。改修についての考えなどないかお伺いをいたします。また、施設について、建築後50年を経過した建物もあり、老朽化も見られましたが、今後補修、改築が必要になった場合、どのような対応をされるのかお伺いいたします。

次ですが、生涯学習に対する新庄市の考え方についてでございます。

先日、新庄民話の会が、民話の伝承活動に貢献していることで、第60回社会貢献者表彰を社会貢献支援財団から表彰された報道がございました。非常に喜ばしいことだとお祝いを申し上げます。

高齢化社会が進む中、生涯学習の一環で、芸術文化活動に生活の喜びや生きがいを見だし、併せて社会貢献などを行っている市民も多い状況にあると思います。このような中で、新庄市の芸術文化の振興に努めている団体に対して、以前は活動に支援をしておりましたが、財政難を理由に支援が休止されているとお聞きいたしました。新庄市の今後の芸術文化活動や、社会貢献している文化団体に対する支援など、考えがないかお伺いいたします。

次ですが、公共施設の有効活用についてでございます。

これから冬を迎えて、子供たちの屋外スポーツの活動も制限されてきますが、特に冬季間、スポーツ少年団の練習場所について、確保が難しいと聞いております。その現状について、どのように把握され、どう考えておられるのかお伺いをいたします。

心身ともに健全な体づくりのため、既存施設、例えば屋内ゲートボール場などを冬季間の練習場所に貸し出すなど、有効に利用できないか御質問いたします。

最後ですが、農地荒廃のおそれと今後の対応についてでございます。

新庄市の農地、田んぼ、畑でございますが、荒廃の現状についてどのように把握し、どのような状況にあると認識しておられるのかお伺いをいたします。また、農家の高齢化などから、耕作放棄地や荒廃地が増える可能性が高くなると考えますが、どのような対策をお考えでしょうか。新庄市の農業の将来像、10年後、20年後を見据えた、どのように見据えてどのように構築していくか、早急に考えなければならぬ課題だと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、田中市議の御質問にお答えいたします。

生涯学習に対する考えと、公共施設の有効活用につきましては、教育長より答弁させますのでよろしくお伺いいたします。

初めに、神室荘についての御質問にお答えします。

神室荘につきましては、平成21年度から平成26年度まで大規模改修工事を実施し、平成27年4月1日に社会福祉法人新寿会に経営移管しております。神室荘の改修につきましては、経営移管時の協議において、修繕は原則として新寿会が行うこととし、大規模修繕については随時協議しながら進めているところであります。また、今後の補修、改築につきましては、今年度に入り新寿会が改築の検討を始めたところであります。今後も、新寿会と協議を継続し、連携を図りながら対応してまいります。

次に、農地荒廃のおそれと今後の対応についての御質問にお答えします。

平成27年農林業センサスによりますと、本市の耕作放棄地は約87ヘクタールであります。荒廃農地の発生要因である高齢化、人口減少の問題は全国的な課題でもあり、本市においても

増加を極力抑制する取組が重要であると認識しております。

耕作放棄地等の増加を抑制するための取組といたしましては、農業委員並びに農地利用最適化推進委員による農地パトロールでの耕作放棄地の未然防止や、多面的機能支払制度及び中山間地域直接支払制度による地域・集落に対する支援、農地中間管理事業による農地の集積、集約化の促進、また基盤整備の効果的な活用などにより対策を進めてまいります。

また、地域における農業の将来の在り方や農用地の具体的な利用の姿を示す地域計画を令和6年度末までに策定することとしておりますので、その策定推進に当たっては、今後の農地利用に係る地域の皆さんと話し合いを行った上で、関係機関とも連携を図りながら取り組んでまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 それでは、生涯学習に対する新庄市の考えについての御質問にお答えします。

本市では、芸術文化活動に限らず、家庭教育や青少年教育、女性教育、スポーツやカルチャーなどといった分野において、幼児期から高齢期に至るまでの幅広い年齢層において生涯学習活動が実践されており、本市を活動拠点として生涯学習活動を実践している団体も数多くあります。

新庄市芸術文化協会につきましては、加盟団体間の連絡、交流や市芸術祭の開催、県民芸術祭への参加を中心とした活動を行っておりますが、その前身である新庄市文化団体会議への活動補助金は、市女性団体連絡協議会や市連合婦人会、市青少年育成市民会議への補助金などとともに、平成16年度をもって廃止しております。その一方で、社会教育関係団体の認定を受けることで、市の社会教育施設の減免使用が容易に

なる制度を立ち上げており、現在は147団体から活用いただいております。また、市芸術文化協会につきましては、協会の加盟団体になることで、市芸術祭の公演当日や展示期間の会場使用料が免除や減免となる仕組みとしております。

このように、形を変えながらも幅広い分野の生涯学習活動を実践する様々な団体への支援を行っておりますので、御質問の芸術文化協会に対する補助金などの支援は考えておりませんが、芸術文化も含めた全ての分野において、生涯学習活動が円滑に実践されるよう、今後も支援を継続してまいります。

次に、公共施設の有効活用についての御質問にお答えします。

屋外のスポーツ施設は冬季間閉鎖するため、屋外でのスポーツをする団体について、冬季間は屋内施設で活動しております。屋内施設の利用に当たっては、施設ごとに利用調整会議を行っておりますが、冬季間は利用団体が増えるため、団体が希望する回数や時間を調整しながら各施設を利用していただいております。また、学校の体育館などで利用がない場合は、学区の制限はありませんので、各施設を有効に活用いただくことは可能となっております。

なお、旧屋内ゲートボール場につきましては、施設の活用方法を各競技団体などへ相談したところ、天井が低いなどの理由で有効な利用方法がなかったことから、平成28年3月に閉鎖したところでありますので、よろしく申し上げます。以上であります。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番（田中 功議員） 答弁いただきまして、それに基づいて再質問をさせていただきたいと思っております。順を追って再質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

初めに、老人福祉法に基づく養護老人ホーム神室荘についてでございます。

少子高齢化が進む中で、この地域は雪によるハンデも背負っており、養護老人施設の重要性や必要性が増していくものと考えます。このような中で、新庄市の老人福祉計画、計画書を作成していると思いますが、どのようになっているのかお伺いいたします。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは、老人福祉計画についての御質問をいただきましたのでお答えさせていただきます。

老人福祉計画につきましては、新庄市の高齢化率等を勘案しながら、将来的にも持続可能な高齢者福祉を推進していけるような計画となるように、現在計画策定させていただいております。その中でも、養護老人ホームにつきましては、その時代に合った需要に対応できるように、現在新寿会のほうに経営移管しておりますが、今後につきましても法人と協議を進めながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

6 番 (田中 功議員) 議長、田中 功。

佐藤卓也 議長 田中 功さん。

6 番 (田中 功議員) 老人福祉計画については、都道府県や市町村が作成を義務づけているということからお伺いいたしました。これについては、老人福祉施設とか、老人の居宅生活支援事業について規定しておりましたので、それらに基づく計画書があるものというふうに認識しております。

それで、先ほどの市長からの答弁で、確かに平成21年から平成26年度までの間に、運営を移管させるがために改修をしていただいております。従来から見れば非常に環境もよくなっているというお話もいただいております。しかし、昭和47年の建築物と、昭和58年の建築物が、追

加工事みたいな形で造成されておりましたので、どうしても天井からの雨漏りなどが心配されるということと、先ほど申したように廊下が筒抜けで、全てフリーになっているんですね。仕切りは防災上、養護老人ホームなので、仕切りとかは難しいところもあると思いますので、その中でフリーになっていると。端のほうに行きますと非常に寒くて、今の時期ですと寒い状況。逆に夏が暑いということでしたので、大規模改修も視野に入れなければならなくなるのかなというふうな思いでおりました。

ただいまの質問に対する答えについては、令和6年度ですか、大規模改修を行うとすれば運営者側と協議をするというお話でしたので、今後の大規模改修については新寿会で計画を立てているというふうな認識なんでしょうか、それをちょっと伺いたいんですが。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 令和6年度に大規模改修を計画しているというような具体的な話は、現在承っておりません。ただ、将来に向けて、確かに議員おっしゃるとおり、建物もかなり老朽化しておりますので、今後計画的に進めていく上で協議をしていきたいというふうなことでございます。

以上でございます。

6 番 (田中 功議員) 議長、田中 功。

佐藤卓也 議長 田中 功さん。

6 番 (田中 功議員) 分かりました。

生活環境、ほかの市町村といいますか自治体の養護老人ホームの内容なんかも調べてみましたけれども、現在神室荘については1部屋2人ずつの生活形態があります。どうしても老人、65歳以上なんですけれども、お互いの相部屋になった方々の人間関係なども、難しさも存在し

ているようです。現在、新規老人ホームとか計画していけば、個室になっている、ほかの自治体はそのような施設に変えているということでございましたので、その辺も含めて将来、近い将来になろうかと思うんですけども、そんなことも考えなければならぬと思っていますので、ひとつ検討も、検討といいますか視野にも入れていってほしいものだというふうに思います。

もう1点、これに関してですが、将来の福祉行政についてどのようなお考えであるか、御質問させていただきたいと思います。現状を踏まえて、今後、施設だけじゃなくて、福祉行政についていかが考えられるかというお伺いです。

佐藤卓也議長 暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時15分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開します。

6番(田中 功議員) 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6番(田中 功議員) 失礼しました。ただいまの件については取り下げさせていただきます。

次に、生涯学習に対する新庄市の考え方についてでございます。

先ほどの回答で、団体については平成16年度から助成などを廃止したというお話を伺いました。その当時のお話をちょっとお聞きしたところだったんですが、確かに新庄市の財政は現在も厳しい状況に、先日の資料、中期財政計画書に基づいて理解したところでございますが、当時、財政が安定すれば、その助成なども行うというふうなお話もあったようにお聞きしております。その点については、言った、言わないもあると思うんですが、いかが理解しているかお伺いします。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 芸術文化協会についての補助金ということですが、毎年総会で、会員の方からそういった御意見を伺っておるところではございますが、先ほど教育長の説明にもございましたように、各団体の発表の場として、新庄市芸術祭というものを毎年9月から12月まで行っております。その芸術祭の取りまとめですとか会場の申込みですとか、チラシ、ポスターの作成等、様々な支援を事務局として市民文化会館で行っております。実際に、会費を参加団体からいただいているんですが、その会費以上にその会場代ということで費用がかかっているんですけども、そういったところの減免、免除、そういったところで活動の支援をさせていただいているところです。芸術文化に限らず、様々な社会教育関係団体が、先ほど申し上げましたとおり147団体あります。芸術文化団体は23団体ということになりますけれども、芸術文化も含めた、市民のそういった社会教育活動の支援を、今後も全体的な底上げという形で支援を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

6番(田中 功議員) 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6番(田中 功議員) ありがとうございます。

必ずしも前に戻るといいますか、約束事なので私思うにはそうあるべきかなと思うんですが、約束事といいますか、そういうふうに言った、言わないの話で受け止めておった人たちもおるということですので、その点は申し添えておきますけれども、当然147団体、この芸術文化協会だけじゃなくて、そこにもいろんな団体があることも承知しております。新庄市の市民の心の豊かさとか、そういうものを追求するために、文化活動についていろんな面で支援をしていたければなどというふうなことでございますので、

本来そういうふうに、平成16年に聞き及んだ方々に対しては、それなりにこういう状況であるのでという説明もいただきたいものだというふうに思います。

あわせて、例えば新庄市で団体が研修する場合、いろんな状況もあると思いますけれども、マイクロバスを貸し出して団体の研修先に利用してもらおうとか、また、頑張っている団体というと、皆さん頑張っているかと思いたすけれども、例えば団体、個人などに表彰をするという内容のものなどが考えられないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 平成16年以降の新庄市の考え方については、きちんと団体の方々に説明をしていく必要があると考えております。

また、様々な形の支援ということですが、研修等といった御提案もありました。また、表彰につきましては、芸術文化協会のほうで毎年表彰なんかも行っておりますので、今後こういった形で支援が可能なのか、そういったところを市としても検討をしてみたいと思います。よろしくお願ひいたします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番（田中 功議員） よろしくお願ひいたします。

あわせて、公共施設に関する、具体的にはゲートボール場などが今お話になっているところなんですが、確かに天井の低さはあるんですけども、屋外スポーツ、サッカーあるいは野球に関しての子供のスポーツ少年団のキャッチボールあるいは練習に、土なものですから、土間が土になっていますので、非常に有効に利用できるかなというふうに考えていまして、一度施設も見せていただきたいというふうに申出はしたんですけども、実際内部の天井の高さにつ

いても私も確認していないので、今言ったように、施設はあったにしても利用できないものを何とか利用できないかと言えないので、実際子供たちの野球とか、あるいはサッカーのドリブルとかに、屋外じゃない屋内になるものですから、本当に利用できないのかお伺ひいたします。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 旧ゲートボール場につきましては、建築年度が1993年ということで築30年経過しております。平成28年に、当時のゲートボール協会が指定管理を行って施設管理、利用をさせていただいておりましたが、活動する方の減少ということで、活動はされておられません。その後、施設の利用について、各競技団体に、利用できる団体はありませんかといった形でアンケートを取らせていただいたんですが、特にそこで申出もなかったものですから、現在閉鎖、スポーツ施設としては使用をしていないというふうな状況になっております。ただ、土間でもありますので、活用ということも検討できるかとは思いますが、実際に天井の高さであったり、ガラス面がほぼですと、様々なネットであったり、それから使用していない水道関係とか、いろんな施設の修繕なんかも出てくると思いますので、課題は多いかというふうに考えております。

現状、スポーツ施設につきましては、野球場の屋内練習場なんかも、曜日によっては空いているところもありますし、あと各学校でも空いているところもあるようでありましたので、ちょっとそういったところも、今ある施設を工夫して、冬季間の練習ということでお願ひをしているところです。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番（田中 功議員） そうですね、確かに明

倫関係では北辰小学校とか空いてきておりますが、どうしても体育館というふうな状況になったりしてしまっていて、併せて体育館については学校単位で保有している施設を利用しての体力の増強の運動をしているというふうなところがあるんですが、どうしてもボールを転がしたり、あるいはそれに伴うキャッチボールなどもできればというふうなことから、保護者とといいますか、話題を伺ったところだったんです。

平成28年の年に、ゲートボール協会から再利用の、平成27年の段階でゲートボール協会が施設を利用しなくなったということで、皆さんに再利用できないかをアンケートなり意向調査をしたようなんですけれども、周知がなされていなかったのか、今言ったように、例えばそういうふうな施設が出てくるよというふうな情報提供もなかったがために、現在このように利用できないかというような意見もあると思いましたので、まずは関係団体のほうにも今の現状などを、スポーツ少年団関係なんですけれども、周知をしていただくように努力をお願いしたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。使えないというようなことも含めてですね、周知をしていただけないかなと思っております。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 ゲートボール場の使用と併せて、冬季間の練習状況について、皆さんの活動の現状をお伺いしながら、今後の施設の利用について検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番（田中 功議員） よろしくお願ひいたします。

最後に、農地荒廃のおそれと今後の対応についてでございますが、新庄市内に昨年度まで水田として耕作していた農地が、農家の高齢化で

本年度数ヘクタール規模で休耕しております。今後、ますますこのようなケースが増えてくるものと予想いたしますが、新庄市の農政をどのようにかじ取りし、維持継続を図るおつもりかお伺いしたいんですけれども、具体的には、新庄市飛田という地域のゴルフ場の麓の、字名でいいますと門ヶ沢という地区が、約5ヘクタール規模で今年耕作できないという現状になってしまっていて、今後畑地化事業ですね、現在本年度から行っています畑地化事業なども取り組んだ地域の再生産を考えていかなければ、今後ますますそういう状況にあるのかなというふうに考えますので、いかがでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 具体的には飛田の地域ということでありましたが、新庄市の現状、先ほど市長答弁では、耕作放棄地87ヘクタールということでセンサスの数値あります。私どもで調査している水稻の転作の面積でいう自己保全管理につきましては186ヘクタールあるというふうには認識しております。ここ数年、170ぐらいから徐々に増えてはおりますが、極端な増加は見られていない状況にあります。

現状、その畑地化ということではありますが、畑地化事業については、申込みをされなければ、その採択になるか、ならないかということもありますので、その耕作地を誰が今後耕作していくのかということも含めて、その地域計画の中で検討しないといけないことであるというふうには認識をしておりますので、令和6年度末までの策定の中で、地元の方々と一緒になって調整していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番（田中 功議員） そうですね、令和6年度を目標にして再構築を図るということですので

で、ぜひとも今後の推移を見守りたいとは思っていますけれども、こういう地域が、もう現実的に耕作できない、高齢者で、担い手農家も地域的な圃場の状況、環境なんかもあって耕作が難しいと、担い手農家も、その部分を借りるなら違うところをお借りしますというような状況で置かれているような実態でありました。なので、申請事業ですので、誰がその申請を、例えば畑地化の場合、申請事業なので誰が申請するかによっても、それを受ける、受けない、あるいは採択する、しないとなっていくと思うんですが、実際申請自体も厳しい状況に、実態はあるように感じます。

なるべく地域の担い手を中心に畑地化、畑地化するには乾田化というふうなことで、ハードルは2つ、3つとあるんですけれども、そういう手だてを、例えばモデル地区みたいにしていっていかないと、今後ますますそういった箇所が増える可能性を危惧するものですから、農林課が、あるいは新庄市が音頭を取るだけではないと思うんですけれども、本当に心配される案件ですので、もう一度新庄市の考え方をお聞きいたします。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 畑地化の事業につきましては、借り手が申請する場合と地権者が申請する場合とに分かれておりますけれども、新庄市の多くは借りている方が申請している場合が多くあります。

今回、田中議員がおっしゃっている土地については、現在借りの方がいらっしゃらないということで、ちょっと管理が不全になって、ちょっと作付ができない状況だということは認識しておるところでございます。本来であれば、土地の所有者が管理をすべきところですが、それがなかなか難しくなっているところが現実だと思います。それで、地域の保全会等でも、そう

いったところをなくすために保全活動が行われるよう、我々も支援をしているところでございますが、若干木が生えてきたりすると、次の耕作に結びつかない例が多くなってきてございますので、そうならないうちに、保全会等にも通しながら、年1回の草刈りでありますとか、1回の起こし方というようなことをしていくことによって農地が守られていくということもございまして、その辺のことも再度指導とか助言をしていきたいというふうに思います。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番（田中 功議員） そうですね、現在新庄市内ほとんどが網羅されているような形で、地域保全会が組織されているかと思えます。その事業自体も、最近の事業といえますか、20年近くなるんでしょうか、ですが、定着してきているというふうに思います。あわせて、保全会の構成員には、農家だけでなく一般の市民、非農家の方々も加入する要件になっておりまして、農地が基本ではあるんですけれども、地域の農地を守るというふうなことから、非常に活動も活発かと思えます。それによって、今言われたような農地の保全をしていくということも、行政としてぜひともお話をいただき、それだけでいいのかというふうなこともありますので、来年度の計画の見直しなどについて、より具体的に農家の方々に方策などを検討していただくようなムードづくりといえますか、そういうふうな提案、提言、話合いの場をつくってほしいものだと思いますが、いかがでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 地域との話合いの場づくりということでございましたが、この地域計画をつくる段階では、各地域に我々関係機関も含めてですけれども、入っていきながら、農家の方と

膝詰め談判といえますか、お話をしながら、この土地は誰が守っていくんだということも色染めをしながら、そうしたことを決めていくというふうな段取りになります。

どうしても、ここは誰も受け手がいないなどということにつきましては、今回の地域計画では保留地といえますか、誰も色染めがならない場合も想定されるということで、そこも今回は認められているところがございますので、1回目はそういう色染めがなかった土地でも、その後どこかの地域の方が入るといふような場合には入れるような保留地扱いにするということも考えられますので、その地域の話合いの中で、まずは地域の方々が、そこの農地を守っていけるような状況になるのが一番望ましいのかなと思いますので、その地域計画の策定の話合いの中で調整させていただければと思います。

以上であります。よろしくお願いいたします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番（田中 功議員） ありがとうございます。

そうですね、誰がその農地を維持管理、あるいはその荒れることによって、新庄市としても収益の上から土地になってしまうと、非常にもったいなく感じるところで、それを言ってもなかなか借手がいないとか、問題も山積しております。ぜひとも、1回でできる話合いではないように思います。あわせて、地域との話合いとなれば、行政のほうも大変になろうかと思うし、地域のほうでも、いつ集まるんだ、こんな時間に集めるのか、とかという話にもなってくると思います。事前に集落あるいは地域の方々にそういう御案内をして、まずあんまり大きくしてしまうと、意見もなかなか出ない感じも想像されますので、小さい集落での話合いをより具体的にしていっていただきたいと思いますので、最後に要望していますが、いかがでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 我々としましても、なるべく小さな地域からといえますか、始めていきたいなどということもございます。ただ、地域によっては、うちのところから早くしてほしいというところも、要望もございますので、その辺も加味しながら、地域と連絡を取りながら、いつ頃開催でよろしいかということも調整させていただきながら、その開催の日時等々決定していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番（田中 功議員） ありがとうございます。

具体的には、時期的な考え方はいかがお持ちなのか教えていただきたいんですが。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 私も出席しなければなりませんので、議会が終わったあたりから、大体夜の時間を想定して、関係機関と一緒に回るといふような日程を組みたいというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功さん。

6 番（田中 功議員） 了解しました。よろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前 11時41分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

山科春美議員の質問

佐藤卓也議長 次に、山科春美さん。

(7番山科春美議員登壇)

7番(山科春美議員) こんにちは。

12月定例会、3番目に質問させていただきま
す、議席番号7番、新政・結の会、山科春美で
ございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

まず、初めに当市における不登校児童生徒
支援についてお伺いいたします。

今年10月17日に、文部科学省より、令和4年
度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の
諸課題に関する調査結果が公表されました。同
調査によれば、全国の小中学校の不登校児童生
徒数は29万9,000件であり、10年連続で増加し、
過去最多となっております。特に、不登校児童
の生徒数が増え始めたのが2021年度、その年は
前年度比24.9%増と急増しており、長期化する
コロナ禍の影響が考えられます。

多くのメディアは、この問題を報じていま
すが、朝日新聞の1月15日の記事では、2020年の
春の一斉休校や、その後の行事、部活動などの
学校生活の制限は、小中高生から友人との関係
づくりや成長の機会を奪い、子供の心に影を落
としてきた。また、読売新聞の昨年10月28日
の記事では、学校では給食中の会話を控える黙
食が徹底された。体育の授業では身体接触が制
限され、行事も中止された。人と触れ合う場面
が減り、登校意欲が低下した子供も多かったの
ではないかと報じております。

また、不登校の急増には、コロナ禍に加え、
ほぼ同時期に開始されたGIGAスクール構想
に基づくオンライン授業も影響されているとい
う指摘もあります。読売新聞の同記事では、各
地で休校、学級閉鎖が相次ぎ、オンライン授業

も浸透した。登校の機会が減少し、体調が優れ
ないときは無理に学校に来なくてもいいという
雰囲気が広がったことも、休みがちな子供が増
えた一因になった可能性がある。不登校の急増
には、コロナの影響とは別に、スマートフォンの
使い過ぎによる寝不足など、他の要因も隠れ
ているかもしれないといった記事がありました。
関東圏でフリースクールを運営する知り合いの
女性に聞いてみたんですけれども、以前は、不
登校になった結果、スマホゲームなどで昼夜逆
転する人が多かったが、今はスマホゲームなど
で昼夜逆転した結果、不登校になる人も多くな
ったということも聞きました。

また、10月17日に文部科学省より発表された
先ほどの調査の結果によりますと、令和4年度
に、学校内外で相談支援を受けていない児童生
徒は約11万4,000人で、不登校全体の38.12%に
上ります。さらに、そのうち90日以上欠席して
いる児童生徒は5万9,000人ということで、相
談支援も受けられずに、さらにその半数以上の
不登校が長期化しているようです。もちろん、
多くの皆様の御尽力もあり、相談支援を受ける
ことができた児童生徒は年々増加傾向にありま
すけれども、それを上回るスピードで不登校児
童が全国的には急増しており、相談支援を受け
ることができない児童生徒の数も増加している
ようであります。国や県では、スクールカウ
ンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用事
業を実施し、自治体も支援しておりますけれど
も、やはりこれにも限界があるように思います。

また、山形県におきましても、今年10月5日、
山形県教育局から発表された、令和4年度児童
生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題
に関する調査結果について公表されましたが、
山形県の小中学校における不登校児童数は、令
和3年度に比べ519人増加し計2,073人となり、
校種別でも小学校、中学校とも増加したと報告
がありました。

るる国や県の状況について述べさせていただきましたが、通告の質問に入りますけれども、1つ目として不登校問題について、本市での不登校児童生徒のうち、90日間以上欠席した児童生徒はどのくらいいますか。また、不登校が長期化している児童生徒に対する支援策はどのようにしていますか。本市におけるスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの人員と配置についてお伺いします。また、活動実績と、近年の学校での対応件数や、不登校の解消につながった件数についてもお伺いします。

2つ目として、フリースクールや居場所づくりの活用についてということで、シャイニングクラスの利用人数と活用状況、その成果についてお伺いします。フリースクールと学校、市教育委員会との情報共有はどのように行っていますか。学校での居場所づくりのため、空き教室を利用した校内フリースクール、学校教育支援センターなどの設置を行っている自治体もありますが、新庄市で設置するお考えはありますか。

以上、1つ目の質問ですが、次、大きな2つ目の質問に入ります。鳥獣被害対策についてということですが、

昨今、住宅街や市街地で熊の目撃件数が増え、目撃件数としては昨年の2倍ということで、連日、全国的な新聞報道なんですけれども、新聞報道で伝えられております。また、熊による人身被害が過去最多ベースとなっていることを受け、被害の多い本県など、東北6県と北海道、新潟県の知事をつくる北海道東北地方知事会が、熊対策の強化、具体的には熊を指定管理鳥獣に追加指定して捕獲に取り組む都道府県への財政支援を求めるといったことなどを柱とした内容を政府に緊急要請をしております。本市においても、熊の目撃情報も増えてきている中、農作物の被害、または人身被害に遭わないように対策が必要と思われれます。

そこで質問ですけれども、1つ目、本市の鳥

獣被害対策防止について。本市の鳥獣被害の状況についてお伺いします。本市の生息状況についてどのように把握していますか。新庄市の鳥獣被害防止対策協議会の構成と活動についてお伺いします。新庄市鳥獣被害対策実施隊はどのようなときに編成されていますか。新庄市鳥獣被害防止計画は策定されていますか。

2番目、人身被害を防止する上での対策について。おりやわな等の備品などの準備についてお聞きします。侵入防止柵等の補助などの要請は住民からありましたか。住民への注意喚起の方法と避難体制の整備についてお伺いします。

3つ目として、狩猟者の人材育成について。狩猟者の減少と高齢化が危惧されていますが、本市としての人材確保対策についてお聞きします。狩猟者の維持管理に対する負担軽減策や緊急要請時の日当増についてのお考えはないかお聞きします。

4つ目、今後の被害防止対策について。川沿いの支障木や雑草の伐採等や生息地管理を行うなど、被害防止策をどのように行っていくか。地域ぐるみによる鳥獣被害対策について、今後実施するお考えについてお聞きします。最上8市町村での県への要望活動について、実施するお考えについてお聞きします。

以上、よろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、山科市議の御質問にお答えいたします。

不登校児童生徒の支援につきましては、教育長から答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、鳥獣被害防止対策についての御質問であります。本市の鳥獣被害の状況につきましては、人的被害は現在のところ確認しておりません。農作物等への被害につきましては、イ

ノシシによる畦畔の掘り起こしや、ツキノワグマ、ハクビシン等による農作物の食害が確認されております。

次に、本市での熊の生息状況の把握につきましては、主には山間部での目撃被害情報が寄せられておりますが、近年になり、市街地に近い地点でも目撃されていることから、市内の山林全域に生息しているものと考えております。

次に、新庄市鳥獣被害防止対策協議会の構成につきましては、新庄猟友会、新庄市農業協同組合、もがみ中央農業協同組合、山形県最上総合支庁、新庄市により構成されており、新庄市鳥獣被害防止計画にのっとり、野生鳥獣の生息状況及び被害状況の調査、被害防止対策に関する活動を行っております。

次に、新庄市鳥獣被害対策実施隊の編成につきましては、毎年年度当初に猟友会会員を中心に実施隊を編成し、パトロール及び捕獲活動を行っておりますが、有害鳥獣の目撃や被害が増えていることから、年々活動が増加してきております。

次に、新庄市鳥獣被害防止計画についてであります。令和2年度からの計画が昨年度に最終年度を迎えたため、今年度から新たに対象鳥獣や被害防止、捕獲等の取組について、令和7年度までの3か年の計画を策定しております。

次に、人身被害を防止する上での対策についてお答えをいたします。

熊が目撃された際は、目撃情報や出没の形態から、捕獲が必要かどうかを判断し、捕獲を実施する場合には猟友会の方々をお願いしているところであります。その際に使用するわな等の装備につきましては、新庄市鳥獣被害防止対策協議会において保有している箱わなや、会員所有のわなを活用して対応していただいております。また、侵入防止柵等に対する補助につきましては、これまで住民からの要望等はなく、被害の範囲や状況等を踏まえて今後研究してまい

ります。

住民への注意喚起の方法につきましては、広報車や防災無線、関係区長や教育機関への電話連絡などの方法で行い、出没地域周辺の警戒パトロールを関係機関と連携して実施しているところであります。

次に、狩猟者の人材育成についての御質問ありますが、有害鳥獣の捕獲業務を担っていただいている新庄猟友会におきましては、会員の高齢化が進んでおり、若手への技術継承等について問題があると認識しております。市といたしましても、新たな担い手の確保、育成は重要かつ喫緊の課題と捉えておりますので、引き続き猟友会と連携し、狩猟に興味のある方など意欲のある方に対し、狩猟の担い手の必要性や、免許取得の助成制度について周知を図ってまいります。また、猟友会には、有害鳥獣出没の際に即時に対応いただくこととなるため、装備の点検等に要する経費助成の充実を引き続き行ってまいります。

次に、有害鳥獣被害の防止対策についてであります。人の生活領域に入り込まないように、やぶの刈り払いや下草刈り、熊の餌となるようなものの除去について周知を継続して行うとともに、熊の移動ルートになりそうな河川敷の管理について、関係機関への情報提供を行ってまいります。

また、農作物の被害が拡大するおそれがある場合は、今後地域ぐるみで行う鳥獣被害対策事業について検討してまいります。本市は、管内7町村に囲まれているため、有害鳥獣の出没に関し、市町村の境界付近で目撃されるケースも見受けられますので、今後の被害状況に応じては、広域捕獲について市町村連携の上、県へ要請も考えてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 初めに、不登校問題についての御質問にお答えいたします。なお、病気などの理由を除く欠席日数が30日以上となった場合、不登校となりますので、30日以上欠席の児童生徒数ということで回答させていただきます。

本市における不登校児童生徒数についてですが、令和3年度は小学校課程で6人、中学校課程で24人、令和4年度は小学校課程で14人、中学校課程で20人となっており、小学校課程で大幅な増加がありました。

不登校が長期化している児童生徒に対する支援ですが、新庄市教育委員会では適応教室を開設し、登校できない児童生徒の学びの場を保障することで、学校復帰の足がかりとなるよう支援しております。また、家庭の状況によっては福祉と連携し、保護者支援も行いながら、児童生徒の心の安定を図っているところです。

スクールカウンセラーについてですが、県の事業を活用し、全中学校、義務教育学校に配置しております。また、同じ学区の小学校からも相談できるようになっております。実績についてであります。昨年度は135件の相談件数があり、そのうち支援中も含めて54件が好転しております。

スクールソーシャルワーカーについては、小学校1校、義務教育学校1校に配置しております。実績については、昨年度不登校の児童7名を支援しており、現在も継続しております。

次に、フリースクールや居場所づくりの活用についての御質問にお答えします。

本市では、教育相談室の中に適応指導教室、通称シャイニングクラスを開設し、教科学習や体験活動を行いながら、学習の保障、学校復帰に向けた支援を行っております。また、児童生徒だけでなく、保護者も含めた教育相談を行っており、昨年度は小学生で99件、中学生では433件、高校生、保護者などでは373件の相談がございました。教育相談室で継続的に関わって

いる児童生徒数は、昨年度小学生3名、中学生8名の11名おり、今年度も継続して支援を続けている児童生徒もおります。学校との情報共有を随時行っており、学校と連携しながら支援を続けたことで、学校に再び通うようになった児童生徒や、自分の希望に合った進学先に進んだ生徒もおります。

学校での居場所づくりについては、現在も管理職や担任以外が別室対応を行っている学校もございます。また、児童生徒本人や家庭、学校の状況に応じて、教育相談員が学校へ訪問し、別室指導を行っております。今後も、フリースクールではなく、このような形で進めていくことを予定しております。なお、民間で不登校児童生徒等の相談を行っている支援団体も市内にあります。また、適応指導教室に通うことも難しい児童生徒については、福祉などの関係機関と連携しながら、保護者支援、家庭支援も含めて対応してまいります。こうした多方面からの対応を行いながら、不登校児童生徒の支援や解決に今後も努めてまいります。

以上であります。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 御答弁いただきありがとうございます。

不登校児童生徒支援についての再質問をさせていただきます。

すごく、教育長から今お聞かせいただきまして、本当に新庄市のほうではきめ細やかに不登校支援をやってくださっているんだなというのが分かりまして、とても安心いたしました。まだ、ちょっと継続的支援も必要な方もいるということでありますので、ぜひ本当に、やっぱりそのお子さんもそうですけれども、御家族の方も、すごくやっぱり心配というか不安に思っているところもあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最近ですけれども、これは令和2年度あたりからなんですけれども、不登校児童生徒の自立支援に係る地区ネットワーク会議というのが県を中心にやっているようですけれども、また今年度より、県内4地区において、不登校児童生徒の自立支援に係る地区ネットワーク会議というのが設置されて、行われたかと思うんですけれども、会議の構成員と、また具体的にどのような話し合いがなされたのかお聞きしたいです。

三原 恵学校教育課主幹 議長、三原 恵。

佐藤卓也議長 学校教育課主幹三原 恵さん。

三原 恵学校教育課主幹 それでは、質問にお答えいたします。

この自立支援ネットワーク推進会議というのは、不登校児童生徒の自立支援を目的に設置している団体でございます。会議のメンバーとしては、市町村の教育委員会、あと民間団体などで構成されておりまして、県の教育局が事務局といたしまして、関係機関、あと関係団体が一体となって、不登校の検討、あと情報共有を行うことで、連携して進めていくことを目的として開催しております。新庄市では、教育相談員の方がこのネットワーク会議のメンバーとして参加しているところでございます。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） ありがとうございます。

ネットワーク会議ということで、本当に新庄市だけでなく、最上8市町村、また県とのそういった不登校支援に対してのいろんな情報共有ができるということで、またその改善にもつながると思いますので、とてもいいことだと思います。新庄市のほうで、教育相談の実際にお話を聞いている方がその中に入っているということなので、いろいろな周りの皆様たちのいろんな情報も集めて、よりよい形で改善していただけたらと思います。

あと、シャイニングクラスなんですけれども、こちらのほうに行くことによって学校の出席扱いにはなるのかどうか教えてください。

三原 恵学校教育課主幹 議長、三原 恵。

佐藤卓也議長 学校教育課主幹三原 恵さん。

三原 恵学校教育課主幹 シャイニング教室は、場所を学校から変えまして、市民プラザですとかわくわく新庄ですとか、そういった会場で行っております。基本月・水・金の午前中に行っています。この教室に登校すれば、出席したという取扱いをしております。1時間でも2時間でも来ていただければ出席扱いするということにしております。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 本当に1時間でも2時間でも行くと出席扱いということになるので、本当にやっぱりそういうところから行って勉強のほうをできるということで、とてもいいことだと思います。

あとなんですけれども、全国的なところで、なかなか学校や専門機関や相談支援を受けていない不登校児が多いという何か情報というか調査結果があったんですけれども、当市においては、そういった方はいらっしゃるのでしょうか。相談支援というのはきちんとされているのか教えてください。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 なかなか学校の先生、担任にしても、それから相談員にしても、なかなかお邪魔しても会えなかったり、連絡がつかない子もやっぱりいなくはないです。全員が、前だとほとんどコンタクト取れたんですが、今は逆に保護者の中でも、もう来ないで結構ですという方もいますし、教材等も、まず当面止めていただきますとか、そういう方もいて、なかなかコン

タクト取れずに相談に関われないという方もおりますが、できるだけ学校のほうでは何かの形で、会えなくても顔を出していながらつないでいこうという努力はしております。あと、教育相談員の方も、何かつながりがあれば、どうしたやという電話をかけたり、時にはお邪魔できるときはしたりということは努力はしているんですが、まるっきりそういう相談ができないとか、そういう方がゼロか、相談全員がしているかという、そうではないということだけはやっぱり確かな事実でありますので、そこを、だから全然本当に、出席というか全然、もう全欠に近い子供も、以前から見ると増えたなというふうな思いがあって、これも一つの大きな課題であろうということで、今取り組んでいるところ です。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 本当に、やっぱりそういった方も全国的に増えているということで、新庄市だけではないと思うんですけども、でも教育長のほうから、何らかの形で、どうしたらいいかということを考えてくださっているということなので、ありがたいと思います。改善に進んでいくと思います。

不登校支援に向けてということで、山形新聞の11月5日の新聞記事で、金山町と最上町でスクールカウンセラーをしている方ですかね、のお話がちょっと掲載されていたんですけども、内容は、教員が対応しにくい学校外の子供の困り事を福祉の専門家が聞き、生きづらさや解消につなげたいという形で記載されていた記事がありました。ただ、食料品支援や進路相談などに数回関わっただけでは、家庭環境を変えるところまでは行き着かないのが状況というのも記載されていたのでしたけれども、やっぱり子供たちの一人一人の状況や状態は様々ですの

で、その子供に合わせたサポートが本当に重要になっていると思います。

その意味で、行政の支援に加えて、やっぱりさっき教育長もおっしゃったんですけども、民間施設というか、何か親の会の、リースの会ですかね、本当に私も何回かその会にちょっと勉強したいと思って行かせていただいたんですけども、代表の方も本当に温かい方で、皆さんを励まし守っているような方がやっている会もありますので、やっぱりその民間の力とか、もちろん福祉の力ともおっしゃいましたけれども、そういった活用を促すことで、多様な選択肢を確保することも大事だと思いますけれども、今後のちょっとお考えとかもお聞きします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 本当に民間の方々の御協力があって、実際支援団体ということで、たまりばとかアベルんちとか、そういうのが子供へ直接支援しているところもございます。そのほか、親の会ということで、さっき言ったリースの会とか、そういうふうな団体が、やっぱり新庄にもあるということは、その方々には本当にある面で自分たちの手前弁当で、そしてそういう、もう気軽に集まっていいよということ呼びかけて、勉強会なり、勉強会という言葉よりかは集まって、とにかく困っていることは話してストレスためないようにしましょうと言っている、そういう方々がいるので、さっき自立支援ということだったんですが、そういうところの自立支援のネットワークにはそういう民間団体の方も入って、こんなことをやっているよ、こんなことができるよというネットワークを築く取組もしておりますので、その辺をやっぱり支援したり、そういうことから提案いただいたことを教育委員会としてできることはないのか、そんなことも含めて考えていければいいかなと思います。本当に、そういう民間の方々のお力があ

って、そういう子供たちも親御さんも助けられているし、ストレスがたまらないことにもなっているのかなということ、感謝申し上げたいなというふうに思っているところです。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 本当にやっぱり、本当に教育委員会の方々も、学校、教育委員会の方中心に本当に頑張って、いろいろ不登校とかで困っている方々を、一人一人の状況に沿った形でやっているんですけども、本当にやっぱり行政だけではなくて、フリースクールという形は新庄にはないんですけども、民間と連携して、その知恵を上手に生かして、本当にみんな子供たちが未来、明るい形でやってもらいたいというふうに思っているのは、もう私たちもみんなだと思しますので、ぜひそのあたり、いろんな力を借りて、教育委員会と学校、民間団体とも一致団結して、全ての子供たちがそういったいい形で、よりよい形になっていけるように希望したいと思います。私も、その実現に向けて努力してまいりたいと思います。

それでは、次に鳥獣被害対策についてということで再質問させていただきます。

有害鳥獣捕獲等の許可は、新庄市環境課にあるということだったのでしたけれども、今年は大体どのぐらい、何件ぐらいその許可の申請が出たのか、今年じゃなくても昨年度でもいいんですけれども、教えてください。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 本年度の有害鳥獣、熊だと思えますけれども、熊に関する件数でございますけれども、捕獲許可につきましては、今現在で10件ほど許可のほうを出してございます。よろしくをお願いします。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） じゃあ、10件ほど捕獲許可が出たということなんですけれども、ちゃんとその10件に対しては捕獲という形できちんとなったのかということと、あと新庄市の鳥獣被害対策実施隊が組まれた件数も含めて、出動件数ですね、そこも含めて教えていただくとありがたいです。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 許可の件数につきましては、先ほど述べたとおりでございます。それを受けまして、実際捕獲されたものにつきましては5件でございます。

実施隊につきましては、基本的に猟友会の皆さんが構成メンバーとなっておりますので、イコールと考えていただいて結構だと思います。よろしくをお願いします。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 分かりました。

先日、本当に新聞等でもありましたけれども、新庄市街に熊が出没したというときに、本当に警察、消防、環境課でも、本当に車を出していただいて、注意喚起で地区内を回っていただきました。もうこんな町の中に出るのかということで、すごくびっくりしましたけれども、環境課のほうで車を回してくださったんだと思うんですけども、住民の方で、熊が出ました、気をつけてくださいという形で、放送しながら車を回してもらったと思うんですけども、ちょっとこれは住民の方からの声なんですけれども、ただ熊が出ましたというと、出たんだっていう感じだったんですけども、何日の何時にどこで熊が出ましたっていう言葉も添えて車で流していただくとありがたいなって言っておりましたけれども、そういうふうな声もありました。被害に遭わないように、どのように今後してい

きたいのかとか、そういったところもう一度伺いたいと思います。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 そういった御意見、当課のほうにも届いてございます。実際広報いたしましたのが、警察でありますとか市の車、あと今ありました北町、万場町の事案でありますと、消防団でありますとか、実際声のほうは発声していないと思いますけれども、防犯協会のほうにもパトロールのほうをお願いしたところでした。その際なんです、スピーカーのついている車で回るわけですけれども、事前に録音しておいた音源がございまして、そちらのほうを流しながら回ったということがございますので、簡単に「熊が出没しました、御注意ください」のような内容になってしまったというのが実態でございます。

そういった中で、細かい内容を出すとなりますと、その辺しゃべる者も一緒に行って、しゃべりながら回らなきゃいけないという部分がございます。この辺につきましては、今後の課題とさせていただきたいと考えております。市だけであれば、そういった形で回れるんでしょうけれども、協力していただいている団体もでございます。そうしますと、細かいところで言い方、口調等でそごが出てきますと伝わり方も変わってくるおそれもありますので、課題とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） ぜひ検討いただきたいと思います。

あと、次はちょっと人材育成について、狩猟者の人材育成についてということなんですけれども、結構狩猟者の負担があまりにも多いということで聞くことがあります。例えば、実施

隊の日当が1日2,000円、1キロ車を使った場合は37円の燃料費が出るということものこの間お聞かせいただいたんですけれども、そのほか、そうですね、いろいろ狩猟者の負担ということで、銃の免許の更新、3年に1回あるんですけれども、2万円から3万円かかるとか、あと年間の狩猟登録も、県から半額免除ではあるんですけれども、1万8,000円ぐらいかかるとか、そのほか年間保険料とか、年間技術向上に向けた練習に対する会場の使用料とか、また狩猟免許もこれ3年に1回、何か6,000円かかるとか、あと技能講習などもあるということなんですけれども、年間ほぼ4万円以上ぐらいの個人負担となっているということなんですけれども、狩猟者を減少させないためにも、負担軽減の支援など考えていることなどがありましたらお聞かせください。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 今の狩猟者に対する補助につきましては、市の都合ではございますけれども、環境課で行っている部分と農林課で行っている部分がございますので、まずは私のほうからは環境課のほうで行っている部分について御説明したいと思います。

環境課のほうで行っております今現在の補助でございまして、新規狩猟者になられる場合の免許補助ということで3万円、1人当たり補助してございます。そのほか、委託料という形にはなりますけれども、会のほうに銃の維持に係る経費、銃のメンテナンスでありますとか弾代等で、今年度は7万円ほど計上して支給のほうをしてございます。こちらについては、今議員のほうからおっしゃられたとおり、非常に少ない金額となっております。ですので、この辺につきましては、今後どのようにしていったらいいかということについては、会のほうと協議を重ねて考えていきたいと考えている

ところでございます。

以上です。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 それでは、新庄市鳥獣被害防止対策協議会への支援ということで御質問ありましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、会のほうへ新庄市の負担金、それから県の鳥獣被害防止総合対策交付金、それから市のほうから弾薬購入経費支援事業費補助金ということで、合計約200万円ほど今年度につきましてはお支払いしているところでございます。以前でありますと、70万円ほどの支援ということでしたが、交付金を頂けるものについては、なるべく多く頂いて、その隊員の経費節減に努めようということで、今年度かさ上げして要求しております、練習の弾薬につきましても、全弾この協議会のほうで経費を受け持っているというような状況でございます。

それから、日当それから交通費につきましては、実際の設置時にその要綱を定めまして、それに基づきまして日当それから燃料の交通費を支給しているところでございますが、そのほかにわなですとか等々の資機材、こちらの購入にも充てられるということで、そちらのほうはどうしても高くついてしまうものですから、日当それから交通費のほうを若干抑えさせていただいて、そちらの資機材のほうの購入費にも充てられるような形で支援しているところでございますので、御理解いただきますようよろしくお願ひしたいと思います。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） いろいろ支援していただいているんだなと思いました。これからもよろしくお願ひします。

ちょっと戸沢地区のほうの話なんですけれども、戸沢村のところなんです、角川地区というところに、50匹ずつの団体というか軍団というか分からないんですが、猿が50匹ずつ3団体いる、確認されているそうなんです。そして、結構いろんな農作物の被害とかもあるということも聞いております。何かやっぱり、いつそういうのも新庄市のほうに来るかも分からないかなみたいなふうに、ちょっとそういった話を聞いたとき思いました。あと、また金山町のほうでは女性ハンターもいらっしやいまして、2人ほどいらっしやるということで、活躍しているという話も聞きました。全国的に、女性の狩猟者も増えてきているということですが、やっぱり今本当に山間地の開発とか餌不足によって、今後一層有害鳥獣の被害が多発すると思われすけれども、わなの仕掛けと、猟友会の方の立ち位置も、すごくそういったことができる猟友会の方の立ち位置がとても大事になってくると思うんですけれども、何かあったとき市民を守る方々でもあると思いますので、人材確保のために今後どのようなPR方法などを考えているか教えてください。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 PR方法、大変当課においても、どういった形が有効であるかというのは、今現在頭をひねっている最中でございます。こちらにつきましては、なかなか銃を取り扱うという部分がございますので、誰でもいいというものではございませんので、その辺の部分もありますので、今後猟友会と協議して、どういった形が適切かつ有効であるかというのを研究してまいりたいと考えておりますので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） やっぱり、里山整備に

おきます緩衝帯の設置や追い払い、また放任果樹の伐採、収穫残滓の適切な処分など、集落への不要な鳥獣などを侵入させない環境をつくることも一番の対策とも考えていますけれども、万が一、民間や公共施設におきまして人的被害が発生しないように、鳥獣被害対策を、猟友会はじめ警察、消防、県などと協力しながら、ぜひ進めていただきたいと思います。安全安心な新庄市となるために、狩猟者の育成も含めて、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩します。

午後1時47分 休憩

午後1時57分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

佐藤卓也議長 次に、佐藤悦子さん。

(1番佐藤悦子議員登壇)

1番(佐藤悦子議員) 初めに、少し述べさせていただきます。

物価の上昇、エネルギー・食料品の価格高騰に世界中が襲われています。岸田政権は、ガソリンや電気代値上がりなどへの対策、限定的な給付金の支給などの対策を取っていますが、国民の支持率は低下しています。なぜなのか。それは、日本の経済が長期にわたって停滞し、国民は節約に節約を重ねてきた。そこへの物価高騰だからです。一時的な対策では暮らしがよくなることを、国民が実感しているからです。

この30年で、実質賃金は、アメリカやイギリスが約1.5倍、ドイツやフランスが1.3倍と上がっています。ところが、日本は1.03倍です。ほ

とんど賃金の上がない日本になってしまいました。給料が上がらないこの時期に、消費税は5%から10%へ増税、国民年金保険料は2倍、年金の支給額は7.3%減、国民健康保険税は1人当たり1.5倍、介護保険料は2倍、健保本人の外来医療費は3倍になりました。教育費では、大学の学費値上げが繰り返され、奨学金は有利子が主流になり、貸付け総額は約10兆円、この30年間で7倍にも増えてしまいました。収入が減っているのに、税や社会保障、教育費の負担が増える。将来への不安も増す。これでは、消費が落ち込み経済が細っていくのは当然です。

また、ウクライナ戦争で浮き彫りになったのが、エネルギーと食料を輸入に頼る危うさです。エネルギーも食料も自給率の向上が急がれるのに、減少に歯止めがかからない。ここに物価高が襲いかかってきた。この暮らしに、困難、経済の停滞は、自民党政治が経済界の要求に応え、企業の目先の利益最優先の政治を進めてきたことにあります。それが、日本経済の深刻な行き詰まりを生んでいるのです。

暮らしと経済の立て直しのために、3つの改革が必要だと考えます。1つは、政治の責任で、最低賃金を時給1,500円など含めた、賃上げの待遇改善を進める。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員に申し上げます。そろそろ質問に入ってくださいよろしいでしょうか。

1番(佐藤悦子議員) はい。もうすぐ終わりますので、ちょっとだけお願いします。

2つに、消費税の負担軽減、社会保障の充実、教育費の負担軽減、そのための大企業の内部留保への課税という財政改革です。3つ目は、気候危機打開、エネルギーと食料自給率向上、持続可能な経済社会への改革です。こうした改革の中の社会保障の中で、自治体が責任を持って運営する介護保険について、このたび私は質問いたします。

その1番の質問は、介護保険の引下げを求めるといことです。

その1つは、介護保険料は、この20年で全国平均で2.07倍になった一方、年金の平均受給額は、月額でマイナスの3万1,597円、17.9%も下がりました。現在の介護保険料の仕組みでは限界です。介護保険料の引下げのために、国庫負担増を国に求めるべきではないでしょうか。

また、2つ目は、当面市独自の負担で一般財源を投入し、保険料の引下げを行うべきではないでしょうか。

3つ目に、介護保険法第129条3項で、保険料率は、おおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならないとされていますが、第7期末で全国市町村の介護保険は大幅な黒字で、5期末と比べて2倍以上に積み上がっています。本市ではいかがでしょうか。8期末の基金は、保険料が高過ぎたと見るべきであります。そして、第9期の介護保険基準額の引下げに全額回すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

4つ目に、低所得者の介護保険料減免制度を拡充すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

大きな2番目の質問は、介護保険の利用料原則2割化に進めようと国はしておりますが、これに対して反対すべきではないかということです。

社会保障審議会介護保険部会は、一定所得以上（2割負担）の判断基準について、後期高齢者医療制度との関係などを踏まえつつ、次期計画に向けて結論を得るとしています。後期高齢者医療制度の2割負担の年金収入額は、200万円以上です。この世帯が、今の1割負担から2倍の介護の利用料になれば、現在の在宅サービスの利用を減らしたり中止したりする方が、全日本民医連利用料緊急調査で34.4%にもなるということでした。平成24年の家計調査では、収

入240万円から349万円の世帯が、毎年50万円赤字となっております。この負担増は、利用控えなどから利用者の状態悪化を招くのではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。必要なサービスの利用控えが起きないように、利用料原則2割化はやめるよう国に強く求めるべきではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

3番目は、総合事業（介護予防・生活支援総合事業）についてお尋ねします。

1つ目は、要支援1・2の方が予防給付を受けていますが、市町村の裁量で総合事業として、専門的サービス以外に多様なサービスに移行促進されるようになっております。報酬が切り下げられ、提供事業者が減少し、サービス時間も縮小され、利用者減少により使えなくなりつつあるとも言われております。国において、要介護1・2の方にも拡大が図られようとしていますが、市として拡大はやめるよう求めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2つ目は、全ての要支援者には、従来型の専門的サービス（ホームヘルプサービス、デイサービス）の利用を保障すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3つ目は、自助、互助は未来永劫には続きません。多様なサービスは、必要に応じて併用を保障すべきではないでしょうか。支え合い、助け合いは役割を明確にし、住民の自主性、創意性を尊重しながら、公的援助を抜本的に充実するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

4つ目は、総合事業を介護保険給付に戻すよう国に求めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

4番目は、介護職員の報酬の大幅引上げを求めるとい点についてお尋ねいたします。

訪問介護員の有効求人倍率が、2022年度で15倍となり、約8割の事業所が訪問介護員の不足

を感じているそうです。これは、令和5年9月8日の社会保障審議会の資料に書かれております。ホームヘルパーの介護報酬が低いため、賃金が低いからではないでしょうか。月額賃金は、全産業平均水準と比較しますと、月で7万4,000円も少ないそうです。介護人材危機を解消するには、全介護労働者に、全額国庫負担で全産業平均水準の賃上げを行う大胆な財政出動を国に求めることが必要ではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。当面、事業所が事業継続をでき、介護職員の処遇改善のために、市独自で支援をすべきではないでしょうか。

以上です。よろしくお願ひします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えいたします。

初めに、介護保険料についての御質問にお答えいたします。

令和6年度からの介護保険料につきましては、現在令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とする第9期介護保険事業計画を策定しているところであり、介護給付費などを含めた介護保険制度の見直しや、今後の見込みなどを踏まえて検討している段階であります。引下げ等の国への要望につきましては、機会を捉えて行っていきたいと考えております。

次に、一般財源を投入しての保険料の引下げについての御質問であります。第9期計画の中で、介護保険制度に基づき保険料額の算定を行いますので、一般財源を投入しての保険料の引下げは考えておりません。

次に、介護保険料の第5期と第7期の比較についての御質問であります。第1号被保険者の介護保険料基準額を比較し、第7期末で1.2倍となっております。また、介護給付費準備基金につきましては、介護給付費の急な増額など

不測の事態に備え、安定的な経営を行うための基金でありますので、第9期計画で基金を全額取り崩すことは考えておりません。

次に、低所得者の介護保険料減免制度の拡充につきましては、低所得者という理由だけでの減免は考えておりません。

次に、介護保険の利用料2割化に反対すべきではないかという御質問であります。介護保険の利用者の自己負担割合につきましては、制度創設当初は1割負担でありましたが、その後負担割合の見直しが行われ、現在は利用者の前年の所得金額に応じて1割、2割、3割の負担割合となっております。議員御指摘のとおり、社会保障審議会介護保険部会において、介護保険の2割負担の対象拡大の検討がなされているところではあります。現段階においても結論が出ていないことから、今後も国の動向を注視してまいります。

次に、総合事業についての御質問にお答えいたします。

国においては、要介護度1及び2の総合事業への移行など、総合事業の在り方を見直しについて議論されてきております。現時点では結論が出ていない状況でありますので、本市といたしましては、国の動向を踏まえながら対応を検討してまいります。

次に、要支援者のサービス利用についての御質問であります。訪問介護や通所介護につきましては、現行制度においても、要支援者も要介護者とほぼ同等のサービスを受けることができるものであります。また、その他のサービスにつきましても、予防サービスとして整備されておりますので、要支援者も同様にサービスの利用が保障されているものであります。

次に、多様なサービスの併用の保障についての御質問であります。現在総合事業のサービスでは、訪問や通所サービス以外にも、地域サロンの助成ややすらぎ電話などの任意の事業を

展開しており、利用者が様々なサービスを選択して利用していただいております。また、地域ケア会議や各種ニーズ調査により、地域の課題やニーズを把握しておりますので、それらを踏まえて随時見直しを行うとともに、介護保険事業計画に反映させて策定しているところであります。

次に、総合事業を介護保険給付に戻すことについての御質問であります。総合事業の財源は、介護保険制度に基づき、国や県の補助金、交付金を活用して実施しているものでありますので、市独自で介護給付費に戻すことについては、制度上できないものと認識しております。

次に、介護職員の報酬引上げについての御質問であります。全国的に介護職員の賃金が低い状況にありますので、今までも市長会を通じて国へ要望してきたところであります。引き続き機会を捉えて要望していきたいと考えております。

最後に、介護職員の処遇改善の市独自での支援についての御質問であります。市独自の処遇改善加算等を設けることにつきましては、介護保険制度の中での運用となっていることから考えておりませんので、よろしく申し上げます。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 現在の介護保険料は、新庄市では月額6,325円、基準額ですが、こうなっております。これは、実は第9期介護保険料事業計画における介護サービス見込み量等の推計結果の集計第1回目の市から出した資料によりますと、これが9期は若干下がりますが、11期以降どんどん上がっていき、17期まで想定される場所を見ますと8,722円という介護保険料の大幅な値上げが今後予定されているようです。これは、国庫負担が、割合が変わらない、今のままだと想定しての試算ですか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山 浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 あくまでも、現在の制度の運用の中での計算ということになっております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） そうしますと、今でもこの間、年金が下がり、様々な負担が上がって、特に介護保険料は大幅に上がってきた。このことに対する高齢者の皆さんの怨嗟の声というか、すごく大きなものがあると感じております。そういう意味で、これを国に対して、これ以上の値上げはしなくていいようにしてほしいという意味で、国の国庫負担増額を強く求める必要があると思います。国に機会を捉えて求めていくという市長の答弁は、誠にありがたいことであり、そのとおりだと思います。

次に、市の独自の負担で何とか保険料を上げないように、下げるようにできないかということについては、考えていないという市長のお答えでした。これについてお聞きしますが、介護保険法令上で、法定分を超える一般財源からの繰入れを禁じている規定、罰則は一切ないのではないですか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山 浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 一般財源を投入して引き下げる考えはないかという御質問でございます。現在、市では国の保険料の算定の基準に基づいて保険料を算定しておりますので、現在も今後もその方向で進んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひした

いと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 法令で、一般財源からの繰入れを禁じる規定、罰則は一切ないのではないかとお尋ねしております。もう一度お願いします。

佐藤卓也議長 暫時休憩します。

午後2時19分 休憩

午後2時20分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開します。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 大変申し訳ございません。ただいま資料を持ち合わせておりませんので、お答えすることができませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思えます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 一般会計繰入れは、平成28年3月会計検査院の報告で、当時11保険者、合計15億768万円見受けられたとのこと。保険料を抑えるため、当市でもできるということを示しておりますが、どう考えますか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 そういう前例が他自治体であるということで、ただいま御意見いただきましたので、今後研究させていただきます。よろしくお願いします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 低所得者だけの減免

は考えていないという市長のお答えでした。消費税10%化に伴う公費投入による介護保険料の軽減が、今期行われているわけです。第1段階は、かつては基準額に対して0.5でしたが、これが公費投入によって0.3に今期下げられています。また、第2段階は0.75でしたが、これが0.5に下げられています。そして、第3段階は0.75が0.7に、公費投入によって介護保険料の軽減が行われたという実績があります。ところが、今度の第9期を考えるに当たっての市の見込みは、第1段階が現在0.3のものが0.445に想定されています。第2段階は、0.5の保険料が0.68に上げられようとしています。第3段階は、0.7になっているのを0.69にするということで、ここは少し安くしようとしている姿が感じられますけれども、この原因は、国の公費投入が減らされることが想定されていると思うんですが、どうですか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいま議員おっしゃられた数字ですが、夏の段階での見込み調査による、あくまでも概算の数字でございます。現在、第9期の介護保険事業計画と介護保険料につきましては、現在算定の作業を進めておりますので、その数字での算定になるということはちょっと今現在考えておりませんので、もうしばらくお待ちいただければと思います。よろしくお願いします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 2023年度予算編成で、財務省が低所得者保険料軽減に充当されている公費を、歳出改革の対象として削減しようとし

ている話もございます。これを予想しているでしょうか。国に対して、低所得者保険料軽減の国庫負担削減反対の要求を、全国市長会として早急に働きかけることが重要ではないかと考えますが、いかがですか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 保険料についての市長会からの要望ということでございますが、まず最初に、まだ国のほうで、現在介護保険料に関する基本的な数字の見通しがまだ立っていない状況でございます。ですので、その結果を見据えながら、市としても保険料を算定していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、市長会への要望ですが、先ほど来市長答弁でもございましたが、機会を見て要望していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 国が示してからでは遅過ぎると思ひます。今議会が終わり次第とか、今日、明日とか、なるべく早く、国の予算が決まる前に声を上げていただきたいと思ひますが、どうですか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 あくまでも介護保険事業を、国の制度に乗って各自治体行っておりますので、国の基本方針が確定した段階で、市でも実施していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 介護保険というのは、市町村が責任を持ってやる社会保障です。そういう意味では、国が方針を決める前に、市として特に低所得者の負担を抑えるために、公費出してきたものを削るといふ動きがあるわけですから、これを削っては駄目だということは、決まる前に言わなければ、決まってからではできなくなるといふんです。決まる前に言ふべきじゃないですか、今言ふべきだと思ひますけれども、なるべく早く、どうでしょうか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 機会を捉えて要望していきたいと考えております。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 要望するということで、どうかよろしくお願ひいたします。

次に、介護保険の利用料原則2割化について、市長のほうからは、結論はまだだと、今後の国の動向を注視していくというお話でした。後期高齢者医療制度のほうを見ますと、2022年の10月から、単身で年収200万円以上とかの方々に2割へ、75歳以上の高齢者の20%に当たる方々370万人に2割の医療負担を実施しております。これに合わせて、介護保険の利用料原則2割化に、これらの方々にしようとしております。しかし、さきに行われた後期高齢者医療制度のほうを見ますと、2割に負担を上げられた方が受診を控えるようになり、1割負担の人よりも受診日数が少ない水準となっていると、これは厚労省の後期高齢者医療の窓口2割負担導入への影響についてという資料で出ております。負担増は、利用控えを引き起こすことは間

違いありません。介護利用料の2倍化は、対象となった高齢者にとって、物価高騰、年金削減、医療費の窓口負担2倍化と合わせて四重苦となって、高齢者の生活と健康を脅かす重大な問題になると思うんですが、どうですか、どう考えますか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 2割の負担の件でございますが、こちらもまだ国のほうで結論が出ていない状況でございます。国の動向を見据えながら対応していきたいと考えております。よろしくお祈りいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也 議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） これも、決まってからではできなくなるので、決まる前に機会を捉えて要望していただきたいと、強い運動をしていただきたいとお祈りいたします。

次に、総合事業についてです。

市長のほうからは、結論は出ていないと、国の動向を踏まえて対応するということでした。現状ですけれども、新庄市内で、この要支援1・2対象の方々へのこの総合事業をやる事業所が減ったと聞いておりますが、現状どう把握しておられますか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 実際減っているかどうかというのは、ちょっと私のほうで把握できておりませんので、把握するように努めてまいりたいと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也 議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） ぜひ調べていただきたいと思います。

市民の方からは、担う事業所が減ったというお話を伺っております。その原因ですけれども、やはり総合事業になっているということで、事業所に行く報酬が減っていること、そして、結果ヘルパーなど担う方々にも払う賃金が前より減っているということが原因だと聞いていますが、そういうのは分かりますか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 詳細については、私のほうにも特には情報は来ておりませんので、分からないという状況になっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也 議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 私のほうで把握しているのは、総合事業を担う報酬そのものが実は減っていたり、あと、つまりそれを担う人の人件費も、ほかの介護保険の要介護以上の方々に対する時間当たりの報酬出すのも同じようには出せないことから、事業所がとっても大変であるという話です。そういう意味では、私がこの3の④で言っている、総合事業を介護保険給付に戻すように国に求めるべきではないかと思うんです。そうすることで、事業所を守り、働く人たちが続けることができることにつながると思うんです。市長の答えでは、市独自ではできないということでしたが、そうではなくて、国に介護保険給付に総合事業に戻すというべきじゃないかということをやっているの、もう一度この点についてお聞きします。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 総合事業を介護給付費に戻すべきではないかという御質問でございますが、先ほど市長答弁にもございましたように、制度上できないものと認識しておりますので、よろしくお願ひします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 制度をつくるのは国のほうなんです、介護保険制度をつくるのは、考えて一応決めるのは。そういう意味では、国制度の在り方として、これも国に言わなければ、言う人がいなければ改善にならないわけですので、市民の命を守り生活を守る、市の市民の成人福祉課の課長として、あるいは市長として、機会を捉えて問題を提起すべきだと私は考えますので、考えていただきたいということでお願ひします。

次に、介護職員の報酬の大幅引上げについて、市長のほうからは、報酬が低いと認識していると、市長会で国に要望していくというお話でありました。しかし、市独自では考えていないというお話で、残念でした。

先ほど伺った介護事業所にお聞きした話の中で、介護報酬は変わらない、しかし国の最低賃金が上がり、事業所が大変になっていると。そういうこともあって、事業所運営が厳しい、悪くすると倒産かというような事業所の運営の方のお話もありました。本当かということでお聞きしますが、ホームヘルパーの介護報酬が低迷しているという認識はございますか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 介護ヘルパーの賃金の件でございますが、介護ヘルパー

に関しましては、雇用形態がパートタイムであったり、短時間の就労でございますので、どうしても単価が上がらない限りは全体的な賃金として上がっていくことはないと認識しております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 単価というのは、介護報酬が低迷しているという意味ですか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 低迷ということではございません。基準の介護報酬そのものの問題であると認識しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 実は低迷しております。課長は低迷していないような認識でおられますが、介護報酬は、2000年のときのそれと、その後の2021年と比べた介護報酬なんです。1時間以上で、2000年のときは584単位でした。これが、2021年は579単位ということで、1時間以上という同じ仕事でありながら、介護報酬が、単価が減っております。また、その一方で、最低賃金額の状況ですが、2002年の資料で663円時給という状態でした。これは全国平均ですけども、今は930円という、全国平均の2021年の話ですが、というふうになっております。介護報酬が下がっている、しかし最低賃金は上げねばならない。これは、事業所にとって、死ぬか生きるかぐらいのとても厳しいものがあると思うんですが、どう見ますか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 介護報酬につきましては、現在国のほうでも議論を重ねている段階で、まだ結論は出ていない状況でございます。また、介護事業所の賃上げにつきましては、こちら介護事業所の経営に関することでございますので、私のほうからどうこう意見を言える立場ではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） しかし、事業所の経営に意見を言えないというふうにおっしゃっていただきましたけれども、事業所がばたばた倒れたら、ホームヘルパー頼みたくても、高齢者が頼む人がいないということになるんじゃないでしょうか。そういう意味では、事業所の経営に意見は言えない、もちろんそうですけども、介護報酬が確実に下がっているような低迷状態では、介護事業所が成り立たない、そうなればヘルパー派遣するところがなくなる、高齢者の生活が立ち行かなくなるという介護人材危機にもなるんじゃないでしょうか。そういう意味では、介護報酬が上がると実は保険料が上がるといふ苦しみ、責任者である成人福祉課長には苦しみが来るわけでありまして、保険料は上げたくないという気持ちと矛盾が出てくるのが介護保険です。そこを改善するのは何なのかといったら、一般会計であったり、あるいは国の独自の介護職に対する全額国庫負担で全産業平均水準の賃上げを行う大胆な国の財政出動を国に求めていかなければ成り立たない、そういう問題ではないかと思うんです。そういうふうに捉えていただきたいと思ひます。

介護職の年齢構成についてですが、訪問介護員の年齢別、階級別構成割合について、介護労働安定センターの令和3年度介護労働実態調査

によりますと、60歳以上が37.6%になっております。そのうち70歳以上が12.2%となっております。若い人の成り手がいない、この理由をどうお考えですか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 先ほどもお答えさせていただきましたが、雇用形態がパートタイムであったり、長期の勤務形態ではないので、どうしても個人の全体の賃金が安定しないということが原因ではないのかなとは認識しております。ですので、どうしても若年層の若い方々にとっては、ちょっと魅力を感じる職場ではないという傾向があると思われまふ。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 介護が必要な高齢者が確実に増えるということが間違いないわけです。ここにおられる方々全員が高齢者になるわけです。いずれ、長いか短いか人それぞれですけども、介護を受ける、受けなければならない立場になる方々ばかりなんです。その方々が自分らしく生きられるようにするために、ヘルパーを頼んだりしなきゃいけないわけです。そのヘルパーの成り手がいない。そうなったら放置されるしかない。介護も受けられず、どうやって生きていったらいいか分からない、路頭に迷ってしまうわけです。しかし、それを支えていただく職員の方が、若い方々になっていただくことによって、私たちここにおられる皆さんの老後に安心して生きられる新庄市になるわけなんです。そういう意味では、介護職の件費を引き上げることが、若い人の仕事として選ばれ、地元定着を増やすことになるんじゃないでしょうか。どう考えますか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 最終的な結論ではございませんが、そういうことも要因になっているということは認識しております。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 若い人が仕事として介護職を選んでくださり、そして地元に着き続けていただける、安心して働き続けられる職場として選んでいただける、そうするために、国がやるべきことではあります、当面市として、経済の底上げのために直接投資して、市として考えていいのではないかなと思うんですが、市長は、どう考えておられますか、お聞きしたいんですが。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 あくまでも介護保険事業、国の制度の中での運用ということで事業を実施しております。市独自での一般財源を投入し、介護人材の賃金を上げるということは、現時点では考えておりませんので、よろしくお聞きしたいと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 一番最初の介護保険料の引下げのところでも言わせていただきましたけれども、一般会計での繰入れを禁じる規定、罰則は一切ないんです。そういう意味では、介護保険の中に、法定分として一般財源から繰入れをやって、保険料の値上げを抑えるということは十分できるし、さらに地元若い方々が残

っていただく、安定した仕事として残っていただく、そのためにケア労働、介護職あるいは保育なども含めて、そこに携わる人たちの賃金補助に直接市が出して、地元若い方々が安心して安定した仕事として選んで残っていただく。そういうやり方で、新庄市の人口が減らないように努力し、希望のある新庄市になるようにできるのではないかなと思いますが、市長としてそういう考えはないか、最後をお願いします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 ただいまいただいた御意見、大変参考になりました。ただ、制度上できるもの、できないものありますし、これは新庄市だけの問題ではなくて全国的な問題でありますので、しっかりとその辺のところを研究してまいりたいというふうに思っているところでございます。どうぞよろしくお聞きいたします。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時47分 休憩

午後2時57分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

成人福祉課より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 先ほど、佐藤悦子議員の御質問の中で、一般財源を投入した場合の罰則の有無についてということがございましたが、罰則はございませんので、よろしくお聞きいたします。

以上でございます。

小嶋富弥議員の質問

佐藤卓也議長 次に、小嶋富弥さん。

(18番小嶋富弥議員登壇)

18番(小嶋富弥議員) 議席番号18番、新政・結の会の小嶋富弥であります。

本日の12月定例議会の一般質問者、最後5番目となりますと、執行部の皆さん、議員各位の方もお疲れと思いますが、本日最後の一般質問にお付き合いをお願いし、また今日よりあしたよりよい新庄市になることを心してお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

私の今定例会の一般質問の発言事項は3点でありますので、順に従いましてお伺いいたします。

発言事項の1番目は、学校教育についてであります。

まずは、文科省の4月に行われました今年の全国学力・学習調査の本市の結果についてお伺いをいたすものであります。

調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育の施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や、学習状況の改善等に役立てること。そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することだと思っております。それらを踏まえまして、本年4月に行われました小学校6年生と中学校3年生の全国学力・学習調査の詳しく分かりやすい結果をお尋ねいたすものであります。

このことについては、多くのマスコミ等を通じて、文科省は7月31日に学力・学習調査の結果を公表いたしました。山形県全体の正答率公

表では、4年ぶりに行われました中学3年生の英語の平均正答率は、全国平均正答率45.6%に対して、山形県の平均正答率が41%、今回の調査の中で、英語が全国との差が大きいと分析されました。また、県全体の平均正答率が、国語を除き、算数・数学も全国正答率の平均には及ばなかったとの結果公表されました。これを受けまして、県の教育委員会では、課題の多い結果を分析し、課題を明らかにして、実効性のある取組につなげていく必要があると報道がされておりました。それらを鑑み、さきに述べました当市の今年度の全国学力・学習調査の結果とその分析、検証と改善を、またこれらを生かした今後の指導方法を質問いたすものであります。

次に、現在の当市の児童生徒の問題行動についてお伺いいたします。

この調査は、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものであるとともに、その実態を把握し、児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に、そして不登校児童生徒への適切な個別支援につなげていくことが目的と思っております。そこで、それらの諸課題につきましてお伺いいたすものであります。

次に、発言事項の観光振興について質問いたします。

観光振興は、申すまでもなく、地域の観光を盛り立てて、経済やにぎわいの創出、発展につながる取組だと思っております。これらを図り、持続可能な新庄市の観光振興を図るべきではないかとの問題提起を申し上げます。

申すまでもなく、観光産業は、地域経済に大きな影響を与える重要なセクターであります。観光業の活性化は、地域の経済成長を促すとともに、宿泊、飲食、物販などの観光業は多くの人の雇用の場を提供いたします。地元の観光資源を掘り起こし、観光資源の魅力を高め、多くの収穫を得ることで、地元の雇用機会を高め、地域の雇用問題の一助に貢献いたします。そし

て、観光客が増加すれば、地域の人々の交流、文化交流が促進され、地域の活気が高まります。そして同時に、観光資源や文化遺産の保護、活用により、地域のアイデンティティーや誇りを強化する効果も生まれてくると思うのであります。

新庄市には、新庄市に潜在する独自性の強みがあります。それらを見極め、観光客を誘引する手だての目玉を創造し、外部から注目されれば、地域の元気と自信にもつながることではないでしょうか。

観光振興は、一時のイベントやキャンペーンで終わるものではありません。事業として成長を続けられますよう、関係事業者、住民と連携を図りながら、中長期的な施策や案を示すための観光振興計画は必要不可欠ではないかと思われれますが、それらについて市のお考えについて質問をいたすものであります。

それでは、次に発言事項の3つ目の交通安全について質問をいたします。

異常気象の今日ですが、新庄にも本格的な冬が訪れました。これから小半年余り墨絵の世界に入り、言わずと知れた降雪、ホワイトアウト、路面凍結のスリップ事故やいろんなトラブルの発生が心配されるわけではありますが、今回私がお尋ねいたしますのは、今年の4月から自転車に乗る全ての人が、乗車時にヘルメット着用が義務化された件についてであります。

ヘルメット着用は、自転車乗用中の事故によるけがのうち、特に頭部への損傷が致命傷となり、ヘルメット着用していない場合の致死率は着用者の2.4倍であると、2023年版の交通安全白書で示しております。そこでであります。本年4月より施行された改正道路交通法を受けて、地域住民の交通安全対策を図るために、市民が着用のため、地元業者の販売店からヘルメットを購入し、自らの身を守る安全対策の場合、購入用の一部補助金制度を設けてはいかがかとい

う提案でございます。これらの気配りの配慮が、ヘルメット着用率向上のきっかけになり、市民の交通安全がより図られるものと考えられますが、いかがでしょうか。これらについてお伺いいたします。

以上が、私が通告いたしました質問であります。どうぞよろしくお答えいただきますようお願い申し上げます。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、小嶋市議の御質問にお答えします。

学校教育については、教育長に答弁させますので、よろしくお願ひします。

初めに、観光振興計画についての御質問であります。持続可能な観光振興に向けた観光振興計画の策定は、地域の魅力や観光資源の分析、観光客のニーズの変化やターゲットの設定など多岐にわたる検討が必要であると考えております。本市の第5次新庄市総合計画において、日本一の山車行列を誇る新庄まつりをはじめ、豊かな自然、歴史、文化などを活用した観光振興に関する具体的な施策が盛り込まれており、この総合計画に基づいて、より効果的な施策の実現を進めてまいりたいと考えております。

そのため、観光振興計画につきましては、現在のところ策定する予定はございませんが、関係機関や観光振興の主役となるべき民間団体と協議を重ねながら、中長期的視点で観光施策を整理してまいります。

次に、交通安全についての御質問にお答えします。

自転車利用者におけるヘルメットの着用につきましては、道路交通法の改正により、本年4月に全国的にヘルメットの着用が努力義務化されておりますが、県内の自転車利用者におけるヘルメットの着用率は8.9%にとどまっており、

自転車利用者の安全性向上のためにヘルメットの着用の推進が重要と考えております。

本市といたしましては、自転車利用者におけるヘルメットの着用率の向上のため、新庄警察署や市交通安全母の会などと連携し、引き続き啓発活動を行ってまいります。自転車用ヘルメット購入の補助制度につきましては、他自治体における今後の導入状況等を注視していきたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 それでは、学校教育についての御質問にお答えします。

初めに、全国学力・学習状況調査における当市の結果の分析検証についてであります。今年度の結果は、小学6年生の国語については全国を上回る、算数については下回る、中学3年生については、国語、数学は下回る結果となりました。また、英語は、聞くこと、読むこと、書くことの全領域で、令和元年度より全国平均との差を縮めましたが、全体平均としては下回る結果となりました。中学校につきましては、令和3年度に国語、数学ともに全国平均を上回りましたが、昨年度に続いて両教科下回る結果となりました。

学習状況調査の中で特徴的だったことは、生徒質問紙において、数学と英語の授業がよく分かると答えた生徒であっても実際の正答率は低く、生徒の意識と点数に乖離があります。これは、ふだんの授業の中で分かったつもりになり、深い理解まで達していないことや、課題の難易度が低かったり、教師が細かく指示や説明をしてしまったりするためと考えております。また、英語に関しては、小中学校ともに英語が好きな児童生徒の割合は高いのですが、授業以外で英語を使う機会は少ないという結果になりました。

全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力

を点数として捉えることを通して、教育環境や教師自身の授業の在り方を評価し、見直すことを目的としております。全国学力調査の問題や、出題形式を活用した授業を行うことで、授業における課題や問いの在り方について研修を行っている学校もございます。

英語に関しては、本市といたしましても、小学6年生を対象とした評価問題を作成し、各校で実施した上で授業改善につなげております。また、英語スーパーバイザーが各校を訪問し、英語授業について各校の実態に応じた具体的な指導を行っております。また、市内に4名配置しているALTを、英語の授業以外でも様々な生活場面において積極的に活用するとともに、大学教授の指導の下、本市以外のALTも招聘し、小中学生を対象にイングリッシュキャンプを行うことで、英語によるコミュニケーションを行う機会をつくり出しております。さらに、英語のデジタル教科書の効果的な活用方法について研修を重ね、児童生徒の話すこと、聞くことの資質能力の育成につなげてまいります。

次に、児童生徒の問題行動について、調査指導上の諸課題についてお答えいたします。

県で実施しているいじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に関する実態調査の今年度7月末までのいじめ認知件数は、昨年度同時期と比較しますと、全体として増加傾向にあります。いじめの様態といたしましては、冷やかしの割合が高くなってはいますが、中学校におきましては、パソコンや携帯電話での誹謗中傷、悪口も増加傾向にあります。認知件数が多いことにつきましては、各校の積極的な認知が進み、適切な初期対応を行っている結果として捉えております。

一方で、いじめに対する指導を続けているにもかかわらず、件数が減らないことに対しましては、結果を真摯に受け止めて、改めて未然防止に向け、発達段階に応じた指導を行っていく

よう各校に指導をしております。

なお、全国的にも中1ギャップと呼ばれる、中学1年生が学校生活の不適応を起こしてしまう問題がございますが、本市義務教育学校7年生におきましては、他校と比べいじめ認知件数は激減しております。改めて、小中一貫教育の重要性を市内全校で確認し、これまで以上に学習面、生活面での情報交換や研修などを積極的に行い、スムーズな小中連携を行ってまいります。

次に、本市における不登校児童生徒数については、今年度7月末までの数を昨年度同時期と比較しますと、全体としては増加傾向にあります。要因といたしましては、学校生活によるもの、家庭環境によるもの、本人の特性によるものと様々でございます。各校におきましては、本人の特性に応じて、オンラインも含めた柔軟な学習環境や関わり方を工夫し、丁寧に対応、指導を行っております。家庭環境に要因がある場合につきましては、福祉部局やスクールソーシャルワーカーとも連携を図りながら、児童生徒と家庭との両面から支援を行っております。こうした多方面からの対応を行いながら、いじめや不登校の未然防止や解決に今後も努めてまいります。

以上であります。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番（小嶋富弥議員） 答弁いただきました。

せっかくですので、学校教育からお聞きします。この学力テストにおいて、一喜一憂することなく、それに調査しながら、それに合ったというようなことなんですね。それで、昨年この議会で、私が一般質問いたしました。そのときに、問題は読解力の部分が足りなかったなどというようなことで、読解力を強化する、読解力については、1教科で力を身につけるものでなく、全ての教科で力を身につけていかなければ

ならないと。それぞれの授業において、どのような形で子供たちに読解力を教えるのか。もしかすると、上辺だけ理解したつもりになってしまって、分かったつもりが分かっていなかったのではないかなというようなことを、教師主導で子供たちに説明する授業になってしまっているのではないかなというふうなことで、とにかく子供たちが自分の力でしっかり読み解く力が大事ということで、全ての教科において念頭に置いてやっていかなければならないというようなお答えいただきました。

このような、今回は残念ながら、去年は前回は理科がよかったんだけど、今年は小学校6年生理科ないですから、算数、国語とも下回ったと。中学校も下回って、特に英語も大きく下回ったという現状を聞きますと、一喜一憂するわけじゃないですけども、いかがかなというような心配するんだけど、この読解力というようなことは、文章を読んでその内容を理解し解釈するものと私は思っていますけれども、この辺の指導のほうはどうなったんでしょうか、ひとつお願いいたします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 全国学力調査の結果については、小学校の場合、国語は全国平均を上回ったんですが、そのように改善したところもあるわけですが、その中で読解力といったときに、本を、文章をずらずら読める、これは読解力じゃないんです、ただ読めるというだけなんです。その中身がどういう内容なのかと分かっているかどうかなんです。そういうところで授業をするときに、先生方が問題を提示するときに、問題文を教師が説明してしまったり、これはどういことを問うているんですか、そうすれば中身を、問題のこの中身、聞いていることを教師が教えてしまっている。その一番肝腎なところを、子供たちが本当は大事にして読み解かな

やいけないわけです。そういう授業が弱いということ、その点小学校少し改善されたということで、結果には出てきたと思うんですけども、そんなことが一つ、やっぱり問題提示のところなんかは、逆に先生方が説明するんじゃなくて、生徒同士がどういうことを聞いて、どういうことを答え出すんだということを、この時間こそ大事にしなきゃいけないということを、学校訪問等では指導しているところでもあります。

あと、もう一つよく、先生が入るにしても何でもそうですけれども、これが正しいかどうかってよく言われることがあるんです。そういうことをなく読むときに、この文章って間違っているのか、間違っているのは、自分が選ぶのは何なのか、自分がこの資料の中から使える言葉は何なのかと、そういう選ぶ力、それこそまさしく読解力の一つだと思うんですね。そんなことも、授業の中でいろいろ取り入れながらやっていかなきゃいけないなということを思っているわけです。

実は、全国学力問題を、学校の先生方、例えば中学校であっても、数学や国語、英語の先生だけでなく、いろんな教科の先生がいます。そして、その全員で先生方で研修するときにあったんですが、言葉として、この問題、全国学力調査問題、おかしくないんだか、こんなことを授業でできないんだかという反応をする先生もいるんですね。今求められている学力というのは何なのかということを、まだまだ理解されていないし、そういう学力問題を、全国学力調査を何回続けていても、そういう意識が抜け切れていないということも、やっぱり改善していかなきゃいけないというふうには思って、研修でぜひ、これは自分の授業を見直すときにこういう力が必要なんだということを、ぜひ読み取ってほしいということを研修でもやっているところで、そんなところはまだまだ続けないかなきゃいけないところかなということだと思っ

ております。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番（小嶋富弥議員） やっぱり、この情報です。ね、結果、先生方共有しているかな、共有していないから、やはり独自の考えでそういった、今教育長が教えていただいたことなんだと思います。それにしても、やはり学習上げるのは、私どもは何年か前の話だけれども、由利本荘に行ったとき、家庭学習していたんですね。自分の子供だけじゃなくて、やはり地域全体で、学校から帰ってくると、かばん置いて遊びに行くっていうのが普通です。私どもはそういう時代だったけれども、今はやはり秋田県とか福井県辺りは、やっぱり家庭学習をする。自分の子供だけじゃなくて、この地域全体を、やっぱりそういう雰囲気、まず遊びに行かないで、家庭学習終わってから遊びに行けよみたいなことが、何年か前ですけれども由利本荘の教育長から教えていただきました。それ、とても印象に残っているんですね。だから、そういったものも、地域全体でやはり、家庭の子供たちの地域の現状を知るといっても必要だけれども、なかなか学校のことは一般家庭に伝わってきません。

インターネット、今時代ですけれども、新庄市の教育委員会っていう、ネット調べますと、ほとんど載っていませんね。ある市の調べると、県平均正答率何%、自分のところの市町村、市は何%、情報公開していると思うんですね。そうすると、新庄、我々のところはまだまだだなどというような、情報の共有化をしておかないと、地域の方々も理解できないと思うんですけども、私の見る限り、ちょっと教育委員会のホームページ、委員会の件数も、今年度の結果載っていないんですけども、その辺もう少し皆さんに伝わるような情報の共有化というのはどのようにお考えか、お聞かせいただければありがたい

などと思います。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 ホームページに、更新も含めてなかなか進んでいない教育委員会であり、大変申し訳なく思っているところです。

全国学力・学習状況調査については、基本的には各単独校の実態とか、そういうものは数値的には公表しないというのが文科省の方針でありますので、我々はそれに準じてやっているわけですが、特に1町村1つの学校あったら、場所の結果を出せば、もう全部この学校の数字が分かるということで、そういうところでちょっと、それによって競争意識をあまりにもあおり過ぎるから困るということで、ちょっと控えているところもありますが、ただ私たちは、おおむねとか言葉で話していますが、それは各学校からの学校だよりでお知らせは、各学校からは地域には伝わってはいると思うんですが、その辺市全体としてと言われると、本当におっしゃるところをどうしていけばいいかということは課題だなどと思います。

本当に、数字的なものを見ても、市内でも学校格差があるのは事実です。いいところは毎年いいです。本当にそれはどうなのかなという、その学校を学べということで、ほかの学校では随分そのやり方なんかを学んでくれているところもあるわけですが、その辺は刺激になることは事実なのかなとは思いますが。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番（小嶋富弥議員） 学校個別でなくて結構だと思っんです。私も、学校個別に出していいんでないかなという、ここの場で質問したことはありますけれども、やはり市全体の自分ところの地域の子供の基準はというふうなことをお知らせできれば、全体としてやはり家庭学習

のほうにも、保護者なり地域の方々が理解深めるのではないかなと。老婆心かもしれないけれども、そういったことをお願いすればありがたいなと思うわけであります。

次に、観光振興についてお尋ねいたします。

この観光振興は、新庄市の第5次の総合計画に載っています。この中でも、いろいろ課題もあるわけでありましてけれども、この観光というのは非常に裾野が、さっき申しましたように広いです。新庄市の場合は、幸いにして新庄まつりがあると、ユネスコというような誇れるものがあるんだけど、それゆえに、通年観光という部分に関しては、やはりまだまだ遅れているんじゃないかなと。そこで、やはりそれをするには、国交省、観光庁も計画をつくって進めなさいというような動きがあるんですね。だから、これ具現化しなければ駄目だと思うけれども、市長答弁も、なかなか今すぐするというのは、はっきりしたお答えいただけなかったんだけど、課長ひとつ、これ観光っていうのは大きいわけですので、私はぜひ進めてもらいたいと思うので、いかがでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 まず、議員の御質問にありました持続可能な観光振興につきましては、地域資源の発掘、活用により地域の魅力を高め、観光客の満足度向上を目指すことで、交流人口・関係人口の拡大を図りまして、地域経済の活性化を図っていくことが重要だというふうに考えてございます。

また、観光事業者や地域住民との連携を強化することも重要でありまして、市が観光振興に果たすべき役割としては、相互の連携強化による民間事業者、団体等への支援を行うことによりまして、地域経済が潤う環境を整えていくことが重要であるというふうに考えてございます。

先ほど議員のほうから御発言ございましたが、

行政として目指すべき観光振興の将来的な姿を示していく必要性は認識してございます。ただし、民間事業者、団体等、自らが理想を描き、それを実現していくためにも、振興計画があるべきではなかろうかというふうに考えてございます。先ほど市長答弁にもございましたとおり、現時点での計画策定の予定はしてございませんが、しかるべき時期やその方向性を見定めるためにも、民間事業者や団体等との事前の相談協議を重ねてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番（小嶋富弥議員） 私は、計画は、皆さんプロですから、つくるの簡単だと思うんですね。つくって、やっぱりただつくればいいわけではなく、それを活用しなければならぬと。仏作って魂入れずではうまくないわけで、私はね、この機会にそういうこと、市民の皆さん、いろんな関係者を巻き込んでつくとね、市民の皆さんに観光の意義を伝える絶好の機会だと捉えればいいんじゃないですか、大変。やっぱり、これ市民の声、専門家の意見をやっぱりする作業は大変だと思いますけれども、やはりそこは汗かいていただいて、持続可能な新庄市のために、やはりすべきではないかな、努力していただきたいなということで申し上げているわけでありまして、やはり観光振興することによって、住んでよし、訪れてもよしというような新庄市を、ぜひ我々も含めてつくり上げていただきたいなという、そういう思いがあるんです。課長だって、そういう思いでしょう。それを、やはり具現化、実現化をしてもらおうというように、しかるべきというのはいつなのでしょう、お願いします。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 具体的なしかるべき時期というのは、具体的には私のほうでもちょっと答えを持ち合わせてございませんが、今現在民間事業者等々の動きを見ましても、組織のほうでちょっと力不足、それから財源等々の部分でもちょっと不安なところがあるというところもございまして、そういうところにまず力をつけていただくような体制整備を進めていった上で、振興計画のほうを早急に策定したほうがいいのではないかと判断に基づきまして進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。

やはり、これ今年の8月29日の読売新聞の県内版なんですね。新庄、観光振興が課題だというようなことで、このデータを見ますと、コロナで新庄まつりができなかったときの入り込みが入っていて、少なく評価されたと思うんですけども、この新聞の中で、ある関係者のお話を紹介しますと、丸1日かけて見る観光施設は市内には少ないが、見どころはたくさんあるので、施設や周遊できる仕掛けの発信が必要だとありました。まさにそのとおりだと思います。

まゆの郷で、先般カキ小屋やった。私も、物珍しいのが好きだから行った。だけれど、結構飲んだり食ったりすると、1人5,000円ぐらいだっけな。それはその人のあれだけれども、でも好評で、1週間だかまた延びた。御存じでしょうけれども、やっぱりああいう仕掛けっていうのがよ。我々内陸ですから、海のもの珍しがってやるんだけど、やっぱりあそこら辺は、ロケーションもいいからでしょうけれども、観光なんていうのはやっぱり最初からあるもんじゃないし、つくるのも一つの観光だと思うんです。やはり、ぜひそういった仕掛けをこれからどんどん、しかるべきでなく、なるべく早急

によ、ひとつお願いしたいと思うけれども、いかがだべかな。くどいようだけれども、お願いします。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 ただいま議員のほうからいただきました御意見につきましては、前向きにといいますか参考にさせていただきながら、計画のほうを研究させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。

役立たずだけれども、俺たちのこと使ってける、そのとき力貸すから。よろしく頼む。

次、自転車のヘルメットの件でお願いしたいな。これヘルメット、どげだべ、市で積極的に補助金制度を導入できないかな。お願いします。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 補助制度、小嶋議員から御提案いただき、政策としては十分可能性もあり、効果があるとは見込めるとは思います。ただ、いかんせん山形県内、着用率、先ほど市長答弁でもありましたけれども、8.9%と非常に低い状況でございます。ですので、まず市といたしましては、そのヘルメットの有効性、ヘルメットをかぶらないといけないんだよという気持ちを市民の方に持っていただくことが大事であろうと考えております。ですので、引き続き新庄警察署でありますとか、市の団体でありますけれども母の会等と協力いたしまして、まず市民の方々に、交通安全のために自転車に乗る場合はヘルメットをかぶらなきゃいけないんだよという意識づけ、こちらのほうを頑張っていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番（小嶋富弥議員） 8.9%、低いんですね。

それで、回覧板来た。交通安全協会だより、令和5年版、やっぱりこれ雪道とか、酒飲んで危ないからって、大変ありがたいことで、最後で下のほうに、自転車利用者は云々、自転車は車の仲間です、交通ルールを守りましょう、飲酒運転の禁止は厳守と、道路の積雪や凍結時は自転車を控えるなどの自転車の安全利用と。もう一つは、自転車保険に入りましょうだ。えっと思った。何を言いたいかというと、ヘルメットかぶれって書かってねえのよ、ここに。これはあなた方の責任じゃねえよ。これは事務局が新庄交通安全協会だけれども、安全協会にヘルメットかぶるっていう認識ねえ、やはり課長言ったように。8.9%なので。本当に残念だと思う。これは自分のことだと思うからよ。山形県でもよ、どこも市町村でヘルメットなんていうのはしていないけれども、ほかのところでは、補助金出して実施、いっぱいやってんだよな。私もこの一般質問するというようなことで、同僚の小野議員さんから早速、事例見せてもらった。これはよ、徳島市。対象はもう8月4日から65歳以上の高齢者と高校生世代。申請時には住民票が市内にあることだと。ほかに、東京都では、東京金持ちだかもしれないけれども、いろんなところで、長野県、愛知県、兵庫県、徳島はまあこれ、徳島県、高知県、ほかにやってんだ。これ山形県で、どこもやってねえ。新庄市でやれ。一番先、新庄市はよ、交通安全とか、お金のこと心配だな、課長、財源。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 私の気持ちを酌んでいただいてありがとうございます。金額のところは、当然予算措置ということ、事業化するにおいて当然あろうかと思えます。また、今各自治体の例を

挙げていただきました。私のほうでも、ネット等を利用して他自治体の例、参考にしたところでした。いろいろやり方としてあります。例えば、市から補助するとすれば、当然お金を差し上げるという形で、補助申請をいただいて、審査してお金を差し上げる。そのほかに、自転車屋からヘルメットを購入する際に、補助相当分を値引きして販売していただく。あとは、そういうのが面倒くさいから、ヘルメットそのものを差し上げますなんてやっているところもございました。そういったところは、多々いろいろございます。それが、新庄市においてどれが一番合うのか、実効性があるのか、そういった部分多々ありますので、まずちょっとそこはお時間いただいて、まずはちょっと研究する時間いただきたいなと考えてございます。絶対やらないというわけではございませんけれども、やはりほかの自治体を見ますと、金額的に大体1,000円から2,000円の規模感でございます。そうすると、手間をかけるような手続を決めますと、せっかく制度をつくっても使っていない可能性があるという部分がございますので、その辺のバランスですね、その辺を見極めたいという部分もございますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番（小嶋富弥議員） 理解は十分しているつもりだけれども、現実的なことをしていかないと、理解したと言いつても難しいなと思うのであります。

新庄市では、1日1円共済っていうのはずっとやっていて、今共済基金が8,100万円あつて。これずっと交通安全のよ。そして、去年から、お金集めないけれども、今年いっぱい災害あったときには補償しますよっていうようなことで、今支払いしているけれども、令和4年度の決算見ると、この収入が484万円、支出が220

万円で、今220万円ぐらい準備金あると私は見ているんだ。その交通安全で、そのお金だって、そこから2,000円ぐらいの、何ぼの数になるかわかりませんが、十分にそういう交通安全共済の目的に沿うような、ヘルメット着用して安全を守るといふようなことは、非常にお金の出し方としても私は可能じゃねえかなと思うんです。

でも、ここで、今までの例を見ますと、一般質問して、はい分かりましたっていうところを聞いたことねえけれども、検討するっていうことは、半分検討するっていうことは、しないという意味もあるんだよね。非常にその辺は政治ですから、最終的には親方、市長の判断になると思うんだけど、ここで、市長も何とかするとかって言うてくれればいいんだけど、そこまでも言いませんけれども、ぜひね、私言うんじゃなくて、市民が言うんですから市長、ぜひひとつ前向きな御答弁いただきたいと思うけれども、いかがだべ。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 大変勉強になりました。

今、課長のほうから答弁あったとおりであります。いろんな交通安全に関わることにしてもバランスがあるというふうに考えておられます。ほかの交通安全でその原資を使いたいという要望も、いろんなところから来ているというふうなことを聞いております。その辺のところのバランスを考えながら研究してまいりたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願ひします。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥さん。

18番（小嶋富弥議員） 前向きな御答弁と私は解釈しておりますので、よろしくお願ひして、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

散 会

佐藤卓也議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

5日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時44分 散会

令和5年12月定例会会議録（第3号）

令和5年12月5日 火曜日 午前10時30分開議
議長 佐藤 卓也 副議長 今田 浩徳

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	9番	辺見孝太	議員
10番	渡部正七	議員	11番	新田道尋	議員
12番	八畝長一	議員	13番	伊藤健一	議員
14番	山科正仁	議員	15番	高橋富美子	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	小野周一	議員
18番	小嶋富弥	議員			

欠席議員（1名）

8番 鈴木法学 議員

欠員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	総務課長	西田裕子
総合政策課長	川又秀昭	財政課長	小関孝
税務課長	津藤隆浩	市民課長	伊藤リカ
環境課長	岸 聡	成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山 浩
子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝	健康課長	佐藤朋子
農林課長	柏倉敏彦	商工観光課長	小関紀夫
都市整備課長	長沢祐二	上下水道課長	矢作宏幸
会計管理者 兼会計課長	加藤 功	教育 長	高野 博
教育次長 兼教育総務課長	渡辺政紀	学校教育課主幹	三原 恵
社会教育課長	伊藤幸枝	監査委員	大場隆司

監事	査務	委員	局長	大江	周	選挙管理委員会 委員長職務代理者	佐藤	利美
選挙	管理	委員	会長	今田	新	農業委員会会長	浅沼	玲子
農事	業務	委員	会長	叶内	敏彦			

事務局出席者職氏名

局	長	山科	雅寛	総務	主査	笹原	佳子
主	任	小松	真子	主	事	秋葉	佑太

議事日程（第3号）

令和5年12月5日 火曜日 午前10時30分開議

日程第 1 一般質問

1番	亀井	博人	議員
2番	坂本	健太郎	議員
3番	高橋	富美子	議員
4番	辺見	孝太	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

令和5年12月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	亀井博人	1. 子育て支援について 2. 事務事業について 3. 財政について	市長 教育長
2	坂本健太郎	1. 害獣対策について 2. 中小企業、零細企業等における人材の採用・育成・定着等について 3. 若者が変えていく新庄市について	市長 教育長
3	高橋富美子	1. 子宮頸がん撲滅への取り組みとキャッチアップ接種最終期限を知らせる個別通知の必要性について 2. 個別避難計画の作成について 3. 物価高対策について	市長
4	辺見孝太	1. イベント民泊について 2. 子どもの学習支援について 3. カーボンクレジットへの取組について	市長 教育長

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者は、鈴木法学さん1名です。

学校教育課長が欠席のため、学校教育課より三原 恵主幹が、また選挙管理委員会委員長が欠席のため、職務代理者佐藤利美さんが出席しておりますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

佐藤卓也議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は4名です。

これより2日目の一般質問を行います。

亀井博人議員の質問

佐藤卓也議長 それでは初めに、亀井博人さん。

（2番亀井博人議員登壇）

2 番（亀井博人議員） おはようございます。

12月定例会一般質問2日目、最初に質問をさせていただきます、議席番号2番、亀井博人です。よろしく願いいたします。

最初に、子育て支援について、2つ目、事務事業について、3つ目、財政状況について質問をさせていただきます。

最初に、子育て支援についてです。

子育て支援充実という市長公約の中で、妊娠、

出産、育児への包括的な支援強化、給食費無償化の推進検討、子育て施設、子供たちが安心して遊べる拠点の整備を進めるとしています。また、国が進める異次元の少子化対策と併せ、新庄市の対応についてお尋ねします。

1つ目、これからどのような子育て関連の施策に取り組んでいきますか。特に、重点的に取り組む施策についてお願いします。

2つ目、施策の実施により、出生数への効果をどう見込んでいますか。実績としては、平成30年233人、令和元年198人、令和2年201人、令和3年180人となっております。

3つ目、年度内に始まるこども誰でも通園制度について、どのように評価し、対応する予定ですか。

4つ目、屋内型児童遊園施設わらすこ広場の移転新築を検討すべき時期に来ていると思いますが、方向性についてお尋ねします。また、財源としてどのような有利な制度が考えられますか。コンパクトシティー等の観点から、市街地に整備すべきではないかと思いますが、考え方についてお尋ねします。

2つ目、事務事業についてです。

持続可能な市政運営であるために、①事務事業評価について、人口減少、職員数減少等に合わせ、事業を取捨選択し、より効果が上がるようにしてはどうですか。②職員数に対し、業務量が年々増加、複雑化するとともに、これまでの職員採用の結果から年齢構成に偏りがあるため、業務遂行上の課題はありませんか、お尋ねします。

3番、財政状況についてです。

新庄市の財政状況と、投資的経費の見込みについて、中期財政計画、令和8年度までの見通しに基づいてお尋ねします。

①令和4年度決算で、経常収支比率は警戒ラインの80%を超える93.9%となりました。県内での順位、具体的にはどのような状況なのかお

願います。

②投資的経費について、中期財政計画では、令和6、7、8年度の3か年で約60億円、同じく令和3、4、5年度の3か年で約85億円とされています。明倫学園の建設が終了し、令和8年度までの3年間、投資的経費に係る主な事業予定はどのようなものですか。

③今後の人口減少を見据えた場合、歳入が大きく増加することは見込めませんとあります。しかしながら、歳入増加に向けた具体的な取組について、どのように考えていますか。

④約10年先とされるインターチェンジ付近道の駅の整備に係る事業費が、市の試算では100億円を超え、市役所改築には約50億円、新庄小中一貫校整備には約70億円とされています。任期までの4年間、どのような事業をどのようなスケジュールで進める予定ですか。

⑤財政見通しの課題について、今後も歳入の大幅な増加が見込めない中において、少子高齢化による扶助費の増加や、老朽化した公共施設の維持・改修費の増加など課題が山積していることから、さらに厳しい財政運営が続くことが想定されますとあります。この厳しい状況をどのように乗り切っていくお考えですか。お願いいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

それでは、亀井市議の御質問にお答えいたします。

初めに、子育て支援についての御質問ですが、本市独自の子育て支援施策といたしましては、子育てしやすい環境づくりを目指して、多子世帯における保育料、副食費軽減事業や、高校3年生までを対象とした子育て支援医療給付事業、小中学校等新入学祝い金、学校給食費における第2子半額、第3子以降無償化など、

子育てに係る経済的な支援の強化を重点に取り組んでいるところでありますが、今後も引き続き、さらなる施策の充実について検討していきたいと考えております。

次に、出生数への効果についてであります。本市で取り組んでいる少子化対策につきましては、未来への投資であり、その効果が数値として現れるまでには年数を要するものと考えておりますが、将来の親世代となる現在の子供の数が減少している状況においては、今後も大きな伸びは期待できないものと推測しております。しかしながら、出生数の増加を目指した取組は非常に重要と考えておりますので、今後も効果的な取組について検討してまいります。

次に、こども誰でも通園制度についての御質問にお答えします。

こども誰でも通園制度につきましては、国のこども未来戦略方針において新たに創設された子育て支援策であり、親が働いていなくても未就学の子供を保育園に預けることができる制度であります。国では、現在検討会を立ち上げ、試行的事業実施に向け課題整理を行っているところでありますので、国による制度構築に向けた動向を注視していきたいと考えております。

次に、わらすこ広場の移転改築についての御質問ですが、今後、今の時代に求められている子育て施設について検討していきたいと考えておりますので、その際にわらすこ広場の方向性も含め、様々な方面から御意見をいただきながら検討していきたいと考えております。

財源につきましては、新たな施設整備が具体化していないと、どのような制度を活用できるか現段階では申し上げることはできませんが、具体化した際には有利な財源の確保に努めてまいります。

また、市街地に整備すべきではとの御意見がありますが、施設の目的や期待する効果などを具体化する中で検討するものと考えております

ので、御理解をお願いいたします。

次に、事務事業についての御質問にお答えをいたします。

本市の事務事業評価につきましては、法定事務や内部事務を除いた約300事業を対象として、毎年年度途中で行う中間評価と、翌年度に行う事後評価の2回にわたり実施しておりましたが、今年度、評価方法の見直しを行い、年度途中の中間評価を廃止することで、職員の事務負担を軽減するとともに、評価の集中化を図っているところであります。来年度以降につきましても、評価手法のさらなる改善を重ね、より効果的、効率的な評価を行うことで、事務事業の改善や見直しにつなげ、持続可能な市政運営を図ってまいりたいと考えております。

次に、職員数や年齢構成の偏りによる業務遂行上の課題についての御質問にお答えをいたします。

職員数につきましては、定員管理計画を基本として、退職者数などを考慮した新規採用、行政需要に応じた部署の新設や配置人数の変更などを行っており、適正な配置や職員数の確保に努めているところであります。しかしながら、議員御指摘のように、一定の時期に採用を抑制した経過があり、40代前半から半ばの職員の数が少ないという現状にあります。このため、今後組織体制の構築への影響が大きくなることから、より円滑、適切に事務事業が遂行できる体制の構築に向け現在見直しの検討を進めておりますので、よろしく御願いいたします。

次に、財政についての御質問にお答えをいたします。

まず、経常収支比率についてであります。令和4年度決算では93.9%となっており、県内13市中4番目に高い比率となっております。他市と比較すると、財政の硬直化が進行している度合いが高い状況にあります。

次に、令和8年度までの投資的経費に係る主な事業予定につきましては、照明のLED化をはじめとした各市有施設の改修工事を計画的に進め、市道の改良工事や流雪溝整備などを引き続き推進していくことを想定しております。

私の任期中におきましては、今後、子育てや教育、産業振興、医療福祉といった各分野において、今置かれている課題を整理した上で、具体的な優先順位を検討し実行してまいりたいと考えております。

次に、歳入増加に向けた具体的な取組につきましては、市税の収納率の向上対策として、今年度から地方税共通納税システムを導入したことにより、これまでのコンビニ収納やスマートフォン収納に加えて、全国の金融機関でも納付が可能となっております。今後も、納付しやすいサービス拡充の取組を進め、歳入増加に努めてまいります。

今後の財政見通しにつきましては、厳しい状況が続くと予想されますが、中期財政計画を財政運営の指針として、歳出においては事業の優先度、重要度を精査した上で計画的に公共施設の改修を進め、年次ごとの事業費に偏りが生じないように平準化を図ってまいります。また、収納率向上対策を着実に実施するとともに、積極的に特定財源を活用していくなど、財源確保に努めてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 再質問をさせていただきます。

最初に、子育て支援についてです。異次元の少子化対策によって、新たに児童手当の対象となる層が拡大になると思いますけれども、新庄市内ではどれくらいの人数になるのでしょうか。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 子育て推進課長兼福祉事務所長鈴木則勝さん。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 異次元の少子化対策について、児童手当の拡充はというふうな御質問でございますが、児童手当の拡充につきましては、来年10月から高校生の年代まで拡充する予定というふうなことでお話を受けております。一応対象となるのは、今現在の見込みで約800人程度というふうなことで見込んでいただいております。

以上であります。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） また、令和4年度決算で、子育て支援関連予算は幾らぐらいになっていましたでしょうか。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 子育て推進課長兼福祉事務所長鈴木則勝さん。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 令和4年度決算で、子育て関連支援関係の決算の額というふうなことでございます。子育て関連といいますと、子育て推進課で所管する事業のほか母子保健とか教育など、ちょっと様々わたってくるかと思ひまして、総額でちょっと把握等はしておりませんので、子育て推進課で所管している決算額というふうなことでお答えさせていただきます。

歳出予算として、3款2項が児童福祉費となっております。ここは、おおよそその子育て関連の事業となりますので、令和4年度決算額で約25億6,800万円の決算となっております。

以上であります。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 県内でも、子育て支援に力を入れている市町村が数多く見受けられま

す。その中で、村山市は市長が先頭に立ってPRをしているようです。具体的には、テレビCMで村山市の子育てスマイルプロジェクトという子育て支援の事業を分かりやすくPRしていたのをテレビで何回か見ました。内容も重要なんですが、誰がPRしているかというのはもっと重要で、市長が先頭になってPRしていると一層本気度が伝わって、印象に残る場合も多いかと思ひます。山形県知事は、つや姫、雪若丸等のCMにも出ていたかという記憶があります。

ここで市長にお尋ねします。新庄市の、例えば子育て支援について、テレビCM等でPRするというようなお考えはありませんでしょうか。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 子育て推進課長兼福祉事務所長鈴木則勝さん。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 村山市では、市長がテレビコマーシャルに出て宣伝しているということで、子育てに力を入れているというようなことを広くアピールしているというようなことだと思います。そういったことは非常に大事な事なのかなというふうに思っております。

ただ、広報のお知らせの仕方、手法の一つとしての市長先頭に立っての宣伝というふうなことだと思いますので、今後新庄市としましても、今実施している子育て支援策、どのようにお知らせしていくかといったことにつきましては、工夫できるよう検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 次に、子供の遊び場について再質問させていただきます。

わらすこ広場は、平成12年に他市に先駆けてオープンしておりますけれども、現在まちづく

り市民アンケートにおいては、20代の若い方が最も必要性を感じているのが子供の遊び場の充実というアンケート結果となっております。

また、議会のほうで、先月長井市にオープンしました遊びと学びの交流施設くると、宮城県白石市の子育て施設こじゅうろうキッズランドという施設を見学しました。いずれの施設も、新しいだけに立派で魅力的なものでしたけれども、その中で長井市は図書館と遊び場が併設されていると、ほかにはない施設かなと思えました。また、白石市の施設は、小規模なんですけれども、歌だったり大道芸だったりという様々なソフト事業で人を呼んでいるという、またこれ特徴のある施設かと思えました。

子育て世代が、これから子育てに入る若い世代も併せまして、夢と希望を持てる魅力的な施設の建設に向けて、改めてどのようにお考えかお伺いします。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 子育て推進課長兼福祉事務所長鈴木則勝さん。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 子供の遊び場につきましては、様々な要望の声があるということは認識しているところでございます。ただ、市としましては、具体的に検討を始めたというようなところではございませんので、ちょっとまだ、なかなか内容についてお答えできるところは、ちょっと今持ち合わせていないところでございますが、今後各地で様々な建設されている遊び場など、事例など情報収集していきながら、どのようなことが考えられるか少し検討もしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 次に、財政について再

質問させていただきたいと思います。

先週の全員協議会でも、経常収支比率について質問がありました。中期財政計画、新たな中期財政計画では、令和10年度の経常収支比率は99.2%になるとの見通しが示されています。例えば、警戒ラインとされる80%という場合と100%を比較した場合、どのような違いがありますか。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 財政課長小関 孝さん。

小関 孝財政課長 それでは、財政のことですので、私からお答えさせていただきます。

経常収支比率80%と100%の違いということでございますが、経常収支比率は、市税など使い方を特定されない一般財源が、毎年支出される経常的な経費にどのくらい、どの程度使われているかを示す指標でございます。一般的には、財政構造の弾力性を判断する指標の一つでありまして、80%程度が一般的には適正な数値とされてございます。100%となれば、財政的にかなり余裕がなくなりまして、新規事業ですとか拡大していく事業、こちらの財源の確保が非常に厳しくなるというふうに考えてございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 様々な財政指標ありますけれども、財政の豊かさを示すとされる財政力指数については、令和3年度決算で0.52と、県内では6番目と上位に位置しているようです。山形市、天童市、東根市、米沢市、寒河江市、新庄市の順となっているようです。これはどのように捉えればよろしいでしょうか。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 財政課長小関 孝さん。

小関 孝財政課長 財政力指数についての御質問でございます。財政力指数は、各地方公共団体の財政力を示す指標でございます。地方財政法

の規定により算出しました、基準財政収入額の基準財政需要額に占める割合の3か年の平均ということでございます。通常、この数値が1を超える団体は、普通交付税の不交付団体となります。財政的にかなり余裕がある財政状況ということが言えるかと思っております。

議員御質問の令和3年度の0.52は、13市の平均が0.59、全国の市町村平均0.50でした。これによりまして、財政力指数では、新庄市の場合標準的な状態にあるというふうに考えております。御参考までに、令和4年度も同じような状況でございました。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 次に、歳出の中で、高齢化の影響で増加傾向とされる扶助費についてです。令和5年度が40.2億円、令和6年度が37.8億円、令和10年度38.3億円と、あまり増加はしていないようですけれども、その理由はどのようなもののでしょうか。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 財政課長小関 孝さん。

小関 孝財政課長 扶助費についてお答え申し上げます。

まず、令和5年度なんですけれども、国が臨時に決定した子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯への臨時特別給付金、それから電気・ガス・食料品高騰対策緊急支援給付金など、大きな額が計上されてございます。令和6年度以降は、この辺の経費が、給付金等がまだ分からないので計上してございません。そのために額に差が出ているということでございます。

令和6年度以降は、令和5年度の決算見込みをベースに試算しまして、その中でも介護関連事業、子ども・子育て支援事業、民間立保育所の施設型給付費、生活保護事業、障害者自立支援事業などの事業が増加傾向で進むものと見込

んでございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 次に、投資的経費のうち、道路橋梁費関係の見込額はどれぐらいでしょうか。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 財政課長小関 孝さん。

小関 孝財政課長 投資的経費のうち、道路橋梁費の、どのぐらい見込んでいるかということでございました。中期財政計画は、これから向こう5年の計画なので、道路橋梁費整備の見込みには複数年に及ぶものもございまして、整備を予定している各年度ごとに増えたり減ったりしているのが実態でございます。道路橋梁の長寿命化事業、これにより、令和6年度と令和7年度が最も大きな額になると見込んでおりますが、その投資的経費の総額のうち、総額3割弱ということで見込んでございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 毎年道路の修繕、改良を望む声がかかなりありますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、歳入での増加を大きく見込めるふるさと納税についてお伺いします。

現在の現行の制度がこのまま続くものとして活用を考えているということになっておりますが、今年10月からの必要経費の厳格化等により、実際の収入は何%から何%ぐらいになったかということと、具体的に例えば10億円の寄附があった場合、市で使える金額は何億円ぐらいになりますか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 ふるさと納税の御質問で

すので、私のほうからお答えしたいと思いますけれども、ただいま議員のほうから御質問あった部分について、中期財政計画におきましては、今議員がおっしゃった部分の10月から制度改正されているというふうなところで、経費を5割以内に抑えなければいけないというふうな決まりになったものですから、財政のほうで計画しております中期財政計画におきましては、10億円入るとすれば、半分の5億円は実収入として見込むと、残りの50%については、返礼品でありますとか手続に係る経費として要する経費というふうなことで試算しております、実際中期財政計画のほうでは、9億円として寄附金額を見込んでおまして、今申し上げましたとおり、その半分の4億5,000万円が実収入額というふうな形になっているところを見込んでいるところです。

今後、様々な動向を見据えた形で、ふるさと納税の予算についてはまた別途、その年ごとに検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 高いと言われております仲介サイトへの委託料と必要経費の軽減の見込みがありますか。また、仲介サイトに対して、組織立って引下げ等の要望等は出されたことがありますか、お尋ねします。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 ただいまの御質問につきましては、ふるさと納税の返礼品の手続等に関する業務の委託料でありますとか、様々な経費の部分になりますけれども、今現在10月1日からというふうなことで、各全国的には寄附額を値上げして対応しているというふうな自治体の一部あるわけですがけれども、新庄市におきまし

ては値上げをしないで、その係る経費を幾らかでも圧縮できないかというふうなところで、10月以降、今年度については対応していきたいというふうなことで取組を進めているところです。

その中で、組織立って要望といいますか、経費圧縮の部分については組織立ってという考え方はありませんけれども、ふるさと納税の担当者のほうから、各業務委託を行っている事業者のほうに、経費、今までの、例えば寄附額の8%とか7%とか、それぞれ事業者ごとに取りられている、取られているというところとあれですけども、要している経費があるわけですが、それを何%かでも安くできないかというふうな交渉はしておりますけれども、今年度に限りましては、もう既に契約済みの中での年度途中からの総務省の制度改正というふうなところがあって、なかなか厳しいというふうに感じておりますが、来年度以降については、返礼品の若干の値上げと、委託料的なところについても取扱事業者をお願いして、パーセンテージのほうを少し引いてもらうようなところで取り組んでいこうというふうにしているところがございます。よろしくお願ひいたします。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 次に、基金の中で庁舎建設基金の積立額についてお尋ねします。

現在、毎年1億円の積立てを開始したようですが、けれども、今後も同額を積み立てる計画になっているようですが、やはり早めに市役所を建てたほうがいいのではないかと私は思っております。やっぱり、昨年庁舎を移転新築した長井市、知り合いの職員によりますと、職場が6か所に分散していたということがあって、それがほぼ1か所にまとまって、職場環境も快適になり、かなり格段に効率が上がったというような話を聞いております。また、市役所を改築するためには、自主財源がどれぐらい必要なのかと

いうことと、何年頃の完成を目指しているかお伺いしたいと思います。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 財政課長小関 孝さん。

小関 孝財政課長 それでは、市庁舎建設基金に関連することにつきましてお答えさせていただきます。

まずは、令和4年2月の全員協議会でお示しさせていただいた内容になりますけれども、新しい市庁舎の更新費用、議員おっしゃいましたとおり、50億円を一つの目安としてございます。その財源につきましては、75%が起債で、残りの25%が一般財源というふうに考えてございます。ただ、これが交付税ですとか補助金は見込めないために、基金を積み立てて賄っていくといたしますか、財源の確保につなげることで考えてございます。

今、令和4年度から毎年1億円ずつ積み立てておりますが、こうしたことで庁舎の建設を目指していきたいと思い、考えておりますけれども、令和17年の建設予定ということで今現在進めようとしているところでございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 新庄市の人口の話になります。平成20年に3万人台になりました。今後数年後には2万人台になるかもしれません。また、平成10年4万2,000人台だった人口は、令和5年10月、今年ですけれども、3万2,000人台となり、約1万人減少したという厳しい現実もあります。

様々な財政指標がありますが、私がいろいろ考えている中で、結局は人口がいなくて財政力の源というか源泉にはならないという個人的な結論に達したところでした。やはり、人口を増やす、減少させないということが重要だと思います。こういった認識についていかがお考えで

しょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 今、亀井議員からの人口減少対策に対する考え方というふうなところで御質問がありましたけれども、確かに今現在、10月現在で3万3,000人を割り込んでいるというふうな、今おっしゃったとおり3万2,000人台に人口減少のほう突入しているというふうなところで、私のほうも極めて深刻な問題だというふうに捉えております。

今後どうしていくかというふうなところになりますけれども、先ほど市長が答弁の中でも申し上げましたけれども、今現在、今後将来20年後母親世代となる、例えばゼロ歳から15歳の今の子供の数というものが、もう既に昔から比べると相当少ない状態になっておりますので、出生率を増やす取組を行うことに努めていったとしても、その母親となる世代がもう既に今現在少ないというふうな状況になりますので、今議員がおっしゃったような人口を増やすというふうなところは、中長期的な計画から見ても相当厳しいというふうに捉えております。

全国的にも様々議論がされている中で、どうやっていったらいいかというふうな部分につきましては、やはりその人口減少していく中で、税収が減っていく中で、どのように戦略的に縮小して、その人口規模に合った行財政運営をしていくかというふうなところが非常に大事になってくるというふうなところを感じておりますので、そういった部分におきましては、議員の皆様方にも御協力をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 次に、2番の事務事業についてお願いします。

事務事業評価、こちらホームページにも載っておりますけれども、1件1件見ますと、必要性をやっぱり感じられるところではありますが、この3年間もしくは5年の間で、全体の評価事業数と新規事業中止または休止などの件数と事業名、お願いしたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、事務事業評価、行政評価についての御質問ですけれども、行政評価につきましては、市が行う様々な事務事業について、当初期待したとおりの成果が上がっているのかどうかという視点から、各担当課において客観的に評価や分析を行うものということで、新庄市においては平成15年から行政評価に取り組んでおります。しかしながら、なかなか成果が、議員おっしゃるとおり上がっていないというふうなところになっております。

第5次新庄市総合計画、令和3年度策定して以降、この事務事業評価のほう見直しを行っております。新たに、先ほど市長申し上げましたけれども、中間評価を行う中で、翌年度やる必要があるのか、拡充する必要があるのか、または効果がないので休止・廃止する必要があるのかというふうなところを検討しているところです。

令和3年度の評価におきましては、その中間評価、令和3年度に、その今やっている令和3年度進行中の事業を評価したわけですけれども、評価事業数としては311事業で、翌年度に向けて休廃止したのは1つであります。内容といたしましては、ホストタウン推進事業ということで、積極的に休止したというよりも、オリンピックが終わったことに伴いまして終了したといってもいいような形になっておりますので、積極的な事務事業を廃止して財源を出していくといったようなものにはなっていないというふうに評価しております。

令和4年度、昨年度につきましては321事業を評価いたしまして、休廃止が2事業になっております。2事業につきましては、結婚活動支援事業、私どもの総合政策課で担当している部分ですけれども、単独の相談会の事業については、なかなか人が集まらないということで廃止しております。また、若者世帯住宅への助成事業につきましても、廃止はしておりますけれども、こちらのほう財源を三世帯同居の住宅取得事業と、県外からの移住世帯の住宅改修の助成事業に財源を振り替えておりますので、実質的な財源を生み出すようなスクラップにはなっていないというふうなところになっております。

以上でございます。

2番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2番（亀井博人議員） 次に、職員採用関係についてお尋ねします。

職員採用は、最も重要な業務であると思っております。現在の職員数についてお尋ねします。正職員のうち、行政職、技師職、保育士職はそれぞれ何名で、合計何名になりますか。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

佐藤卓也議長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 職員数についての御質問でございます。令和5年4月1日現在での職員数になりますが、正職員数ということですので、定数上の職員数は272名ですが、このうちフルタイムの再任用職員数の6名を差し引いた266名のうち、行政職は202名、技師職は24名、保育士は19名となっております。

以上です。

2番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2番（亀井博人議員） これまでの採用職員数を、平成10年からちょっと調べてみますと、平成10年代、平成10年から19年の10年間で18人とすごく少なかったということがあります。平成

20年代、こちらは90人、平成30年から令和6年、来年の予定分の7年間では59名という状況になっているようです。この3年間で見ると、令和4年度9名、令和5年度14名、令和6年度予定4名となっておりますが、令和5年度採用が多かった理由についてお尋ねします。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

佐藤卓也議長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 令和5年度の採用人数が14名である理由ということでございますが、この年度まで、採用については前年度の退職者数に合わせた形での採用というふうなことを考えての採用でございました。その令和5年度の前年度、つまり令和4年度末の退職者数が17名であったために、14名を採用したというところでございます。

なお、さらにフルタイム再任用職員が新たに2名加わりましたので、退職者17名に対して、定員管理上では16名を新たに採用というふうなことになったというふうなことになります。

以上です。

2番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2番（亀井博人議員） 技師が全体で現在24名ということで、大体40年間勤務するとすると、その採用の仕方もすごくバランスを考えると難しいかと思うんですけども、平成10年代の採用が1名しかいなかったということが、現在の新庄市の技術系職場に、その年代バランスがよくなかったりとか、そのために業務がなかなか回らない、回っていないのではないかという声も聞かれました。こちらはどのように認識されておりますでしょうか。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

佐藤卓也議長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 技師職の採用についてということでございますが、これまでも技師職の人数の適正な配置ということについては検討してい

たところでございました。そういった年代的なバランスについても課題となっております、上級建築、それから社会人経験卒の募集も過去には行ってきたところでございます。最近では、令和4年度に社会人経験1名、それから上級土木1名を採用しているところでございます。ただ、今年度それから昨年度におきましても、追加募集等を行ってございましたが、応募自体がないというような状況もございます。関係課のほうにヒアリングを行いまして、優秀な初級の建築、あるいは初級土木というような人材を採用することで育成していくということも考えられるというところでございますので、初級の方の職員の採用を行ったという経緯もございます。

以上です。

2番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2番（亀井博人議員） 平成10年以降の27年間で、採用が167名という数字になっているかと思えます。1年平均当たり6.2人ということで、今後5年間の採用計画等ありましたらお願いしたいと思えます。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

佐藤卓也議長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 今後5年間の採用計画ということでございますが、現在定員管理計画が、令和3年度から令和7年度までという計画となっております。昨年度、定年引上げ制度に伴いまして、令和6年度と令和7年度についての定員管理計画を見直したところではございません。今後、引き続き令和8年度からの定員管理計画を作成するという事になってまいりますけれども、採用人数につきましては、退職者がいない年もあるということになりますので、定年引上げ制度が完了する令和14年度までの間の退職者数を平準化させました六、七名といったところの採用をにらんではいるところでございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 最後になりますけれども、財政が厳しいとは言いましても、新しい市長になりまして、市民も職員も夢と希望が持てる地域づくり、対外的にも誇れるまちづくりが進められることを期待し、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時31分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

坂本健太郎議員の質問

佐藤卓也議長 次に、坂本健太郎さん。

（5番坂本健太郎議員登壇）

5 番（坂本健太郎議員） おはようございます。議席番号5番、共に創る市民の会の坂本健太郎です。本日、2番目として一般質問を行います。

通告に従って、3点伺います。

初めに、害獣対策について。

熊の出没は、餌となるドングリの木の実の不作が影響しており、周期的に被害が増える傾向にあります。今年は、全国各地で熊による人的被害が報告され、国が統計を取り始めて以降、最も多かった3年前の158人を上回る被害が出ております。環境省によります統計によりますと、令和5年10月末現在、全国では164件、180の方が被害に遭っております。うち5名が命を落としております。山形県では5件、5人が被害に遭っております。

捕獲の統計によりますと、令和5年9月末現在、全国では4,305頭、山形県では327頭が捕獲されております。新庄市でも、熊の目撃が相次ぎ、先日は保育園の園庭で目撃されるなど市街地にも出没し、住民は驚くとともに不安に駆られておりました。幸い捕獲されたものの、郊外では養蜂箱や柿の木を襲われたものの、いまだに捕獲されていない熊もいると聞いております。

害獣駆除として、警察や自治体以外にも、猟友会、消防団の力を借りて対応していますが、新庄市としてどのような対応をしているのか。山科春美議員と重複する部分もありますが、次の点についてお聞きいたします。

熊の目撃等から駆除までの組織的な流れについて。2番目、害獣駆除等に係るハンターへの手当や、危険な作業での保険等の対応について。3番目、害獣駆除に係る人材の確保についてであります。

続きまして、大きな2番目としまして、中小企業、零細企業等における人材の採用・育成・定着等についてであります。

市内の大多数を占める中小零細企業では、人材の採用、育成、定着等に大きな課題を感じております。人材不足は深刻であり、人口減少、少子化、また進学率の高まりから、高卒の人材の確保の難しさは過去最高とも言われております。また、運よく採用にこぎ着けたとしても、数年で辞めるなど、人材の定着も大きな課題となっております。

これらの原因として、各企業、事業所では、専任の人事担当者がいないため、人材の採用、育成のための時間的な余裕やノウハウの蓄積ができないなどの原因があるとされております。これらを解消するため、地域の企業群が合同で、また官民が連携して人材を確保、育成していく取組を、地域の人事部として国でも支援をしております。

人口減少が加速する中、地元就職はもとより、

進学した子供たちが、働く場所があるからこそ戻ってくる流れは必要です。UIターンを含め、人材確保は最重要ではないでしょうか。人材の確保、育成に関する現在の市の取組と地域の人事部に対する市の考えを伺います。

最後に、3つ目です。若者が変えていく新庄市について。

先日、新庄教育の日、コスモスデーに参加いたしました。中学校ですけれども、各校が実施するふるさと教育に感動したところです。学びの創意工夫がなされ、学びの深さとふるさとを思う気持ちが確実に醸成されていると感じました。

発表の中の一つ、生徒自ら新庄市を変えていく施策やアイデアを出し、予算も含めて実行まで行いたいという提案がありました。自分は社会を変えられるという成功体験につながり、その後の社会参画、政治参画にもつながると期待できます。発表した生徒も、いずれは市議会議員を輩出する装置になると語っており、とても頼もしく思った次第です。生徒のアイデアを実現することは、郷土愛を醸成する上で非常に重要と思われまます。このような提案を生かすことについて、市の考えを伺います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、坂本市議の御質問にお答えをいたします。

初めに、熊が出没した際の駆除までの流れについての御質問であります。熊が出没した際は、関係機関が連携し、迅速かつ安全に対応することとしており、出没した場所や被害の有無により、注意喚起や情報提供の実施、出没地域周辺の警戒パトロール、さらには必要に応じて追い払いや捕獲の実施などの流れとなっております。

次に、鳥獣被害に係る駆除対応への手当や保

険についての御質問であります。害獣駆除におきましては、猟友会の方々に新庄市鳥獣被害対策実施隊として対応いただいております。活動に際しては出勤に応じた日当、燃料費などを支給しております。また、実施隊員は非常勤の公務員となることから、公務災害補償が適用されるものであります。

次に、害獣駆除に係る人材の確保についてあります。猟友会の方々は有害鳥獣駆除の専門的な技術を持っており、長年の経験から得た地域の地形や特性、熊の行動パターン等に関する知識もあり、地域の安全のため御尽力いただいているところであります。会員の高齢化や若手への技術者の継承に課題があると認識しております。市といたしましても、新たな担い手の確保、育成は重要な課題と捉えておりますので、引き続き新規狩猟免許取得費用や猟友会の経費等への助成の充実を図ってまいります。

次に、中小企業等における人材の採用・育成についての御質問にお答えをいたします。

人口減少が加速していく中で、市内の各事業所においても人手不足は深刻な課題と認識しております。人材育成や確保については、新庄商工会議所をはじめ企業協議会や教育機関などの関係機関で構成する人財育成推進・確保対策協議会において、就職面談会や階層別の研修会などの事業を実施して対応しております。

また、地域の人事部につきましては、議員御発言のとおり、民間事業者等が主体となり、行政や会議所等の関係機関が連携支援する仕組みとなっているものであります。この事業におきましては、市内企業の主体的な取組が重要でありますので、その動向を注視しながら、関係機関と連携した効果的な取組について研究してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきますが、若者が変えていく新庄市につきましては教育長より答弁させますので、お願いいたします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 それでは、ふるさと学習の一環として、市への提案を生かすことについての御質問にお答えします。

市内の小中、義務教育学校では、新庄に誇りを持つ児童生徒の育成のために、主に総合的な学習の時間を使って、教科横断的にふるさと学習を行っております。その学習の成果の一つとして、教育の日記念行事のふるさと学習発表会の中で、自分たちが探究したことをまとめて発表したり、市へ提言を行ったりしております。今年度のふるさと学習発表会では、各校の発表や提言の内容について、関係課より、実現の可能性やさらに学んでほしいところなどを評価して伝えてもらいました。そうすることで、児童生徒の今後のさらなる探究につながると考えております。

例えば、明倫学園の提言で、中高生による委員会を組織し、市政に意見や企画の提案をするというものがございました。これに対しましては、組織化することが目的にならないようにするために、まずは明倫学園以外の市内中学校、義務教育学校とも協議しながら、考え方の輪を広げていくことが必要だと考えております。そのためには、市から一方的に、各関係機関に依頼するのではなく、明倫学園の生徒自身が、ほかの市内中学校、義務教育学校に説明したりしながら、新庄市の中学生からの声となるようにしていくことが大切だと考えております。市としては、今回の提言を受けて、どのような形で若者の声を生かしていくことができるか、各課と協議しながら、意見交流の場の設定等の検討を行ってまいります。

ふるさと学習を通じて、新庄を本気で探究した経験は、新庄市に将来の自分の居場所を見つけることであり、自分がふるさとに必要とされているという自己有用感を醸成するものでござ

います。今後も、市や地域、関係団体と連携を図り、児童生徒のふるさと学習がより充実したものになるように努めてまいります。

以上であります。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 再質問させていただきたいと思います。

最初に、害獣対策についてからお願いいたします。

熊の被害を受けてから、現場検証を行い、おりなどのわなの設置、また捕獲された熊の処分については行政の許可が必要になるということでもありますけれども、その際、休日または夜間、市役所が閉庁しているとき、どのような対応になりますでしょうか。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、捕獲許可につきましては、当課環境課におきまして許可のほうを猟友会のほうに出してございます。熊の出没等々、これまでの事例でまずお話しさせていただきますと、状況にもよりますが、これまでですと山林部分、山に近い農地等々で被害が出た場合に発令する事例がほとんどでしたので、基本的にはさほど緊急性はないということで、夜でありますとか土日の場合につきましては、猟友会と協議の上、翌日もしくは月曜日に許可のほうを出し、わなのほうを設置するというような流れになってございました。

しかしながら、議員からもありましたけれども、先日質疑がありました北町、万場町付近で熊が出没したという事案につきましては、緊急性が非常に高いと判断いたしましたので、あときは土曜日の夕方ということで、出没情報が寄せられたわけですが、もう既に暗くな

っていたというところで、その日は行動はもう、捜索は不可能だということになりましたので、翌日曜日におきまして、再度猟友会と協議をした上で、日曜日に許可のほうを出したという経緯がございます。なお、日曜日の対応につきましては、環境課のほうで許可のほうを出すということは変わらないんですが、非常に重要な案件ということでございましたので、市長のほうにも登庁していただき、適時判断を仰ぎながら対応した次第でございます。よろしくお願いたします。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 当日は、私の家の本当にすぐ近くということもありまして、慌ただしい中で皆様が集まって対応していただいたということで、本当に感謝申し上げたいと思います。閉庁時ということで、日曜日に対応していただき、市長も登庁されたということですが、ちょっと猟友会の方ともお話ししたときに、その許可をされる方がいるかどうかというところもちょっと大きな話になりまして、日曜日ということで、基本的には市内に課長も市長もおられたということで、許可が出たとは思いうんですけれども、もしこれが出張中なり、ほかのところにて許可がすぐに出ないということもあると思うんですが、そのときはどのような対応をなされるおつもりかというか、なっておりますでしょうか。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 担当者が休日にはいない場合という御質問でございますが、基本的には環境課におきましては、こちらの熊の事案を担当している部署のほかにも、防災関係の部署も担当してございます。環境課全体で、こういった事案が発生した場合は対応する体制を整えてございます。ですので、新庄市内に担当者が必ず1名以

上はいるような形で、一応シフトのほうを組んでございますので、担当者が不在で対応できないということにはならないようなふうに一応考えてございます。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 大変心強いお言葉だと思います。これからも熊の被害、市内にも出てきたということで、これからも出ないということはないと思いますので、ぜひそのような対応でお願いしたいと思います。

ハンターとしての登録なんですけれども、道具の維持、あとおり、わなについても、なかなかその持ち出しが多いということを聞いております。経費の負担軽減が、人員確保の最短の方法だと今のところは思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 わな等の資機材の経費負担ということで御質問でありますので、私のほうからお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、協議会の予算の中でおおよそは対応するような形になってございますが、これまで予算額が少なく、大分猟友会の隊員の皆様の自己負担が多かったのかなというふうに感じているところでございます。

令和5年につきましては、予算額約200万円ほどを計上いたしまして対応しておりますし、来年度以降もこの予算額が減らないよう要求してまいっているというふうなことで、県からも交付金をいただく段取りにしておりますので、よろしくお願したいというふうに思います。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） そのようなお言葉を聞けて、猟友会の皆さんも安心してハンターの

業務ができると思います。

ただいま協議会というお言葉がありましたけれども、協議会について御質問いたします。新庄市鳥獣被害防止対策協議会というものの名前が、その協議会ということで、今課長がおっしゃったと思うんですけれども、平成28年に設置されていると思いますが、その会議の目的と運用について、どのようなものか伺います。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 協議会の目的ということでありますけれども、こちらにつきましては、野生鳥獣によります農林水産物に対する被害状況の把握、それから被害対策を効果的に行うことで、農林水産業の発展、それから地域住民の生活環境の改善を図ることとしております。こちらにつきましては、上位法の設置によりまして、市でも設置したということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 上位の法律ができてからの協議会の設置ということで、分かりました。

この平成28年度に協議会が設置されてから、それ以降の運用と伺いますか、協議会どのように開催されていたでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 会議の開催ということでの御質問をいただきました。実際的には、そのコロナ禍の状況で、なかなか会議が開けないという状況もございましたので、現在コロナ禍ではないということもございますので、年度末あるいは来年度早々にはこういう協議会を開きながら、状況の報告、それから共有を図っていかないといけないなというふう感じておりますので、そのようにしてまいりたいというふうに思いま

す。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 猟友会の皆様とお話しする機会があったんですけれども、先ほどのその資機材等のかさ上げなり、あとは負担を減少するための市の対応ということが、なかなかちよつと伝わっていない部分もありまして、このように一般質問させていただいて、ようやく負担軽減の考えが市でもあるということを把握できるんですけれども、猟友会の皆さんが、今いろいろ不安に思っているのは、そういう協議の場とか、あとはお話しする機会がなかなかなく、先ほどの保険の対応も、準公務員の扱いということで、消防と同じような多分形になっていると思うんですけれども、その辺の理解もちよつとないといひますか、説明、話す機会がないので、自分たちが保険にどういふふうに入っているのかという不安がございました。その協議会以外に、環境課なりでも、猟友会の方々と話す機会というものはあるのでしょうか。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 猟友会の皆さんとの話す機会ということでございますけれども、すみません、私の把握している範囲内では、今のところ定期的な場というものは設けていないように思ひます。その都度、その都度、事案が発生した際、会長等とお話しさせていただいているというのが現状であると思ひます。

以上です。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 実施隊を統括している農林課としては、その経費のお支払いの際に、その都度事務方の方と、それから隊員の方にお会いする機会がございまして、その際に若干のコミュニケーションを取るといふようなことはござ

いますが、会議そのものを開催してというのがなかなかできていないものですから、その辺の改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。
佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） なかなか御高齢な方もやっぱり多いので、市からの、何ていいますでしょうか、文章とか、あとは、こういうことで資機材の補助が上がりましたとか、やっぱり一つ一つ確認していただいたほうが安心感が、猟友会の方々もあると思いますので、ぜひその機会を設けてお話ししていただければありがたいと思っております。

人材の確保ということで、その費用の負担というところもありますけれども、費用負担でなくて側面支援という部分で、酒田市のほうで一つ事例がありました。11月8日の山形新聞に載っていたものなんですけれども、監視用のカメラを、新庄市でも購入して、熊がいるようなところ、出たというようなところに設置をして、動いたときに反応してシャッターが切れると、録画されるというカメラなんですけれども、酒田市の事例では、それが赤外線でもオンになった後にメールで通知が来るという、ICTを使った技術で側面支援をしているという記事がございました。やはり、その場に行って、週に何回か、出たと言ったらすぐ行くんですけれども、そのカメラ設置後は、そのカメラの内容を確認しないといけないということで、なかなか手間があるということでしたので、その辺の支援はいかがでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 そちらの資機材につきましても、協議会の予算の中から、そのカメラの設置費用を捻出しております。今回、11月末までの

実施隊の活動記録を確認させていただきましたが、そちらにもそのカメラで、鳥獣被害のイノシシであるとかが写っている写真もございますので、そちらについても、その協議会の予算の中で購入できるということでもありますので、その辺についても周知徹底を図ってまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。
佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 今の言葉を聞いて、猟友会の皆様、聞いていればかなり安心して、負担が軽減になると思っております。ありがとうございます。

次に、ハンターの育成、猟友会への入会ということがなかなか難しいということを知っております。現在の猟友会の人数、平均年齢、分かれば教えてください。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 猟友会の人数でございますが、今年度42名の方、登録してございます。年齢構成につきましては、40代から80代までの方がいらっしゃいまして、平均しますと大体60半ば前後ということでございました。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。
佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 猟友会に入ってくれと言っても、なかなかそのハードルがやっぱり高いということで、基本的にはその銃の保持、そこから始まって、熊など獣害の研修なども受けながらの猟友会だと思っておりますので、なかなかその人員を確保というのは難しいと考えております。

その中で、ほかの県ですけれども、自分の畑は自分たちで守ろうという言葉の合い言葉に、集落単位で研修を行って、草の根的に理解者を増やしていくというふうなことから、銃の許可

とかハンターになる方法とかの研修を行って、増やしていつているようなところもございます。

一年一年、年を取っておりまして、いつ動けなくなってもおかしくないという猟友会の方もおりました。特に、平日に通報なり出動要請が来たときに、すぐ動けるといのがなかなかないと。さっき60代半ばと言っておりましたが、現役ということもあって、なかなか動けないというのが本音でございました。毎年1人の加入ということまでは難しいかもしれないんですけども、具体的なその目標とか、次の一手、どのように考えておりますでしょうか。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 猟友会のハンターの確保ということでございますけれども、正直今のところ手だてというのは、なかなか見つけられていないというのが現状でございます。今現在、市のほうで行っております免許取得費用の補助ですとか、そういった部分は引き続き続けていくとともに、猟友会のほうと協議させていただいて、今後どういうふうにしていったらいいかというのを考えていきたいと考えております。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） ぜひ、話合いの中から最良の施策がいろいろ生まれてくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

消防団についてちょっとお伺ひします。今回の熊の市街地での出沒ということで、広報活動、消防団もかなり回っていただいて、時間的にも御苦勞されていたと思ひます。消防団の出動について、どのような取決め、あとはその内容になっておりますでしょうか。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 今回の熊の事案に対しての消防

団、第一分団でありますか、出動していただいたところでございます。正直なところ、こういった基準に基づき今回出動したということではございませんで、現場の判断、あと団長の判断ということで、緊急避難的に、今回はその場に集まっていた消防団の方々に熊の搜索に参加いただいたというのが実態でございます。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 末端の消防団ということで、私も末端の消防団なんですけれども、その装備とか、その役割というところで、広報活動というところは下りてはきているんですけども、多分なかなか今回のようなことが想定されていないと思うことで、緊急的にという話は分かりました。ただ、これからもこういうことが起こらないとも限りませんので、ぜひその活動内容、装備、マニュアル等の整備をぜひしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 そちらにつきましては、消防団と協議を重ねて、装備、マニュアル等を充実させていきたいと考えております。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 続きまして、地域の人事部、人材の育成、確保について、2の再質問に移らせていただきたいと思ひます。

既存事業でも様々多く取り組んでいると思ひます。これらの取組、市単体事業ではなくて、商工会議所、県、市町村とも連携して取り組んでいると思ひます。どのような連携をされているか教えてください。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 人材確保の取組についての御質問でございます。先ほどの市長答弁にもございましたとおり、こちらのほう人財育成推進・確保対策協議会という組織を構成いたしまして、各種事業に取り組んでございます。

具体的な内容といたしましては、企業横断的な階層別の研修会ですとか、それから新社会人とプレ社会人、高校生になるんですが、を対象としたセミナー、そして市内全ての中学校、義務教育学校での出張職業体験講座、いわゆる S h i n - j o b、それから山形大学などでのキャリアデザイン講座への参加などを行ってございます。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） その中で、新庄市の予算化がされて、新庄市で開催しているものほどのようなものがございませうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 その中で、今説明させていただいた事業の中で、当然階層別研修会、それから S h i n - j o b 等々は市内のほうで行ってございます。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 市内でという発言だったんですけども、市がということによろしかったでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 大変失礼いたしました。市のほうは、こちらのほう全て人財育成推進・確保対策協議会のほうの事務局として、こちらのほうも参加させていただいてございます。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 本来であれば、企業自らの取組として、自分たちの人材を自分たちで確保するということが求められておりまして、経費を払って人材の募集を行うということが本筋だと思います。採用に関する人材も予算も情報もない中小企業、零細企業の方々だとは思っておりますけれども、そこを情報も含めて、そこを支援するのが行政だと思いますけれども、いかがでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 ただいま議員のおっしゃられました内容につきましては、市といたしましてもその部分は重要だというふうに考えてございます。当然、各企業で売上げ等々、それから収益のために人材のほうを確保していくというのが本筋ではございますが、当然市全体の人口減少対策、それから地域の活性化という部分につきましては、人口減少というのが大きな課題だと考えてございますので、その部分につきましては当然、行政といたしましても支援していくべきだろうというふうに考えてございます。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 新庄市で行う部分と各企業が行う部分、それぞれ役割分担だと思いますけれども、なかなかその企業側でも、どのようにしたらいいのか分からないというようなところもありまして、そこから地域の人事部ということで、企業群が1社ごとではなくてまとまって、それに対して官民連携として行政が支援をするという仕組みが地域の人事部だと思っております。

中小企業、零細企業の中でも、何と申しまし
ょうか、自分たちのところが小さいから来てく
れないということではなくて、やはり魅力があ
って来ていただけるという企業も全国にはあり
ます。先日も、塩尻市のほうに視察に行ってき
ましたところ、そこはおけ屋とかおけを作
っているところだったんですけども、その中
で升を作っておきまして、その升を、今までは
はかり、江戸時代ははかりから、今度はお酒を
飲む道具としての升に変わり、それを今度はイン
テリアとして活用するというような企業もご
ざいました。そこでは、大学生を採用して、そ
の方のデザイン力として企業が再生されたと、
新しい価値を創造したという事例もございま
した。

このような、その企業は、民間企業のNPO
が人材をマッチングするなり、そのような大学
生へのアプローチをするということで、民間の
企業の力も借りながら、その企業は採用にこぎ
着けたと申しておりました。NPOなど地元
において活躍できる、そのような採用をするよ
うなプレーヤーを育てるということも必要だと
思いますが、どのようにお考えでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 議員のほうから御発言ご
ざいました地域の人事部の部分につきましては、
まず人的資本経営という考え方に基づいて、国
のほうでも支援しているというふうに認識して
ございます。今議員がおっしゃられるとおり、
民間主体の方々が、自ら主体的に人的資本経営
を推進する体制というのが重要なかなという
ふうに考えてございます。当然、その地域の人
事部そのものを動かしていく方々、主体的な組
織の原動力として活躍いただく方々の確保と、
それから当然経費、活動の当初の部分につい
ては財源的な支援も必要なかなというふうに併
せて考えてございます。ここら辺のところ、

当然議員のほう、先進事例のほうを、先進視
察のほうを行っていただいた各自治体の部分の
ところのヒントがたくさんちりばめられてい
るのではないかとこのように考えてございま
すので、他の先進事例も参考にさせていただき
ながら研究を進めてまいりたいというふうに考
えてございます。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） やっぱり、ほかの自
治体を見てもみますと、どこでも同じような課題
はありまして、それに対してどのようにアプロ
ーチしていくかというのは千差万別で、そこ
に対して成果が出ているというところが、先進事
例として名前が挙がってくるんだと思っていま
すので、ぜひとも研究をしていただいて、なか
なかスタートアップをするときに、その基とな
る動かすそのプレーヤーが、最初の段階ではな
かなかこの地域でも、その名前も資本もない
というところで始まりますので、ぜひともその
辺は市の支援ということでお願いしたいと思っ
ております。

もう一つ、企業の支援も重要なんですけど
も、新しく業を起す方への支援も重要と考
えております。最近では、スタートアップの支
援として、霞城セントラル内にジョージ山形、酒
田市ではサンロク、米沢市でも起業支援、コ
ワーキングスペースができたという話があり
ますが、新庄市ではそのような考えはどのよ
うにお考えでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 企業支援、創業の御質
問でございますが、こちらのほう、基本的には
商工会議所のほうが主体的な事業主体という
形で、市のほうからもその部分につきましては、
補助金等々財政支援をしているところでござ
いま

す。

また、先日、旧横山家具店のところで、ちょっとすみません、名前ちょっとすぐ出てこないんですが、度忘れしてしまいました、そちらのほうでも様々これからの創業等々の支援を行っていくスペースを設けていただいているという形でございます。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） よろず支援拠点じゃないでしょうか。そうですね、そのような町なか、町なかでなくても、若者が今の時代、ITを活用してどこでも事業を展開できるというような中では、新庄市に来ていただいて、様々な方との出会いから起業、創業できるような環境整備が必要だと思っておりますので、ぜひともこれからも継続した支援、関わりをお願いしたいと思えます。

あとは、その民間への移行ということで、なかなか全ての行政の事務でもあると思うんですけども、やはりいつまでも行政がそれに携わっているのかどうかというのがやっぱり問題になってきていると思います。民間企業が、その業務をできるようにすることが新しいなりわいを生み出して、産業として生み出して、行政のほうは人的なところで負担軽減になったところを、新しいまた事業展開をしていくというアイデアも出てくると思いますので、その辺の観点もどうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

最後になります、3点目の学校教育でのふるさと学習という点でございます。

先ほどの明倫学園ということでお名前も出ましたけれども、あの内容自体が、全てができるとはちょっと思っておりません、ああいう、何といいましょうか、生徒たちが出してきたものを大人がどう捉えて、それを実現していくかというものが一番大事なかと私は思っておりま

す。

県内で有名なのが、山形県の遊佐町の少年議会、これは20年ほど続いております。こちらはもう選挙同様の体制で、議会において自分たちの施策を発表し、答弁をいただきながら、自分たちの予算もそれに確保なっているということで、町を動かしていくという実感が得られると考えております。身近では、金山町も模擬議会としまして、金山校の皆さんが、バス料金の負担が多いということもありまして、負担軽減につながったという事例もあります。最近だと、南陽市のみらい会議ということで、こちらは市の執行部、みらい市長とみらい会議ということで、その中での子供の市長なり議員を輩出して、自分たちの中でまちづくりの事業を行ったというのも記事にありました。自分は社会を変えられるということを見習うためには、大人が変わっていかねばならないと思えますけれども、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 今、坂本議員のほうからお話しいただいたとおり、やっぱり子供たちがそういうふう提案したことをそのままにせず、そして提案できる場というのを、やっぱりこれからつくっていくという形で、どういう機会がいいのか、それは明倫のああいうふうな提案もあって、組織立てて明倫の子供たちが中心に動き出すことも、それも支えていかなきゃいけない面もあると思えます。

あと、これ先日、昨日の発言の中に子育て課長のほうから、少年議会についても、このことも含めながら、どう子供たちの意見の集約、意見を集約するか考えなきゃいけないだろうというようなお話も答弁があったと思えますけれども、そんなことも含めて、何が子供たちの本気度を、やる気を、そういうことを酌み取って、

大人がやっぱり本気で関わってあげて、本気で変えてそういうことを実現させていくことが、大きな子供たちの成長につながっていくと思いますので、私自身その辺は、議員御指摘のあったところを関係課とも相談しながら、できるところを少しずつ考えていければというふうに思っているところです。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 先ほどの話だと、ちょっと明倫の生徒たちがどう動くかによって、なかなか先生たちも負担が増えることもありますので、その辺は実現可能な中で考えていただければと思います。

一つだけちょっと御紹介させてください。これ、真室川町の観光のパンフレットなんですけれども、これは真室川中学校の生徒たちが発表して、町で作ったものです。折り畳み式になっておりまして、これも生徒たちの発案によるものです。ぜひとも、生徒の気持ち、アイデアを市政の中にいっぱい入れるアンテナを張っていただければありがたいと思っております。

これで質問を終わります。

佐藤卓也議長 ただいまから1時半まで休憩いたします。

午後0時21分 休憩

午後1時30分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

高橋富美子議員の質問

佐藤卓也議長 次に、高橋富美子さん。

（15番高橋富美子議員登壇）

15番（高橋富美子議員） 本日3番目に質問いたします、新政・結の会、高橋富美子でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

1点目に、子宮頸がん撲滅への取組とキャッチアップ接種最終期限を知らせる個別通知の必要性についてお伺いいたします。

2023年6月に、国立がん研究センターは、HPV、ヒトパピローマウイルスが引き起こす子宮頸がんの国内の現状や予防策をまとめた報告書を公表しました。報告書では、子宮頸がんの死亡率が減少傾向の諸外国に対し、国内では横ばいが続いているデータが紹介されています。1990年前後には、イギリスやオーストラリア、アメリカより低かった日本の死亡率が、現在は上回っていること、罹患率も増加傾向で、特に20代から40代の若年層が増えている現状が分析されています。一方で、先進国では、近い将来子宮頸がん撲滅も可能だとの予測もあるようです。同センターの片野田耕太データサイエンス研究部長は、子宮頸がんはワクチンと検診によって予防できる、積極的勧奨の中止で接種を逃してしまった世代への対応が急務であると呼びかけています。

令和4年度に、HPVワクチンの積極的勧奨が再開され、併せて積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代に対してもキャッチアップ接種が開始されました。キャッチアップ接種対象世代には、ワクチン接種率が1%未満という学年もあり、将来の子宮頸がん罹患を減らすためには、この機会に接種を進める必要があると考えます。キャッチアップ接種は、令和6年度末までの3年間の時限措置となっており、期間内に3回接種を完了するためには、令和6年9月末までには1回目の接種を開始する必要があります。そこで、来年度に無料で接種できる期限を迎えるキャッチアップ接種対象者の状況についてお伺いいたします。

①令和4年度及び直近までのキャッチアップ接種対象者数と接種率について。

②キャッチアップ接種対象の少し上の世代である1995年度生まれから1998年度生まれ世代の接種率は90%以上であったことを考えると、現在の接種率は低いと思われます。接種率の伸び悩みは何が原因と考えられますか。

③キャッチアップ接種最終年度である令和6年度には、無料で接種できる期限を迎える高校1年から27歳相当の未接種者全員に対し、最終期限をお知らせする個別通知を送るべきと考えますが、いかがでしょうか。

④積極的勧奨を再開しましたが、接種率を見ますと、対象者には十分に伝わっていないと感じます。最終期限をお知らせする個別通知を実施するとともに、それ以外にも対象者の不安を払拭する啓発をキャッチアップ期間内に集中して行うべきと考えます。接種率を上げるためにどのような周知、啓発を行うのでしょうか。

次に、子宮頸がん検診の受診率向上へ、希望する女性に対し、子宮頸がんなどの原因であるHPVの感染状況を調べられる検査キットを無料で配布してはどうかと思います。その点よろしく願いいたします。

2点目に、個別避難計画の作成についてお伺いいたします。

災害対策基本法の改正により、災害時に大きな被害を受ける障害者や高齢者など、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が自治体の努力義務とされました。本市における個別避難計画作成の進捗状況と課題についてお伺いいたします。

3点目に、物価高対策についてお伺いいたします。

物価高対策として、政府の総合経済対策に盛り込まれた低所得者世帯への7万円給付を含めた重点支援地方交付金が増額となりました。迅速な支援を促すため、政府は実施主体となる自

治体に対し、年内の予算化に向けた検討を速やかに進めていくよう通知を出したとの新聞報道がありました。低所得者世帯への7万円を年内に給付できるよう、迅速な対応が必要と考えます。また、併せて物価高対応など、地域の実情に応じて柔軟に活用できる推奨事業メニューの具体的な取組について、市長の御所見をお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、高橋市議の御質問にお答えいたします。

初めに、子宮頸がんについての御質問ですが、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種につきましては、国による積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に実施する予防接種のことでありますが、令和4年度からの3年間を接種推進期間として無料接種できる施策を推進しております。

国からの接種率の積算方法につきましては示されていないため、あくまで参考数値となりますが、本市における令和4年度のキャッチアップ接種の対象者数は1,102人で、接種者数は72人、接種率は6.5%でありました。今年度の対象者数は1,161人で、9月末時点の接種者数は29人、令和4年度接種完了者と合わせると101人となり、接種率は8.7%となっております。

次に、接種率の伸び悩みの原因についてですが、子宮頸がんに関する情報に接する機会が少ないことや、多忙な日常生活のため接種する機会を確保できないことなど、様々な要因が関係していると捉えております。

次に、キャッチアップ接種の最終年度である令和6年度の対応についてですが、対象者全員に郵送でお知らせするとともに、市報やホームページ、LINEなどにより情報に触れ

る機会を増やすことで、対象者の不安を解消して接種率の向上につながるよう周知に努めてまいります。

次に、HPV検査キットの無料配布についての御質問にお答えいたします。

本市における子宮頸がん検診は、国の指針に基づき、20歳以上の女性を対象として2年に1回実施しております。対象者本人がHPV検査キットを用いてセルフチェックを行うことについては、国においても受診率の向上につながるかも含め検討している段階であることから、現時点でHPV検査キットの無料配布を行うことは考えておりません。

今後、国の動向を注視しながら、若い世代の子宮頸がん検診の個別受診の勧奨を強化し、検診の重要性の周知や受診率向上に向けた取組を推進してまいります。

次に、個別避難計画の作成についての御質問にお答えいたします。

個別避難計画とは、高齢者や障害のある方など支援を必要とする方々の避難計画を、一人一人の状況に合わせて、いつ、どこへ、誰と一緒に、どうやって逃げるかを具体的に計画することで災害時に備えるものであります。本市においては、山形県における個別避難計画策定モデル事業の連携市町村として、計画策定における課題の整理や、実情に応じた計画作成体制の整備に取り組んでいるところであります。

計画作成の進捗状況につきましては、県のアドバイザーの助言により、関係課との協議で具体的な様式を定め、災害リスクの高い地域から個別避難計画の作成を進めるよう準備を行っているところであります。

計画作成の課題につきましては、一般的に対象者を避難させる際の協力者の確保が難しいと言われておりますが、今後県モデル事業における企業や団体との連携も検討しながら計画の作成を進めてまいります。

最後に、物価高騰対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、低所得者世帯への7万円の給付金制度につきましては、国の重点支援地方交付金を活用して、物価高騰等に直面する低所得世帯の支援を主たる目的とする事業であります。この交付金の追加について、年内の予算化に向けた検討を速やかに進めるよう国から通知があったところであります。本市におきましては、準備が整い次第、早急に作業に着手し、年度内の給付を行う予定としておりますので、よろしくお願いたします。

また、重点支援地方交付金の推奨事業メニューの具体的な取組につきましては、現在活用事業の検討を行っているところであります。物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対して有効な支援が実施できるよう、国・県の支援も確認しながら迅速に対応していきたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、子宮頸がん撲滅への取組とキャッチアップ接種最終期限を知らせる個別通知の必要性について再質問をいたします。

最終期限をお知らせする個別通知を実施されるということで、大変うれしく思っております。いつ、どのような内容で実施をされるのでしょうか。お願いいたします。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 健康課長佐藤朋子さん。

佐藤朋子健康課長 それでは、子宮頸がん撲滅のためのキャッチアップ接種対象者への令和6年度の通知の期間、時期という御質問にお答えいたします。

今年度におきましても、対象者、また昨年度から勧奨が再開されましたけれども、まだ未接種であるキャッチアップ接種の対象者の方に、今年度4月から5月にかけて個別の通知書をお出ししております。来年度におきましても、年度当初に速やかに御案内の通知を差し上げて、接種していただきますよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） 年度内に通知をされるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

また、接種対象者の中には、父子家庭の方もいらっしゃるかもしれません。特別に配慮していただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 健康課長佐藤朋子さん。

佐藤朋子健康課長 接種の御案内につきましては、保護者の方、キャッチアップ接種対象、20歳以上の方には御本人様宛てでお送りしておりますが、議員御指摘のとおり、父子家庭の方は特に配慮した御案内が必要かなと思っておりますので、父子家庭の保護者の方、お子様に接種の必要性が十分伝わりますように、子育て推進課と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） キャッチアップ接種対象者は、過剰な報道と、それによる政策の決定により、接種最適年齢に接種を勧められなかった方々です。積極的勧奨差し控えの影響を最小限とし、将来の子宮頸がんの増加を食い止めるためには、やはりこの1年間の取組が大変重

要だと思ひます。子宮頸がん患者の方からは、自身の後悔とともに、予防できる手段があることや、正しい知識を適正年齢でしっかり知りたかった、また知ってほしいという声も載っておりました。命やライフプランに大きな影響を及ぼす疾患であり、後悔を防ぐために、何度でも周知をする必要があると思ひます。また、接種期限を過ぎ、全額自己負担となると、9価ワクチンであると約10万円が自費となります。このことは、接種の可否を判断する重要な検討材料であり、キャッチアップ期間内に本人と保護者に確実に伝えていただきたいと思ひます。しっかりと理解と接種が進むよう要望をいたします。

先ほども広報、周知の方法をいただきましたけれども、再度この点についてお願ひしたいと思います。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 健康課長佐藤朋子さん。

佐藤朋子健康課長 6年度末で終了いたします公費接種でございますので、さらなる周知をという御意見を頂戴いたしました。本市におきましても、個別の通知、また広報等でお知らせしているところでございますが、議員御指摘のとおり、接種率の低さから、国において今年、国民調査と自治体調査を実施してございます。8月に自治体説明会がございまして、本市でも参加したところでございますが、子宮頸がんについての認識は、本人の7割、保護者の方9割は認識されておりますけれども、やはり接種に対する情報が不足していると回答された方がそれぞれ5割、また以前のような健康被害があるのではないかという御不安が4割の方がいたというふうな報告でございました。御本人や保護者の方だけではなく、広く医療機関や教育現場など、御家庭等で話し合っただけのような幅広い周知をできるところは、今年度から行ってまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） ありがとうございます。
した。

先ほど、検査キットについては国の動向を見てということで、分かりました。

子宮頸がんの検診の受診率向上へ向けての取組についてお聞かせいただきたいと思います。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 健康課長佐藤朋子さん。

佐藤朋子健康課長 子宮頸がんの受診率向上に向けた取組でございますが、本市におきましても、令和4年度は29.4%ということで、1.5%上昇はしておりますけれども、さらなる取組に向けまして、働いている女性の方、特に育児中の方もいらっしゃると思いますので、休日検診の御案内ですとか、託児つきの検診ということも設けておりますので、昨年度以上にそうしたところの周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） よろしくお願ひします。

続きまして、個別避難計画の作成について再質問いたします。

先ほど、県のモデル事業にもなっているということで、そちらのほうのちょっと内容をお伺いしたいと思います。大まかで結構です。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 県のモデル事業についての御質問でございます。県のモデル事業の内容といたしましては、県内におきます個別計画策定状況におきまして、進捗状況の低いところを対象として行っている事業でございます。

その中におきまして、市長答弁でもございましたけれども、今回の個別計画におきまして、

誰がどこに避難するという情報が必要になります。その誰が避難を援助するかという部分につきまして、先進地におきましては大変選定が難しい状況にあると、なかなか成り手がないという状況があるという状況でございます。

そういった中で、山形県におきましては、なかなか個人が難しいのであれば企業であればどうだろうと。企業の社会貢献活動の一環として、その分を引き受けていただけないかという部分がございます。災害協定を結んでおりますトヨタグループ、こちらのほうにお声がけをしたところ、考えてみましょうという部分がございます。そのモデルの内容といたしまして、新庄市の中で1地区をピックアップいたしまして、そのトヨタ、今年度におきましてはネットが窓口となっておられるようなので、ネットに近い地域をピックアップしてつなげられないかどうかというものを取り組んでいきたいと思います。今年度の事業内容となっております。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） やはり、一人一人の状況に応じた避難行動の作成ということで、大変難しい問題があるかとは思いますが、やはり皆さん協力して、一番やっぱり自分の住む近くの方に協力を得ることが大事なことだと思っております。

作成については、これからということで、大まかなその個別避難計画がいつ頃までに作成できるのか、お伺いしたいと思います。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 いつまでにと御質問でございますけれども、国のほうからは、今現在個別避難計画の策定につきましては5か年ということで、令和3年度から始まっておりまして、令和7年度中に大体作成するようというよう

内容になってございます。

本市におきまして、今現在全く作成できていない状況でございます。今年度中には、まずは特に危険度の高い、土砂災害が想定される、ハザードマップ上でそういう危険度の高いところにお住まいになっている要支援者の方を、まずモデル的に作成を行い、その中で問題点、課題を洗い出しまして、来年度以降に残りの方、全市的に計画のほうを策定してまいりたいと考えておりますので、基本的には令和6年、令和7年、ぎりぎりになるかと考えてございます。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） これからということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、初めての取組ということで、企業に協力をさせていただけるということで、ネットヨタの近くということであれば、多分鳥越地区辺りになるのかなと、今思っていたところです。

内閣府の防災情報のページに、別府市の取組が紹介をされておりました。避難行動要支援者の命を救うためには、平時から個別避難計画作成を軸にしながら地域で支え合う仕組みをつくっていくことが重要であるとありました。前回の一般質問では、民生委員の話もさせていただきましたけれども、いろんな方を巻き込んで、本当にやっていかないとならないと感じております。その点について、再度お願ひします。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 別府の事例でございますけれども、県のアドバイザーの方からお話を聞いてございます。大変先進的な事例でして、行政だけじゃなく、やはり地域の方々が自らこの計画に取り組みまして活動なさっているということで、正直なところ、アドバイザーからは、大変敷居が高いですと、目標としては非常に難しいの

で、新庄市、まずここまでは頑張らなくていいので、まずは計画をつくりましょう、そういった形でアドバイスいただいておりますので、まずは計画、法定で定められているものを作成し、それを基に、議員がおっしゃられているような自主防でありますとか民生委員も一緒に、それをより実効性の高いものに高めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番（高橋富美子議員） 分かりました。

それでは、まずしっかり新庄ならではの作成をしていただいて、一歩ずつ前に進んでいただきたいと思います。

それでは、最後になります。物価高対策について再質問をいたします。

先ほど市長答弁にありました、本当に今年度中に給付予定だというふうな話を伺いました。ここで、低所得者世帯数と、その具体的な方法、及び時期については年内と伺いましたので、給付方法とかについてお伺ひしたいと思います。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山 浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは、低所得者世帯への7万円の給付について、給付の方法でしたりということで御質問いただきました。

こちらの事業につきましては、現在事業費等積算して、作業着手しておりますが、給付の方法につきましては、さきの6月議会で補正予算計上させていただきました、低所得者世帯への3万円の給付事業と同様の手法を現在考えているところでございます。

以上でございます。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番(高橋富美子議員) そうしますと、6月であった世帯数は同じということでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 失礼しました。同数の3,000から3,500世帯を想定して積算しております。

以上です。

15番(高橋富美子議員) 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番(高橋富美子議員) 本当に今、食料品の高騰をはじめ、冬本番を迎えて灯油、また電気、ガス、ガソリン代と、生活に本当に直撃をされています。この中で、推奨事業メニューということが示されておりますが、前回プレミアム商品券の配布等がありました。このたびこういったお考えはいかがでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、重点支援地方交付金の推奨事業メニューについての御質問というふうなことで、前回プレミアム商品券、やったというふうな御質問の中でありましたけれども、これまで地方創生臨時交付金の中で、商工とか農林、あと教育、福祉、各方面にわたって様々な事業のほうを活用してきております。今回につきましては、先ほど市長答弁の中で御説明申し上げましたけれども、現在各課において活用したい事業がないかということで、今広く各課のほうに募っている状況でございますので、そういった経過を踏まえまして、効果的に生活者の支援となるような事業のメニューについて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

15番(高橋富美子議員) 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番(高橋富美子議員) 本当に生活者の視点でお願いしたいと思います。また、事業をされている方も同じだと思います。しっかり各課のほうで検討していただいて、もう本当に早期に7万円の給付、また推奨メニューの活用等をしっかり進めていただきたいと思います。本当に、今様々な物価高騰で悩んでいる方が、市民の方多くいらっしゃいます。本当にお話を伺うたびに、灯油も本当に高く、1部屋で集まって生活しなきゃならないとか、本当にいろんな声があります。そういった声に、皆さんどのように受け止められているのか、お伺いしたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 ちょっと幅広い質問で、今、中で検討していたところですけども、各課から様々な事業のメニューをいただく中で、それぞれ聞き取りをする中で、それぞれ抱える課題等様々あると思いますので、そういった部分、こちらにつきましては国の補正予算ということで、早めに対応するというふうな国からの通知も来ておりますので、そういった様々な意見を踏まえながら、内容のほうを決定してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

15番(高橋富美子議員) 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子さん。

15番(高橋富美子議員) 分かりました。

本当にいろんなことがありますけれども、本当に市民の皆様が新庄市に住んでよかった、新庄は本当に福祉も何でもすばらしいところなんだと言えるように、これからもしっかりと皆様と共に取り組んでまいりたいと思います。

少し早いのですが、以上で終了いたします。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩します。

午後2時04分 休憩

午後2時14分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

辺見孝太議員の質問

佐藤卓也議長 次に、辺見孝太さん。

(9番辺見孝太議員登壇)

9番(辺見孝太議員) 本日最後に質問させていただきます、議席番号9番、新政・結の会の辺見孝太です。

一問一答方式で御質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、初めにイベント民泊について質問させていただきます。

新庄市では、季節ごとに様々なイベントが催されており、8月31日の全員協議会行政報告によると、令和5年の新庄まつりの人出は3日間で38万人と、過去最高を記録した令和元年の56万人の約7割の人出となっています。また、2月に開催されました第52回新庄雪まつりにも、2日間で約1万人の人出があり、来場者がコロナ禍前の水準に徐々に戻りつつあると感じます。

こうしたイベント開催時に宿泊が集中することによって、周辺の町村に宿泊客が流れてしまうという現状があります。2023年1月から3月期の都道府県ごとの観光入り込み客統計の取りまとめ状況を、観光庁のホームページから確認すると、山形県の観光地点を訪れた観光入り込み客1人当たりの平均消費額は、宿泊2万9,153円に対して、日帰りでは3,580円となっており、宿泊することが消費の拡大につながると読み取れます。イベント開催時に、自治体の要

請等により、自宅を旅行者に提供する制度としてイベント民泊があり、多数の集客が見込まれる新庄まつりなどの際に、宿泊施設の不足を解消する有効な手段として活用すれば、観光客が新庄市に宿泊できるようになり、消費の拡大にもつながります。最上エリアで観光連携を図りながらも、できるだけ新庄市に宿泊をしていただき、特徴的な飲食店などを楽しんでいただきたいと思います。また、イベント民泊をきっかけにした交流機会の創出により、移住定住者の増加も期待できることから、イベント民泊の実施に向けた議論を進められないか、お伺いいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、辺見市議のイベント民泊についての御質問にお答えいたします。

この御提案のイベント民泊につきましては、宿泊施設の不足の解消に向けた手段の一つであり、交流人口・関係人口の拡大の面においても有効な手段になり得るものと考えております。また、民泊を通して新庄市のファンになっていただくことで、本市への移住定住に向けたきっかけになるという点につきましても、議員御提案のとおりであると認識しております。

本市におきましては、新庄まつり開催時に市内宿泊施設の不足が顕著となることから、最上地域全体を通じて宿泊客の受入れを行い、最上地域全体の経済効果を拡大させることによって、本市の経済波及効果を高めるような取組を行ってきたところであります。

イベント民泊の実現に向けましては、地域の皆さんの主体的な協力が不可欠となりますが、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策や衛生トラブルの予防、他人を自宅に宿泊させることに対する不安や近隣住民への配慮、さらには年1回程度のイベント民泊実施のために、こ

れら課題を全て解決する必要があることから、イベント民泊の成り手不足が容易に想定される場所であり、全国各地の自治体においても、現実的には実績に乏しい事例が多く、現時点ではその実現は難しいものと考えております。

なお、今後は他自治体の実施状況も参考に調査研究を行うなど、イベント民泊についての情報収集を継続してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） イベント民泊の制度についてなんですが、年数回程度のイベント開催時にあって、宿泊施設の不足が見込まれることにより、開催地の自治体の要請等により自宅を提供するような公共性の高いものについて、旅館業に該当しないものとして取り扱い、自宅提供者において旅館業法に基づく営業許可なく宿泊サービスを提供することを可能にするものという、ガイドラインには書いております。通常の民泊は、住宅宿泊事業、特区民泊、簡易宿泊営業に分類され、行政への届出、許可取得などの申請行為が必要であり、ハードルが高いのですが、イベント民泊は市長の宣言に基づいて民泊可能になるという特性がございます。

ちょっと今、具体的には難しいのではないかという答弁いただいたのですが、これまでこのイベント民泊の制度を、活用を検討したことはございますでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 イベント民泊、今はガイドラインの改定がありまして、イベントホームステイという名称に変わっておるようですが、今イベント民泊と言ったほうが、言葉も短いので、そちらの言葉を使わせていただきますが、実際にイベント民泊自体の検討を、今まで検討してきたことの経緯はちょっとございません。

ただ、過去には農家民泊等、逆に今議員おっしゃられたとおり、ハードルが高い部分がございますが、民泊関係の調査研究はしておいた経緯がございます。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） ちょっとコロナ前の事例、数少ない成功の事例かと思えます。2017年、徳島市阿波踊りの事例として、38部屋が実際に稼働し、270名以上が宿泊したと。これは、実際は自治体が宣言をしたのですが、この民泊ホストを探したりというところは、外注といえますか企業がいったようです。その記事を私読みましたが、民泊ホストを探すのではなく、地域を盛り上げるための協力者を探すということがコツだというふうに書いておりました。まずは、例えば5世帯だとか10世帯だとか、そうした少数、ちょっとの数からというものなかなか難しいでしょうか、お伺いいたします。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 少数の民泊の希望者、あるかどうかというところは、こちらのほうでも今現在ちょっと把握はしてございませんが、私が考える限りでは、この地域特性、先ほど市長の答弁のほうにもありましたとおり、やはり他人の方を、ほかの方を自分の家庭の中に入れてしまうというのは、なかなかちょっとハードルが高いのかなというふうに考えてございます。ただ、当然様々な、今議員おっしゃられたとおり、そういうイベント会社等々、様々協力していただける団体等もあるかもしれませんので、そこら辺も研究のほうをさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番(辺見孝太議員) 自宅に招き入れるということに抵抗があるというのは、地域もありますし、日本人の特性というところもあるのかなと思います。しかし、こうした取組が少し、5世帯とかでもあれば、夏、冬、新庄まつり、雪まつりというあたりであれば、例えば移住定住の候補者がいらっしまったときに、一度そういう制度を利用して泊まれてみてはどうですかとか、そういったことができるかなと、私ちょっと思ったのです。冬来てもらおうというのがいいか悪いかはあるんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 基本的には、イベント民泊のほうは、宿泊施設が足りないという部分での観点でございますので、基本的には新庄まつりのほうが該当になるかと思うんですが、今議員おっしゃられた雪まつりの観念の部分についても、面白いのかなというふうに考えてございます。

あとは、例えばのお話ですけども、新庄まつりのほうにちょっと焦点を当てますと、例えば当然どこの若連もなかなか担い手不足というところで悩んでおられるようですので、逆に当日の3日間の引き手の募集の部分で、そういうイベント民泊を使ってみたいとか、そういうことも考えられるかなというふうに今思ったところでございました。

以上でございます。

9 番(辺見孝太議員) 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番(辺見孝太議員) こういう制度も、一番最初がすごく大変で、一度うまくいけば、1回やった方は次からまた応援してくれるのかなと思います。今の課長がおっしゃったような形でも、私もすごくいいなと思ったところでした。ぜひ、活用できる場面がありましたら、活用検

討していただければと思います。まずは、イベント民泊については終わらせていただきます。

続いて、子供の学習支援について質問させていただきます。

市政運営の最重要課題である人口減少対策として、新庄市が子育て世代に選ばれるとともに、将来を担う子供たちが伸び伸びと育つ町になることが重要と考えます。これからの子供たちは、本市が進める探究学習により、自ら進んで学んでいく力がより一層養われていくことが予想されます。そうした子供たちの学びたい気持ちを応援するために、また子育て世代を支援するために、子供の習い事に対する経済的な助成を行えないか伺いたします。併せて、本市における探究学習の取組についても伺いたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 子供の学習支援についての御質問にお答えします。

子供の学びたい気持ちを応援するための経済的な助成につきましては、助成する目的や対象者などを具体的にする必要があると考えております。全ての子供を対象に助成を実施するのは難しいものと考えますが、学習意欲があるにもかかわらず、経済的に困難を抱えるお子さんなどに対し、支援が必要であるものと考えております。

現在、本市で実施している事業の中には、ひとり親家庭等生活向上事業があります。内容といたしましては、様々な課題を抱える子供の居場所づくりとして、市内の子ども食堂を開設している団体において、独り親家庭を対象に、子ども食堂の開催日に合わせて、月2回無料の学習教室として学習支援事業を実施しており、学力向上のための学習指導、学習習慣の定着を通じて、子供の社会的自立を促すことを目的としております。今後、どのような子供を支援して

いくかなど、充実の方策について検討していきたいと考えております。

探究学習の取組につきましては、教育長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 それでは、本市で行っている探究学習の取組についての御質問にお答えします。

本市では、社会を主体的に生き抜く力を育む学校教育の推進を目指しております。急激に変化する社会を主体的に生き抜くことができるよう、教師が教え込むのではなく、児童生徒が自ら学び、対話を通してよりよい課題解決に向かっていけるような探究型学習に取り組んでおります。探究型学習のプロセスである課題の設定、情報の収集、整理分析、まとめ、表現のサイクルを意図的に仕組み、総合的な学習の時間を中心として教科横断的に学習しております。まとめ、表現の場としては、学級内や校内のみならず、地域の方やテーマに関係する機関を招いての発表を行ったり、11月に行われた教育の日記念行事、ふるさと学習発表会でプレゼンテーションを行ったりしております。

総合的な学習以外の教科の授業におきましても、学習指導要領で求められている主体的、対話的で深い学びにつながるような探究型学習を目指して授業改善を行っております。

学校教育課としては、学校訪問などにおいて指導助言を行い、支援するとともに、具体的な課題、テーマに対して研修会などを開いております。これからの社会の変化に対応できる力を育成するため、探究型学習は非常に重要であると捉えております。教育活動全体を通して、児童生徒自らが課題意識を持ち、仲間と協働的に学んでいけるよう、これからも取り組んでまいります。

以上であります。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） 今後、人口減少が進むことで、これまで以上に多様な難しい問題というものがどんどん起こってくる、そういった難しい問題に取り組む生徒を、社会人を育てるといふことで、探究学習というのがすごく、学校教育も変わってきているなというふうに感じています。

保護者の方にとって、目に見える変化として、宿題の出し方、これも生徒が自ら課題を設定し、ということだと思うんですが、宿題の出し方が変わったことが話題になっています。しかし、複数の保護者の方のお話を聞いていると、なぜ変わったのかや、どういった目的があるかなどが正しく伝わっていないと感じます。ある方は、教員の働き方改革、学校の先生の働き方改革の影響で、宿題の丸つけをしなくなったのかとおっしゃるような方もおりました。学校の考えが、いま一つ保護者に伝わっていないのかなと思います。また、児童生徒の方には伝わっているのでしょうか。あるいは、しっかり伝わっているんですけども、私がたまたまそういった方にばかり話を聞いてしまっているのか、その辺伺いたいと思います。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 学校において、家庭学習を、宿題を自主的な主体的な取組に切り替えている学校も出始めていることも事実であります。その目的については、先ほど教員の働き方改革じゃないかと、それも一つの要因であることは間違いありません。点検というのは本当に時間がかかるということで、そのことを改善していきたいということで、そのことの方の一つとしてあることも事実だと思うんですけども、そのほかにはやっぱり主体性の醸成、そして学力向上ということで考えております。目的はその三つで、その学校は家庭学習を見直して、宿題

を見直しております。

なぜそれが、主体性というのは分かる、自分がやりたい宿題をやる、やらないということだと思っんです。学力向上になぜ結びつくかということの考え方なんです、一つは、今までの宿題というと、例えば漢字なら「山」1列書いてこい、それをノートを埋めてくる、そういう宿題が多かったと思っんです。そういうふうな宿題だと、ほとんど子供たちはいやいや途中でやる、子によっては、こんなの何回も書く必要ないんじゃないという、そういういろんな子がいるわけなんです。逆に、宿題をすることで学習嫌いになっている、そういうことだって起きてくる。ということなくしたいということで、子供たちにそういう主体的な取組をさせたいということで取組んだ。それを、その学校では、そういう方向転換したときには、子供たちにやり方、そしてそれを何も子供たちに投げるだけでなく、例えば学校としては、自分たちが必要だと思っ、勉強したいと思っプリントは全部用意しておきます、それを持っていってください、自分たちで。それを先生方は点検しますよ。そして、保護者説明会もやっしております。そして、まなび通信でもやっしております。そして、この家庭学習に心配な方はどうぞ、相談会を開きますので来てくださというふうな手だても取っ、そういうことをやりながらやっしているわけですが、でも実際、そういうことの趣旨がなかなか理解できない方もいることも事実で、学校に対しても、学校評価に対しても御議論、御批判もいただいているということは、学校からも聞いております。それもおっしゃるとおりなのかなというふうに思っます。

ただ、子供たちの声とか聞いておっますと、勉強が強制されるものでなく自分のためにやるべきだということは理解が分かったと、進んでいると。宿題がなくなったことで、以前より逆に勉強するようになったという子もいるという

ことです。いや、やっぱりやらないという子もいます。でも、やらないという子は、宿題をしてくれば、大体皆さんも御経験あると思っます、先生から、なぜやってこなかった、居残りとかなんとかっ、休み時間も取られて宿題をやらされた、そんなことが、別にこれは自由主体性ですから、そういう機会なくなるわけなんです。逆に言えば、学校が楽しくなったと答えている子もいるわけなんです。保護者の中では、そういうふうなことで、全然勉強しなくなったのよ、でもこれは、宿題出したときもやってこなかった子が、結構同じ子が多くなっているんですね。そんなことは、学校からいろいろ聞き取りをすると、私もその学校に行ったときに、じゃあ宿題どこさ、どうなっているんだって聞いたことでもありますけれども、実際そのプリントを置かれているところの様子なんか見させてもらったんですが、いろんな手だては学校で取っ保障をしているということだけは御理解いただきたいなと。そのことがやっぱり探究、何か自分で課題になってくる。今私は宿題なんかも、今多くの学校で、そういう漢字をずらずらっ書いてくる、計算問題何問してこいというんじゃないで、自分が好きなこと、疑問に思っことをとことん調べてきたことをノートに、自学帳に書いてくるという、自学帳を大いに勧めています。そういう子が、今子供ではテレビで話題になっている何々博士、ああいう子供に育つんですよ。ああいう子をもっともっと新庄からも出っていっほしいなというふうなことを思っているところです。

以上です。

9 番(辺見孝太議員) 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番(辺見孝太議員) 従来は、決められた宿題をやる量だとか早さというのが評価されてきたのが大分変わっってきたということで、いろいろ保護者の方とかに伝える、取組ませている

んだけれども、というところかと思えます。学習するのが児童生徒なので、児童生徒が分かっていたらいいのかなと思う反面、保護者にやはり伝わらないと、学校に、宿題は前のほうがよかったとか、そういったことになる、学校の取組も進めづらいかと思えますので、やはり、そうですね、しっかり伝わるとういなど思いました。

習い事支援、経済的な支援なのですが、習い事は学習塾のほか、ピアノ、スイミングや英会話など、子供に習い事をさせている家庭は多く、近年ではプログラミングなどの習い事も人気のようです。習い事をする中で、知識や技能に加えて、努力する力ややり抜く力を養えることから、物価高騰の中にあっても何とか続けさせたい、習わせたいと考える家庭が多いようです。

探究学習の取組、自主性とかそういったことを内容を聞きますと、自然とこれまで以上に知りたいとか、できるようになりたいと考える子供たちが増えるような気がしています。経済的な支援をするか、しないかは別として、この探究学習というのが割と習い事と相性がいいのかななんて思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 塾にもいろいろありますので、習い事をするものもいろいろあるわけですが、手習いというか、そういうピアノとかそういうものは、ちょっと探究、それだって音楽の世界の中で、極めれば幾らでも探究な学びなんていうのはできると思うんですけれども、そういうふうなことで、結びつくという、そういうことで、いっぱい自分が興味を持ったことにとどんどん進めていきたいということについては、そういう塾と習い事というのは結びついていくことも考えられるかなと思えます。

でも、その全てについて、例えば行政的に支

援していくとか何かというと、そこまで、どこまで対応できるのかという問題になってくると思うので、その辺についてはいろいろ研究していかなきゃいけない部分なのかなと。

でも、家庭的に、経済的に困窮者については、学習、学校の学習用具のために、要保護・準要保護にはそういう手だても取っておりますし、そういう配慮をしながら、そういう子については、経済的に困っている子には、そんな面で支えていければいいのかなというふうなことを思っているところです。今段階では、その程度しかお答え、習い事等への援助についてはそんな感じでおるところです。

以上です。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） 市長の答弁にもありましたけれども、生活困窮世帯といいますか、学歴によって給与や生涯賃金に大きく差がつく傾向がありますが、経済的な理由で学習塾になかなか通わせられない家庭もあり、こうした格差も問題かと思えます。一方で、私も議員になりまして、財政の状況の説明を受けたり、実際に老朽化した施設や設備を視察しまして、財政的な余裕がなかなか出せないなということは理解しております。

ただ、財政的な余裕がなくても、未来への投資、子供たちへの投資というのはしなければならぬのではないかなと感じています。やはり、地域の未来は、若者や子供が成長しないとないわけですから、また財政的な余裕がないからこそ、こうした未来への投資と子育て世帯への経済的支援を、一つのお金で同時にすべきじゃないかなと思います。お金に財政的な余裕があれば、それぞれの分野にたくさんお金を投入するという、施策を打てるのかと思えますが、限られた予算で、未来への投資と経済的な支援、また事業者支援など、たくさんの効果が出せる、

そんな政策が必要ではないかなと思っております。

SDGs というものがありまして、SDGs が定義する持続可能な開発とは、将来世代のニーズを損なわずに、現在の世代のニーズを満たすこととされています。ぜひ、政策にもそうした考え方を反映させていただければと思います。

少し習い事支援の事例を紹介させていただきたいと思うんですが、大阪市では、子育て世帯の経済的負担軽減とともに、子供の学習意欲や才能を伸ばす機会を提供することを目的とした習い事、塾代助成事業を行っています。これは、学習、文化、スポーツ等の学校外教育に係る費用について、月額1万円を上限に助成する事業で、対象となるのは市内在住の小学校5年生から中学3年生の養育者、交付対象者には年収などの要件があります。千葉県松戸市では、独り親家庭学習支援事業として、学習意欲が高く基礎学力以上の学力取得を目指す者に対し、学習塾に通う費用の一部を助成、またモデル事業として、放課後児童クラブの児童が習い事へ通うための送迎の支援をしております。全国初の取組は、千葉県南房総市、人口規模は新庄に近いところです。子供たちの個性や才能を伸ばす機会を提供するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減することが目的で、平成27年度よりスタート。学習塾のほか、音楽や運動系も含めた教室で利用できる教育サービス利用助成券の交付を行っています。助成額は、子供1人当たり月額で、生活保護世帯が7,000円、市民税非課税世帯が6,000円、それ以外は所得に応じて5,000円から1,000円です。対象者は、小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒の保護者となっています。

目玉政策といいますか、話題になるということもやはり大事なかなと思います。新庄市が、子育て支援に力を入れているというような目玉政策も大事ではないかなと思います。この点につ

いて最後お伺いいたします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

佐藤卓也議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 貴重な日本全国の取組についてお聞きできました。その目玉施策のことも考えられないかということの御提案だと思いますけれども、実際いろいろ、また別のやり方として、何かのものに焦点を当てて、公営塾を実際この最上管内でやっている町村もあるんです。英検を目指したければ、どうぞ補助しますよ、そういう塾を開きますから来てください、そういうところもありますし、そういうような、あと国語や算数の、どこかの塾と契約して、それも希望者に、来たければ来てくださいよと、これも一つの経済的支援というような形でやっている町村もあることはあります。だから、何かを目的にするということで、少し考えることも、差し当たって考えることもできなくはないかなと思うんですが、その辺も含めて、今後どうするか、市全体で考えさせていただければありがたいと思います。

以上です。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 それでは、私からも一言。

ただいまの辺見議員の御指摘どおり、新庄市子育て一生懸命やっているぞというふうなことで、いろんな効果が出てくる可能性があることと、やはり人づくりというのは基本でありますので、それに対するいろんなことを考えていかなければならないというふうに思っています。

塾代の様々な支援だけがその方法ではなくて、いろんな方法があるというふうに思っています。先ほど来申し上げているとおりに、様々な習い事にその支援をするというのをどこまでやれるかということで、財源の問題もございますし、どこまでが求められているかというニーズもありますので、その辺のところを調査研究をしっか

りしていくことが必要だというふうに思っているとありますが、現段階では、その様々な学びの選択肢が少ないというふうなこともございますので、その辺の環境整備を含めて、いろいろ議論していかなければならないというふうに思っていますので、御理解をお願いします。以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） 分かりました。

続いて、カーボンクレジットへの取組についてお伺いいたします。

近年、地球温暖化が進行し、異常気象や農作物への被害が懸念されています。現在では、企業が森林の保護や植林、省エネルギー機器導入などを行うことで生まれたCO₂などの温室効果ガスの削減効果をクレジット排出権として発行し、他の企業などとの間で取引できるようにする仕組みであるカーボンクレジット活用の動きが広がり、2050年カーボンニュートラルやSDGsの流れを受け、今後もクレジットの需要が増加することが予想されています。

新庄市においても、一部の企業ではクレジットの購入が行われており、またクレジットの創出を目指す事業者も現れ始めている中で、農業や森林由来クレジットの創出や、クレジットの地産地消モデルの構築ができないかお伺いいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 市長山科朝則さん。

山科朝則市長 それでは、カーボンクレジットへの取組についての御質問にお答えいたします。

国においては、2030年の温室効果ガス削減目標の実現や、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取組を進めているところであり、御質問のカーボンクレジットの取引につきましては、再生可能エネルギーの導入や森林整備等による二酸化炭素の削減量等について国の認証を

受け、希望する企業等に売却できるものであります。

本市において、このカーボンクレジットの取引を一部の企業が行っていることは承知しておりますが、市町村単位でクレジットのつくり手と買手のマッチングを行うことは、本市の市場規模から見ても効果が小さいと考えております。このため、市が事業として行うことは考えておりませんが、先進事例の情報収集を行いながら、引き続き地球温暖化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） 地球温暖化の問題は大変難しい問題ですが、取り組んでいかなければならない問題です。農作物への影響や大型台風、線状降水帯の発生数の増加など、身近なリスクにもなっています。

また、世界的な意識の高まりにより、環境問題に取り組む企業が増えています。こうした企業は、パートナー企業にも環境問題に取り組むことを求めるため、脱炭素化などに取り組まない企業は大きな機会損失となることも考えられます。

さらに、地球温暖化対策推進法に、2050年までのカーボンニュートラルの実現が明記されました。しかし、業種によっては温室効果ガスの削減には限界があるため、削減努力をしても削減し切れなかった分は、カーボンクレジットを購入することで削減したとみなす企業が増えると思われれます。今後、ますますカーボンクレジットが注目され、活用されるのではないかと考えます。

また、将来的には取り組んでいる自治体と全く取り組まない自治体で大きな差が出るのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 いわゆるJ-クレジットの御質問かというふうにあります。J-クレジットにつきましては、市単独で行っているところ、徐々にではありますが、増えてはきております。特に、森林関係、こちらの再整備に要する経費に充てるために、それをクレジットとして企業に買っていただくというふうなことで、山形県でもそうですが、お隣の宮城県、それから秋田県等でも行われているところがあります。

こちらにつきましては、考えていかなければならないことであるというふうには認識しておりますし、新庄市の森林面積からすれば、全世界帯分の二酸化炭素排出量を賄えるまでにはいきませんが、約3分の1ほどの、5,500世帯ほどの炭素吸収量があるというふうには試算しておりますので、そちらについても研究しながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） 間伐などの森林の適切な管理を行うことによるCO₂吸収量を、クレジットとして国が認証したものである森林由来クレジット、これ課長からさきにお答えいただいたんですが、これ新庄市の所有の森林でもやれる可能性があるということでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 新庄市の森林面積約1万2,000ヘクタールございます。こちら、樹齢からして、その炭素吸収量が変わってくるわけですが、新庄市の山林の場合、おおむね樹齢が60年たっているということで、ちょっと吸収量が少ない樹齢期だなというふうに見ております。これが、若い樹齢が40年ぐらいでありますと、新庄市の世帯全体の排出量を賄える分だ

けの吸収量があるわけですが、新庄市の場合、その晩期に到達している樹種が多いものですから、その点からするとちょっと少ないのかなというふうには見えています。

ただ、その間伐等からして、することによって、森林の適正な管理を行うことによる炭素吸収量の増大にはつながってくるものと思いますので、そちらについては民間のJ-クレジットの手續を仲介する事業者もあるわけですので、そちらのほうともコンタクトを取りながら、こういった形だとできるのかということも研究しながらしないといけないことだなと思いますので、今後まだ研究してまいりたいというふうに思います。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） カーボンクレジットを新庄市で考えられるのは、私なりに調べたんですが、森林由来クレジットのほかにも、もみ殻のくん炭やバイオ炭を土壌改良に用いることで、大気中に放出されるはずだったCO₂を土中に定着させる農業系クレジット、またバイオマス発電の灰を肥料やセメント、コンクリートの材料にリサイクルするという方法が考えられるようです。

クレジット創出の可能性がなければやるまでもないんですが、可能性があるのであれば、行政にお願いしたいのは、先進事例、走っている業者などもおりますので、勉強会など開催していただければと思います。やはり、目に見えないものを取引するというので、やはり行政が入っていただくと信頼性というか安心するという方もおりました。また、情報の正確さであったりとか、そういうこともあるかと思えます。こういった取組できないでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 勉強会というふうな議員から

の御提案であります。先ほども、私のほうから仲介業者というようなこともございました。もし、そういった取組をしたいという事業者等がございましたら、私どものほうでも、そういった方々を仲介するということはやぶさかではございませんし、また先ほど議員がおっしゃった農業系のカーボンクレジットにおきましては、農林中央金庫がその仲介をなすということで決定したという報道もなされております。先ほどおっしゃったバイオ炭、それから北海道のホクレンでは、圃場の秋起こしをすることによって、その排出ガスを抑えるということも、そのJ-クレジット認証できないかという行動と申しますか活動をしているということもお聞きしておりますので、新庄市の農地、耕地面積5,000ヘクタールほどありますので、それからすると、先ほどの山林面積と合わせれば約2万ヘクタールぐらいになるわけです。そういった効果は期待できるのかなと思っておりますので、今後もそういった機会を捉えて研究なり、それからつないでいきたいというふうに考えております。

以上です。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番（辺見孝太議員） 先ほど、地産地消モデルというのを私のほうで言ったんですが、将来的にはそういうこともできればと思います。

鳥取県や新潟県では、独自にクレジットのづくり手と買手のマッチングをしていると。まだ、新庄市においてはその段階にはないというのは分かりました。ただ、クレジットは本来距離がない、外国からでも売り買いできるというのが強みだそうなんですけど、やはり何といいますか、クレジットの創出を一生懸命な地域があっても、やはり工業団地と農村が新庄市には同時にあって、いわゆるバイヤーというものが既に存在しているそうなんですけれども、そういった中間マージンもなく、何とか地産地消できると

というのが新庄市の一つの可能性かなと感じました。買手は地域貢献のPRになり、づくり手は売却益で設備投資やさらなる環境配慮の取組に使えると。そしてまた、新庄市の環境の保全が進むということで、将来的にはそうなればいいなと思っております。

カーボンニュートラルは、SDGsと密接に結びついておりまして、カーボンニュートラルに取り組むことがSDGsの達成につながると言われております。今後、日常生活や学校教育でSDGsについて学ぶ機会が多く、社会問題を他人事ではなく自分たちの問題と認識しているSDGsネイティブという世代が社会に出てきます。SDGsへの関心が高いことから、社会貢献に向けた取組を企業にも求めている割合が高いと言われていて、人材確保の観点からも、そうしたSDGsネイティブから選ばれる企業、市役所にならなければならないと感じます。勉強会からぜひ始めて、民間の力をぜひ掘り起こせばと思います。

最後になんですが、令和4年度新庄市まちづくりアンケートの調査報告書を私見たんですが、断トツで満足度、重要度ともに低い項目が、林業の振興が図られているという項目が断トツで満足度、重要度とともに低かったです。市民の関心が低いのかなと思いましたが、まちづくりアンケートでは、重要度が高くて満足度が低いものから取り組むという、そういうふうに書かれていました。それはもっともなんですが、林業に関しては、重要度が認識されていないというようなところがあるのかなと、非常に伸び代というか、そういうことを感じました。

こうした分野には、こういう温暖化の御時世で、国の補助金などもつきやすいのかなと思っていて、最後にその点ですね、国の動向を注視していただきたいというところなんですが、最後にコメントをいただければと思います。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 林業の満足度が低いということで御質問いただきました。確かに、私たちが入ったときの農林課の林業予算というのはかなり多くて、下刈りから全てその補助事業で賄っていた時期がありますが、ここ数年は、その財源を森林環境譲与税に移譲しているというふうなところもございまして、その譲与税を活用しながら様々な林業施策を今展開しているところでございます。今年度の令和5年度の譲与税額もほぼ確定するところでありまして、来年度はもう少し増えていくのかなというふうには感じているところです。その財源を活用しながら、林業振興に寄与するための事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますし、その国の動向を見据えた形で、より有利な事業についても模索していきたいというふうに考えております。

以上です。

9 番(辺見孝太議員) 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9 番(辺見孝太議員) ぜひ、民間の力を掘り起こして、こういったことにも取り組んでいければと思います。

以上で質問を終わります。

散 会

佐藤卓也議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

今期定例会の本会議を明日12月6日から11日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、

今期定例会の本会議を12月6日から11日まで休会し、12月12日午前10時から本会議を再開いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時04分 散会

令和5年12月定例会会議録（第4号）

令和5年12月12日 火曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤 卓也 副議長 今田 浩徳

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	9番	辺見孝太	議員
10番	渡部正七	議員	11番	新田道尋	議員
12番	八畝長一	議員	13番	伊藤健一	議員
14番	山科正仁	議員	15番	高橋富美子	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	小野周一	議員
18番	小嶋富弥	議員			

欠席議員（1名）

8番 鈴木法学 議員

欠員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	総務課長	西田裕子
総合政策課長	川又秀昭	財政課長	小関孝
税務課長	津藤隆浩	市民課長	伊藤リカ
環境課長	岸 聡	成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山 浩
子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝	健康課長	佐藤朋子
農林課長	柏倉敏彦	商工観光課長	小関紀夫
都市整備課長	長沢祐二	上下水道課長	矢作宏幸
会計管理者 兼会計課長	加藤 功	教育 長	高野 博
教育次長 兼教育総務課長	渡辺政紀	学校教育課長	杉沼一史
社会教育課長	伊藤幸枝	監査委員	大場隆司

監事	査務	委員	局長	大江	周	選挙管理委員会	委員長	武田	清治
選挙	管理	委員	会長	今田	新	農業委員会	会長	浅沼	玲子
農	業	委員	会長	叶内	敏彦				

事務局出席者職氏名

局	長	山科	雅寛	総務	主査	笹原	佳子
主	任	小松	真子	主	事	秋葉	佑太

議事日程（第4号）

令和5年12月12日 火曜日 午前10時00分開議

（総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 1 議案第93号新庄市市税条例の一部を改正する条例について

（産業厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 2 議案第94号新庄市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第95号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

（質疑、討論、採決）

日程第 4 議案第87号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第4号）

日程第 5 議案第88号令和5年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 6 議案第89号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第 7 議案第90号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）

日程第 8 議案第91号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のほか

日程第 9 議案第100号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第10 議案第101号新庄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第96号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第5号）

日程第12 議案第97号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第13 議案第98号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）

日程第14 議案第99号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算（第4号）

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。
ただいまの出席議員は17名です。
欠席通告者は、鈴木法学さんの1名です。
これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

総務文教常任委員長報告

佐藤卓也議長 日程第1議案第93号新庄市市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
本件に関し、総務文教常任委員長の報告を求めます。
総務文教常任委員長山科正仁さん。

（山科正仁総務文教常任委員長登壇）

山科正仁総務文教常任委員長 皆さん、おはようございます。

私から、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

審査のため、12月6日午前10時より議員協議会室において委員8名出席の下、審査を行いました。

議案第93号新庄市市税条例の一部を改正する条例については、税務課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員より、森林環境税について、1人年額1,000円とのことだが、市県民税の均等割が6,000円から7,000になるのかといった質疑があり、税務課からは、東日本大震災からの

復興のための地方税の特例1,000円が、令和5年度末で終了し、新たに森林環境税が課税となるために、6,000円ということになるとの説明がありました。

また、別の委員からは、国の森林環境税と県はやまがた緑環境税の関連についての質疑があり、税務課からは、どちらも自然を守る、増進するという点では共通である。国税は森林保全、維持管理、林業の成長産業化を図ることを目的としている。県税は、荒廃が進む森林の維持や整備、県民参加による森林づくり活動に取り組むことを目的としているとの説明がありました。

また、別の委員からは、森林環境税ややまがた緑環境税を含む市県民税均等割の内訳についての質疑があり、税務課からは、令和6年度以降、市民税の均等割は3,000円、県民税は1,000円と、やまがた緑環境税が1,000円、国税の森林環境税1,000円という内訳になるとの説明がありました。

また、委員より、軽自動車の不正を行ったメーカーに対する加算要請通知は国から来るのかとの質疑があり、税務課からは、国からの連絡があるものと捉えているとの説明がありました。

次に、委員より、都市計画税の課税区域への説明会についての質疑がありました。税務課からは、計4回実施し、対象者の3分の1の出席がありました。案内には、個人ごとの都市計画税の課税見込額も同封し、都市施設の整備費用として必要な財源になっていることを説明し、理解を得たものと考えているとの説明がありました。

その他、東日本大震災からの復興に関する地方税の特例や、都市計画税の減免についての質疑がありましたが、採決した結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上で、総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

以上、よろしく願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいまの総務文教常任委員長の報告に対し、質疑に入ります。

議案第93号新庄市市税条例の一部を改正する条例について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第93号新庄市市税条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議がありますので、議案第93号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

佐藤卓也議長 起立多数であります。よって、議案第93号は委員長報告のとおり可決されました。

産業厚生常任委員長報告

佐藤卓也議長 日程第2議案第94号新庄市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の一部を改正する条例についてから日程第3議案第95号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまでの2件を一括議題いたします。

本件に関し、産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長新田道尋さん。

(新田道尋産業厚生常任委員長登壇)

新田道尋産業厚生常任委員長 皆さん、おはようございます。

私から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案2件です。

審査のため、12月7日午前10時より、議員協議会室において委員8名の出席の下、審査を行いました。

初めに、議案第94号新庄市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の一部を改正する条例については、成人福祉課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からは、今回の改正に至った経緯についての質疑がありました。成人福祉課からは、今回の改正は、国の法律の改正に伴うものであるとの説明がありました。

また、他の委員からは、市民の方への周知はどのように考えているかとの質疑がありました。成人福祉課からは、ホームページ等を活用し広報していきます。また、各種イベント等でも随時広報していきたいとの説明がありました。

また、他の委員からは、事業者に対する補助などを考えているかとの質疑がありました。成人福祉課からは、今回の改正の内容は、あくまでも理念的なものであり、事業者にとっても負担にならない程度の対処をお願いするため、補助等は今のところは考えていないとの説明がありました。

その他、相談体制の強化についての質疑がありましたが、採決の結果、議案第94号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第95号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、健康課の職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からは、単胎の方の場合、令和6年1月に出産された方は3か月分の減額となり、2月以降に産まれた方は4か月分の減額になるということかとの質疑がありました。健康課からは、出産月について、令和6年1月に産まれた方は、12月が該当しないため3か月分となり、2月に産まれた方は、1月から4月までの4か月分の減額ということになるとの説明がありました。

また、他の委員からは、議決後の具体的な取扱いはどうなるのかとの質疑がありました。健康課からは、現在把握している方に対しては、個別に案内の通知をし、申請していただきたいと考えている。出産予定の6か月前から申請が可能となるので、母子手帳交付の際に案内をし、出産後の申請も可能であることから、申請されていない方には、出生届の際に市民課と連携して、漏れのないように対応していきたいとの説明がありました。

その他、影響額と該当する人数の見込みについての質疑がありましたが、採決の結果、議案第95号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

佐藤卓也議長 それでは、ただいまの産業厚生常任委員長の報告に対し、質疑に入ります。

初めに、議案第94号新庄市障がいのある人も共に生きるまちづくり条例の一部を改正する条例について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第94号新庄市障がいのある人も共に生きるまちづくり条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第94号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第95号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第95号は委員長報告のとおり可決されました。

た。

**日程第4議案第87号令和5年度
新庄市一般会計補正予算（第4号）**

佐藤卓也議長 日程第4議案第87号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

9番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9番（辺見孝太議員） 18ページ、8款6項1目の除排雪費についてお伺いいたします。

6億2,385万4,000円を増額補正として上げられておりますが、補正の金額としては大変大きい金額だなと思って見ております。これは、当初予算のほうを多くして、補正の金額をもう少し小さくするということはできなかったんでしょうか、お伺いいたします。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 財政課長小関 孝さん。

小関 孝財政課長 ただいま議員から御指摘がありました件についてですけれども、当初予算の編成に当たりまして、歳出に相当する歳入の、何といいますか、用意立てる際に、この除排雪経費というものは、若干当初抑えた金額での査定となっております。まだ雪が降っていない、これからどのぐらいかかるという見込みの額でもありまして、今回に限らず毎年なんですけれども、このような形で予算措置させていただいているということでございます。

以上です。

9番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9番（辺見孝太議員） 見込みでということなんですが、この6億2,385万4,000円という金額については、こういった仕組みで計算されているんでしょうか、お伺いいたします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 除雪費の算定基準、基礎というふうなことで御質問いただきました。

この今回の補正部分も加えた全体の金額につきましては、ここ5年間の平均を取った金額を基準にして算定をしております。ただ、昨年、一昨年と大きな除雪費かかっておりますので、今回につきましても少し大きな金額になっていることは御理解いただきたいと思います。以上です。

9番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太さん。

9番（辺見孝太議員） 5年間の平均ということは、もう極端に少ないときも多きときも、今年暖冬だとかということあまり気にせずにならしているということでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 実際の計算式としましては、過去5年間のうちの最小の分と最大の分を除いた3か年の平均としております。なので、大きく変化する部分を除いた平均というふうなことで、今季の気候の状況というふうなところまでは加味していないということで御理解いただければと思っております。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

4番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太さん。

4番（鈴木啓太議員） 全部で3点あるんですけども、最初9ページの歳入の16款2項7目の教育費県補助金の公立中学校可搬式冷房機器

等導入支援事業費補助金についてです。歳出のほう、ちょっと分からなかったもので、こちらで質問させていただきますが、こちらについては冷房機器は何台購入する予定なのかと、どの学校に配置するのかを1点お伺いいたします。

そして、次が歳出の2款1項7目の企画費なんですけど、企画費の三世代同居等住宅取得助成金についてです。こちらは、見込みが増えたので補正するというふうなことだったんですが、三世代同居というのは実際増えているのかどうか、お伺いしたいと思います。

3点目ですが、21ページの10款5項2目の市民プラザ費から10目のわくわく新庄費までの各公共施設の修繕料に関して、こちらはこういったところを修繕されるのかお伺いします。お願いします。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 教育次長兼教育総務課長渡辺政紀さん。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 それでは、私のほうから歳入におけます県支出金、公立中学校の可搬式冷房機器導入支援事業について御説明申し上げます。

こちらにつきましては、歳出のほうにも載せているところがございますけれども、市内の6校ということで、すみません、市内の全部の5つの中学校のうち、既にもうそういう可搬式の冷房機器が入っている学校を除いた3校につきまして、学校につきましては新庄中学校、八向中学校、萩野学園にそれぞれ2台ずつ、計6台の可搬式の冷房機を導入するというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、私のほうから三世代同居の住宅取得助成金についてですけれ

ども、三世代同居につきましては、今年度新規でというふうなことで、当初予算で、新規事業ということでどれぐらい来るか分からないという部分もあったものですから、540万円ほど当初予算で措置をしていただいた中で、これまで交付済額が、同居と、あと直線で1キロ以内というふうな部分で近居というふうな捉え方でしておりますけれども、合わせて5件ほど今現在交付済みになっております。今後、既にこのほか11件ほど事前相談に来ているところもありまして、そういった部分と、あとそれ以外で追加で来る分を見込んだ形で、今回補正予算ということで上げさせていただいているわけですが、議員御質問の、増えているのかというふうな部分につきましては、新規事業ということもあって、なかなか比べる対象というふうなところがないということが現実なんですけれども、今まで若者住宅ということで、年齢的に若い世代が建てると30万円とか、いわゆるばらまきの補助でやって2,500万円ぐらい使っていたというふうなところを、今回三世代というふうなところで目的を持った形で組み替えているわけですが、今後引き続き継続して実施していく中で、どれだけ需要があるのかというふうなところは検証しながら実施していきたいというふうに考えております。現時点ではそのような状況になっております。よろしく申し上げます。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 それでは、私のほうから21ページ、市民プラザ以降の修繕料について説明をさせていただきます。

市民プラザにおきましては、音楽室、コミュニティールーム等空調機が各部屋にございますが、その隠蔽型ファンコイルの修繕費用として計上させていただいております。

続きまして、地区公民館の修繕料についてで

すが、こちらは萩野地区公民館の浄化槽のモーターブローチャンバブロック交換修繕と、照明器具の交換修繕費となっております。

続きまして、市民文化会館の修繕料についてですが、非常用発電装置、こちらのほうの空気槽の漏れがありましたので、こちらの修繕料を計上させていただいております。

図書館が抜けました、すみません。図書館の修繕料につきましては、第一講座室、こちらと同じように空調のファンコイルユニットの交換修繕となっております。

続いて、22ページの雪の里情報館、こちらは同じく空調なんです、冷温水発生機の真空漏れがございましたので、そちらの修繕ということで計上をさせていただいております。

最後になります、わくわく新庄につきましては、玄関の埋め込み式の誘導灯、こちらのほうが切れてしまいましたので、こちらの交換修繕ということで計上をさせていただいております。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太さん。

4 番（鈴木啓太議員） 企画費の三世代同居のほうについては、三世代同居と近居だったらこちらのほうが申請が多いのかというのを再度お伺いしたいのと、目的を持った制度に組み替えたというふうなことでしたので、今後しばらくは三世代を増やすような形で施策を進めていくのか、こちら再度お伺いします。

それと、公共施設のほうについてですが、先日会派のほうで視察をさせていただいたんですけども、やはりどの施設も施設が老朽化して、今おっしゃったような空調だったり照明だったりというのが非常に老朽化している状況を確認してきました。ちょっと今回一気にというのは難しいと思うんですけども、今後この公共施設の在り方については、総量的にはまずは、こ

ちらの施設は現状維持して、その上で維持管理していくような方向で考えているのかお伺いします。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 三世代同居の、同居と近居どちらが多いのかというふうな御質問ですけれども、三世代同居の補助金につきましては、新たに同居した場合は100万円、既に今現在同居している方が、また別なところに建てて同居するという同居から同居の場合は、半額の50万円ということになっています。近居につきましても、新たに親の近くに住む場合は30万円ですけれども、今現在近くに住んでいる方が、また同じように近くに住む場合は、半額の15万円という形になっております。

今現在、同居から同居というふうなところが2件、近居から近居というところが1件になっております。新たに親の近くに住んだという方が2件というふうな形になっております。こちらにつきましては、もうしばらく継続させていただいて、新規で三世代同居、あるいは新規で親元の近くに住むという方が増えていけば、それなりに効果があるものというふうに見込んでおりますので、まだ初年度というふうなことになりますので、いましばらく継続していきたいというふうに考えております。よろしくお伺いいたします。

伊藤幸枝社会教育課長 議長、伊藤幸枝。

佐藤卓也議長 社会教育課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝社会教育課長 うちのほうで社会教育関係の施設を管理させていただいておりますが、やはり議員御指摘のとおり、30年、40年経過している中で、もう本当に壊れたら直すみたいな状況が続いております。ただ、長寿命化計画を立てまして、今のところは直しながら使っていくというふうな形で修繕を進めております。

今後も、LED化、それから空調の改修、こ

ういったところを計画的に進めてまいる予定ではありますが、将来的には施設全体の総量の見直しといったところも、全庁的に考えていかなければならないのではないかとこのように考えております。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太さん。

4 番（鈴木啓太議員） 公共施設等総合管理計画を見ますと、令和7年度まで5%削減、建物系施設の総量を削減というふうにありますので、施設の統廃合も今後検討が必要ではないかなと思いますが、現時点ではこの公共施設については、今おっしゃったように維持管理していくということではよろしいか、再度伺います。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 財政課長小関 孝さん。

小関 孝財政課長 それでは、公共施設の総合管理計画についてお話が出ましたので、お答えさせていただきますと思います。

まず、施設の維持管理、修繕、更新の実施方針としまして、原則として単独の施設整備は行わずに、既存施設との統廃合や複合化、集約化を行うこととしまして、総量の縮減に努めるというふうに定めております。ただ、その複合化、統廃合ということでございますが、市民のニーズ調査ですとか、どのぐらいの利用があつて、どのぐらいのコストがかかつて、そういったことを詳細に分析する必要がありますし、今すぐにどこの施設を統廃合、集約化という話にはならないと思っております。

ただし、施設の利用状況ですとか、損傷による影響度を考慮しまして、計画的な保全の対象とする施設を特定して、損傷が発生してから修繕を行う、今までは事後の保全だったんですけれども、計画的にその保全や改修を行う計画的保全へと転換を図っているところでございまして、今後市民のニーズ調査ですとかコスト的なもの

を含めまして、長期的に考えていきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 2点について伺いたします。

1つ目なんですけれども、予算書9ページの18款1項4目の健康増進事業寄附金ということで91万3,000円があると思うんですけれども、こちらは寄附金ということだったんですけれども、寄附金を予算化したものということであると思うんですけれども、こちらの寄附というのはふるさと納税からなんでしょうか。あと、こういった事業に使っていくのか教えていただきたいと思ひます。

あと、もう一つなんですけれども、ちょっと可搬式冷房機器のことで、補正予算書の10款3項1目のところなんですけれども、先ほど鈴木議員からもお話があったと思うんですが、熱中症対策として可搬式冷房機器を購入するというところで、5つの学校のうちの3校、2台ずつということだったんですけれども、こちらは広い体育館でどのような使い方をするのか。また、今年の夏は本当に猛暑で、指数計の基準に達すると体育ができないような形になっていたのだけれども、そういったところを教えてください。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 健康課長佐藤朋子さん。

佐藤朋子健康課長 私のほうから、寄附金歳入の用途を含めた御質問をいただきましたので、お答えいたします。

本市と健康づくり増進事業に関する連携協定を結ばせていただいております明治安田生命保険相互会社様から、11月に健康づくりのためにという用途で御寄附を頂いたものでございます。

歳出の15ページに、4款1項4目健康増進費の消耗品費として計上させていただいておりますが、健康づくりに関する各種事業の啓発、用品等に充てさせていただき、活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 教育次長兼教育総務課長渡辺政紀さん。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 可搬式の使い方といたしまして、広い体育館そのものを冷やすことはできないものになっているかと思っております。部分的にその機械を置いて、その周りにまず集まった中で、少しクールダウンするような形になるかと思っております。

また、熱中症対策の中で、やはりこの暑い、本当に熱中症指数が上がっているような中では、活動そのものをどうするかという判断をしながら対応していかなければいけないかと思っております。

また、活動する中で、必要なことがあれば、学校においては普通教室においてエアコンを設置しておりますので、どうしてもそのような対策が必要な場合は、体育の活動の後に、そういう普通教室などでクールダウンしていただくということもできるのかなと考えているところであります。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 健康増進事業費寄附金、明治安田生命からの寄附金だということで、分かりました。本当にありがたいことだなと思っております。ありがとうございます。

あと、可搬式の冷房機器ということで、1か所に置いてクールダウンするものということで、分かりました。

あと、こちらの購入は、県の支出金ということなんですけれども、県で指定されたものを購入するのか、それとも地元の業者を使って購入するのか、教えていただきたいです。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 教育次長兼教育総務課長渡辺政紀さん。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 こちらにつきましては、何種類かメーカーとか出ておりますので、別に県のほうからの指定はございませんので、こちらの中で用途に合ったものを発注して購入していきたいと。市内営業所中心になるかと思っておりますけれども、していきたいと考えているところでございます。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 17ページについてお願いします。7款1項3目の観光費の中の、1つ目が新庄まつり実行委員会負担金130万円の増額補正について、2つ目が観光地域づくり推進事業費の減額で378万4,000円、この2つについてお願いします。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 それでは、亀井議員の御質問にお答えいたします。

まず、新庄まつり実行委員会の負担金の増額の方でございますが、こちらのほう今年度通常開催ということで、4年ぶりにアビエスの有料観覧席のほうも販売させていただいて、その収入も実行委員会の予算のほうに歳入として計上させていただいておったんですが、この猛暑もありますし、それからコロナ後で、やはり旅行形態が徐々に変わってきているというような部分がございます。それで、当初予定してございましたアビエスの有料観覧席の分の販売実績が

やはり思わしくなく、全体として赤字の決算見込みという形になってございます。そのため、先日3回目の実行委員会も開催させていただいて、その中で決算見込みを出していただいたんですが、約130万円ほどの赤字が出るという見込みでしたので、こちらのほう負担金の増額ということで対応させていただきたいというふうに考えてございます。なお、こちらのほうの財源につきましては、まつり振興基金のほうから手当てをする予定でございませう。

あと、もう一つ、観光地域づくり推進事業費ですが、こちらのほう地域おこし協力隊のほうを活用いたしまして、主に新庄まつりでありましたり、それから観光協会の支援のほうに充てたいというふうな事業で、毎年こちらの予算のほうを計上してございますが、やはりそういう人材がなかなか応募していただけない、見つからないということで、今回全額のほうを減額補正させていただいたという形になってございます。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2 番（亀井博人議員） 終わります。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 14ページの4款1項1目で、医療機関等物価高騰等対策支援金650万円の内容についてお願いします。

また、2つ目は、15ページの4款1項6目で、御堀端公衆便所改築設計業務委託料がマイナス217万8,000円となっておりますが、委託ができなくなったのか、その内容、理由、お願いします。

16ページの6款1項3目で、魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金88万7,000円の内容についてお願いします。

それから、15ページですが、4款2項2目で

容器包装リサイクル事業費で、この内容が支障木伐倒業務委託料127万5,000円とありますが、この容器包装リサイクル事業費との関係はどういうことなのかなと思ったのでお願いします。

以上です。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 健康課長佐藤朋子さん。

佐藤朋子健康課長 それでは、最初に御質問いただきました医療機関等物価高騰対策支援金の内容につきまして御説明いたします。

こちらは、物価高騰に伴います医療機関における光熱費等の掛かり増し経費に対する支援金でございます。内容としましては、令和5年10月1日現在で開設している新庄市内の医療機関に対して支援を行うものでございます。有床病院50万円、診療所10万円、歯科診療所10万円、調剤薬局5万円、合計70か所に対する支援金となっております。

以上でございます。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 環境課長岸 聡さん。

岸 聡環境課長 2点御質問いただきました。

まず、最初に御堀端公衆便所の設計業務委託料でございます。こちらにつきましては、公衆便所、順々に改築してございまして、令和4年度に横町の公衆便所、改築いたしました。その次に古い御堀端の公衆便所を次に改築するというので、今年度設計業務ということで予算計上させていただいたところです。

こちらの場所につきましては、最上公園内、老人福祉センターの隣にある公衆便所でございます。今現在、中部保育所の改築で、あそここのところで最上公園内に用地として行って、今発掘等も行っておりますけれども、あそこら辺の最上公園、これからどういうふうに整備していくかということにつきまして、今現在都市整備課のほうにおいて検討を重ねているところでございます。そちらの敷地内に建てるものでござ

いますので、まずそちらと整合性を図る必要があるだろうということで、設計の発注に向けていろいろ協議を重ねておりましたが、まずそちらが固まってからゆっくりやってもよろしいのではないかと。トイレにつきましては、構造設備等まだ不具合等発生しておりませんので、そちらのほうを鑑みまして、今回は予算のほうを落とさせていただいたところでございます。

続きまして、支障木伐倒業務委託でございますが、こちらの業務委託の場所といたしましては、今現在リサイクルトレーの分別を行っておりますたんぼ作業所、こちらの場所になります。8月に、さきの議会におきまして鈴木法学議員に質問いただきましたけれども、その際御説明しました浄化槽の修繕を市のほうで行ったわけですが、その結果、その敷地内にあります杉の木が大変大きく育っておりまして、そちらの根が浄化槽のほうに悪影響を及ぼしていたということが分かったものですから、このまま放置いたしますと、浄化槽、建物にさらなる影響があるということで、今回伐採したいということでの予算計上でございます。

以上です。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 予算書の16ページ、6款1項3目農業振興費の魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金について御質問いただきました。

こちらについては、県のほうから新たに内示を受けた事業でございます。事業内容としましては、園芸用ハウスの外張りの被覆資材、こちらを暖房効率の高い被覆資材に変えるというような事業でございます。全部で14棟分の外張り資材を変えるというもので、事業費については88万7,000円というようなことでございます。

以上であります。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁さん。

14番（山科正仁議員） よろしくお願ひします。

ページ数ですが、最初ページ数と款項目だけ言いますので、8ページ総務費国庫補助金、15款2項1目です、地方創生臨時交付金。それから、歳出になると、それと対比するもので、12ページの2款3項1目の戸籍住民基本台帳費についてと、この中のマイナンバーカードの氏名の振り仮名を振るというふうな点です。あと、18ページになりますが、先ほど当会派の同僚議員からありましたけれども、除排雪費8款6項1目です。それから、19ページの歳出の10款1項3目の教育指導費ですね、この4点について質問させていただきます。

最初になりますけれども、先ほど出ました8ページですが、マイナンバーカード、この氏名に振り仮名を記載するためにシステムの改修が必要だという点の予算計上、補正予算ということをお聞きしましたが、以前から振り仮名が当然追加されていなかったという現状だと思います。そのときのデメリット、それから、これからその振り仮名を記載するに当たって、どのような住民へのメリットを考えているのかと、それがまず1点でございます。

それから、先ほど出ました除排雪費、こちらはかなり大きな補正ということで、同僚議員も質問申し上げましたが、私のほうは、除雪というものの本来的な目的について、補正に対する予算としてどのような絡みがあるのかという点を質問いたしますが、まず御存じのとおり、除雪というのは積雪の予測から始まって、現状、その情報の発信もしなきゃならないと。それを、しかも住民にしっかりと迅速に伝えなきゃいけないという、まず一つの行政としての対応が必要だと。あとは、現実的に道路、それから歩道等の除雪をするに当たっても、いろんな意味で管理者、国道もあれば県道もあればという点に

なりますので、その除排雪をどうするかというふうな連携も必要かと思えます。あと、子供たちの通学に関してもいろんな影響を与えるというのが一番大きな問題が除雪であると思えます。つまり、これ住民の協力も必要だということで、やはり柔軟に最優先で対応しなきゃならないというふうな予算計上しなきゃならないと思っておりますが、今回この6億数千万円の予算計上に対して、内部的にこのような、今私が申し上げた点の課題点も全て含めて、果たして対応しているのかという点。ただ単に、例年どおりの予算であるから、この大きな数字をぼんと出すだけではなくて、実際どのように対応していくのかと、そういう課題がいっぱいあると思うんです。例年、今年少なければ、ちょっと喉元過ぎる感じで終わってしまうのかなという気もしますが、例えば空き家があって、その空き家の前の除雪をどうするかというふうな点も、いろんな地域で問題なっておりますので、その内部的な対応をどう考えているのかという点をお聞きしたいと思います。

あと、次が19ページの教育指導費になります。このたび小学校教科書の改訂という点が上がっております。この改訂は、やはり国の文科省のほうの指導が大きいという点はあるとは思いますが、やはり教科書の改訂というのは簡単に済む問題ではないと思っております。小学生の児童生徒の教育の在り方も変わってくるのかなという点で、非常に重要な案件だと思えます。当然ながら、今ICT化も進んできまして、教育現場で、教科書が簡単変わったからといって、ICT化とすぐ相通じるものがあるのかなと、教員の方々の苦労が非常に大きくなるのではないかなという点も考えております。その点考慮しまして、今後小学生の子供たちに、この現代に即した知識を習得させるために、どのような改訂点があって、その改訂する背景、それからその改訂するに当たって、恐らく問題点

もあろうかと思えますので、その辺の回答をお願いいたします。

以上お願いします。

伊藤リカ市民課長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 市民課長伊藤リカさん。

伊藤リカ市民課長 私のほうからは、マイナンバーカードのローマ字表記、こちらに係るシステム改修業務委託料についての御質問をいただきました。これに関するメリットデメリットという御質問でございましたが、まずは、マイナンバーカードのほうに、今現在ローマ字表記がないわけですけれども、こちらに対して、住民の方から御指摘とか苦情といったものは、今のところは特に聞かれておりませんが、マイナンバーカードのこちらのローマ字表記に関しては、そもそもとしては戸籍のほうに振り仮名を振るところから始まっているものでございまして、今現在は住民票にも振り仮名というものは振られていないんですけれども、住民基本台帳上に振り仮名を振らなければいけないということが今のところはなかったわけですけれども、今後、戸籍のこの改正によりまして、戸籍の振り仮名、そしてその住民票の振り仮名、全て統一されることになります。こちらがまたマイナンバーカードのほうにもローマ字表記されるということになりますので、こういったことから、御本人の読み方、お名前の読み方ですね、こちらのほうが統一的に記載されるということになりますので、これまで読みにくい漢字などがございました方については、そういった統一的に、そういった証明書に振り仮名が振られるということになりますので、その点については非常にメリットがあるのかなというふうに考えております。

以上です。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

佐藤卓也議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 除雪費についての御質問

をいただきました。

議員おっしゃいましたように、雪対策としましては、これまでも冬季間の市民生活また経済活動の円滑な運営、生活に向けて取り組んできたところがございます。その中でも、大きく課題も取り上げられているところがございますが、実際に道路除雪に関しましては、毎年業者との実績を踏まえてヒアリングを行わせていただいて、課題等の抽出を行った上で、次期シーズンに向けての対策を講じながらローリングしていくというふうな形での対応を組んでいるところがございます。

また、国県も含めての道路除雪の体制づくりというふうなことでございますが、こちらにつきましても、国と県と市と合わせまして除雪の連絡会議等を行った上で、それぞれの状況も踏まえながら連携して取り組んでいくというふうなことも毎年行わせていただいているところでございます。

そのような中で、道路除雪、毎年のような形で協力の企業の御協力もいただきながら、新庄市の除雪は大変きれいだというふうなことでお褒めの言葉もいただきながら、自負を持って除雪を行っているところでもあります。ただ、一つだけ課題として大きな部分としまして、住民の高齢化とのことも踏まえての、間口の除雪に関係するもの、また屋敷内の除雪に関するもの、この対応については、当然行政側だけで対応ができるものではありませんし、住民の御協力、また地域の皆様方の御協力もいただきながら進めていかなければならないというふうなこともございます。このようなことも、関係機関と集まって協議を行っている機関もございまして、その中でも市の共助に係る部分の検討を現在も進めているところでありますが、これにつきましても、今後いろいろな先進事例も含めて検討しながら、よりよい新庄市の生活づくりというふうなことで取り組んでいきたいと思っております。

ますので、御協力と御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 それでは、私のほうから、教育費、図書購入費について御説明申し上げます。

先ほど、議員のほうからもお話しいただきましたように、4年に1度の教科書改訂に基づきまして、来年度令和6年度より小学校の教科書が改訂されます。それに基づきまして、教職員用の教科書、また教員用のその指導書というものが必要となります。現在、教科書につきましては、デジタル教科書等も普及してまいりまして、教員の指導書につきましてもデジタル化されたりしておりますので、年々ちょっと金額的には上がっているところがございます。また、物価高騰等によりまして、これまでよりも単価が上がっているということもあり、このような金額となっているところでございました。

そういった中で、先ほど議員から御指摘いただきました、この新しい教科書のICTとの関係性とか、そういった特徴についてのお話でございますが、お話しいただきましたとおり、このたびの教科書改訂に伴いまして、新しい教科書には、それぞれの教科の教科書にQRコードなどがついております。これについては、児童生徒一人一人が自由に、タブレット1人1台ございますので、タブレットを使いながらQRコードを見て、そこから資料を自分で読み取るということができるようになっております。そのような形で、非常にICTとの連携というものが重視されているところがございます。

それで、このたびの改訂に伴います教科書採択の会議におきましては、各教科ごとに調査委員が、現在の新庄最上地区の子供たちの状況ですとか、そういったICTを活用する際に使い

やすい教科書はどれかということで、しっかりとそれぞれの教科書を調査したというふうにお聞きしております。その後、採択委員によりまして、調査結果を基にいたしまして、今現在の子供たちがこれから教科書を使う上で、学力向上に一番有効なものはどれかということで採択したというふうに報告を受けているところでございました。よろしくお願いたします。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第87号令和5年度新庄市一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第5議案第88号令和5年度
新庄市国民健康保険事業特別会計
補正予算(第1号)

佐藤卓也議長 日程第5議案第88号令和5年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番(亀井博人議員) 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2番(亀井博人議員) 27ページの下の方です。2款2項1目一般被保険者高額療養費の増額補正について、1億2,566万円ほどの補正になっておりますけれども、どのような内容かお願いたします。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 健康課長佐藤朋子さん。

佐藤朋子健康課長 それでは、一般被保険者高額療養費、増額理由についてお答えいたします。

その上の段の療養給付費の増額にも関連する理由でございますが、やはり医療の高度化と、あとは昨年度からのコロナの受診控えの反動というものがあると思っております。また、疾病面では、今年春からインフルエンザの流行による医療費が増加しております。さらに、11月からまた冬季のインフルエンザが流行しておりますので、そうした増加等を踏まえて増額としております。

また、制度面では、昨年4月から不妊治療助成に関して、不妊治療費が保険適用となり、高額療養費も対象となったということも、そういった要因も含まれているかと推定しております。

以上でございます。

2番(亀井博人議員) 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人さん。

2番(亀井博人議員) 終わります。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第88号令和5年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

日程第6議案第89号令和5年度 新庄市介護保険事業特別会計補正 予算(第2号)

佐藤卓也議長 日程第6議案第89号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1番(佐藤悦子議員) 35ページの8款2項1目で、介護保険給付費準備基金繰入金206万6,000円が載っております。この後、介護保険給付費準備基金は幾らになっているのでしょうか。

佐藤卓也議長 暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時13分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 基金残高という御質問でございますが、現在、今回プラス、増額補正ということでございますが、残額としては4億2,000万円ほどになっております。

以上です。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1番(佐藤悦子議員) 現在、8期の最後の年になっているわけです。介護保険法の129条3項では、3年を通じて財政の均衡を保つことができるようにしなければならないとされております。そういう意味では、今8期目の3年目になっておりまして、この基金残高4億2,000万円は取り過ぎた保険料と見るべきではないかと思えます。それは、第1号保険者、介護保険料総額の何%ぐらいになると見ているのでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 第8期の3期目で保険料を取り過ぎているのではないかという御指摘がございますが、皆さん御存じのとおり、昨年コロナ禍で、介護保険事業所、クラスターが発生したり、休止状態でしたり、閉鎖ということがございましたので、利用控えもございました。そのため、どうしても給付費が伸びなかったということで、残額として残って

いるわけでございます。ですので、決して8期で介護保険料を取り過ぎたということではないと認識しております。

また、残りの何割かということで、保険料の何割かという質問でございますが、今現在ちょっと手元に詳しい資料ございませんので、持ち合わせていないのでちょっとお答えできないんですが、パーセンテージとしても、保険料のパーセンテージは全体の給付費のうちから定められているパーセンテージで保険料を算出していますので、その辺御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 最近のコロナ禍などがあって、利用控えがあったために、計画よりも利用が広がらずに、このように基金が残ったということでした。しかし、介護保険の法律上は、3年で基金はゼロになるように設定されておまして、その基金は本来はその期の被保険者に返還すべき性格のものだと思います。しかし、技術的には困難と言われており、次の3年間の歳入に回し、その分の介護保険料の引下げに使うべきものではないでしょうか。平成20年の5月の国会及び内閣に対する報告で、会計検査院法第30条の2の規定で、報告書がそのように出ております。そういう意味では、今度来年から9期ということになりますが、この多くなった基金をなるべく保険料の引下げに回せるものと考えますが、そのような努力をする気持ちはあるかどうかお聞きします。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山 浩さん。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 基金を来年度から始まる第9期の保険料に回す努力はと

いう御質問でございますが、確かにこういう基金は有効に使わせていただきたいと考えております。極力、市としても高齢者の方への負担は避けたいと考えておりますので、現在第9期の保険料算定作業を進めておりますので、御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第89号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

日程第7議案第90号令和5年度 新庄市水道事業会計補正予算（第2号）

佐藤卓也議長 日程第7議案第90号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑あり

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第90号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

日程第8議案第91号令和5年度 新庄市下水道事業会計補正予算 (第3号)

佐藤卓也議長 日程第8議案第91号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第91号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時35分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

日 程 の 追 加

佐藤卓也議長 追加案件が出ておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長八鍬長一さん。

(八鍬長一議会運営委員長登壇)

八鍬長一議会運営委員長 それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告申し上げます。

先ほど、午前11時24分から議会運営委員6名出席の下、執行部から総務課長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議をしたところであります。

協議の結果、議案第100号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について及び議案第101号新庄市会計年度任用

職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての議案2件、議案第96号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第5号）から議案第99号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算（第4号）までの補正予算4件を本日の議事日程に追加することにいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案2件、補正予算4件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案2件、補正予算4件を本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで、追加日程を配付するため、暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

それでは、追加日程に入ります。

日程第9 議案第100号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

佐藤卓也議長 日程第9 議案第100号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山科朝則さん。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 それでは、私より議案第100号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、山形県人事委員会勧告を勘案し、一般職の職員の給料月額及び期末勤勉手当並びに特別職の期末手当につきまして、必要な改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、一般職の職員につきましては、若年層を中心に全ての給料月額の引上げを行うとともに、期末勤勉手当の支給月数を年間で0.1月引き上げるものであります。

この改正に合わせて、特別職である市長、副市長、教育長及び議員の期末手当の支給月数を年間で0.05月引き上げるものであります。

また、令和6年度以降に支給される期末勤勉手当につきまして、6月と12月の支給月数を平準化するため、必要な改正を行うものであります。

あわせて、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、必要な規定の整備を行うものであります。

これらの改正のうち、給料月額及び令和5年度の期末勤勉手当の支給月数の改正につきましては、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用するとともに、その他の規定は令和6年4月1日より施行することといたします。

以上、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第100号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第100号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 一般職の職員の方は、若年層などを中心に引上げだということです。それは賛成です。1人当たりどのぐらいの金額が年にして上がるのか。

また、特別職については、上げるのはいかなものかと私は考えていますが、特別職それぞれ1人年幾らぐらい上がることになるのか、お願いします。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

佐藤卓也議長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 一般職の職員の1人当たり幾らぐらいの引上げかということと、それから特別職について、どれぐらいの引上げかといった御質問でございます。

それでは、まず一般職の職員についての引上げの額でございますが、1人当たりといったような、一概にはできないのですけれども、概要を申し上げますと、高卒の初任給が1万2,000円、そして大卒の初任給が1万1,000円の引上げとなります。以下、20代後半の若年層で8,000円から9,000円台、それから30歳代前半で7,000円から8,000円台、そして30代後半から2,000円台となりまして、管理職層6級職になりますが、800円程度の引上げということになっております。

また、特別職につきましてはですけれども、特別職につきましてはそれぞれになりますが、市長につきましては6万4,400円、副市長につきましては4万9,000円、教育長につきましては4万1,300円、議長につきましては3万1,360円、副議長におきましては2万7,650円、そして議員の皆様につきましては2万5,900円の引上げといったことになっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 特別職についてなんですが、実は類似団体の特別職、市長はじめ三役、それから議長はじめ議員、その方々の給与という報酬額について類似団体と比較したときに、新庄市は高くなっております。私は、類似団体と比較して、同じぐらいになるぐらいにあるべきだろうと考えております。そういう意味では、このたびのさらなる引上げ、特別職の引上げは、私は反対です。ここだけ、特別職については上げないということではできないのでしょうか。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

佐藤卓也議長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 議員おっしゃる特別職の月額について、報酬額についてということですが、まず手持ちでございます資料としましては、市長、副市長の報酬になりますけれども、市長につきましては、県内の13市中3番目ではございますが、同額が7市ございます。そして、副市長につきましては、県内13市中6番目といったような状況でございますので、決して高いといったような基準ではないというふうに思っているところです。

また、今回の特別職の手当の引上げについてはございますが、人事院勧告の対象になっていないと、直接適用はされていないところではあります。景気が悪化している場合等において、一般職の引下げの勧告があれば、同じように引下げも行っているというふうな状況にもありますし、一般職に合わせた引上げ、引下げというような対応をこれまでもしておりますので、引上げといったような判断をしたところでございます。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 県内比較では、市長及

び議長、議員なども高くないんじゃないかという総務課長のお話でした。しかし、類似団体の全国の決算状況比較というのをぜひ見ていただきたいんですが、高いんです。そういう意味では、それを見ていただいて、市民の感情というか、考えたときに、比較的高額な特別職については上げないというのが、上げないでほしい、むしろ市民で苦しい方々に何か施策として補填するようなほうに使うてほしいというのは、市民の切実な声だと思えます。そういう意味で、特別職については、私は除くべきだと考えます。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

佐藤卓也議長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 類似団体との比較ということですが、こちらにつきましては、ちょっと手元に私も資料ございませんので、今後検討してまいりたいと思えます。

また、このたびの特別職の引上げ、手当の引上げについてでございますけれども、一般的な社会情勢等も鑑みまして、引上げといったところもございまして、よろしくお願ひいたします。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） 給与の引上げということで、この物価高の中で給与が上がって、官も民もそういう賃金が上がっていく中での経済が回っていくということは、好ましい循環なのかなと思っております。その中でお聞きしたいのは、この給与の引上げが、指定管理などのそういう人件費などにも影響していくのですかということでお聞きしたいと思えます。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

佐藤卓也議長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 指定管理者の給与についての御質問でございます。指定管理者の人件費につ

きましては、これまで会計年度任用職員の金額を基準にして考えてきたというところではございますが、ここ数年乖離が見られまして、人件費については見直しをする必要があるというふうに考えておったところでございます。

今回、この一般職の給与の引上げに伴いまして、会計年度任用職員につきましても、来年度から引上げをする予定ということでございますけれども、またそれに伴って、その例となっております指定管理者の人件費につきましても引上げをしたいというふうに検討を行いまして、実は今年度、実態を知るために、各指定管理者についてのヒアリングを行ったところでございます。ヒアリングを行い、またその目的とする、目標とする金額まで引き上げるにはどのようなしたらよいかというところの試算を行いまして、令和6年度の予算に反映できるような人件費の仕組みを検討をしたところでございます。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎さん。

5 番（坂本健太郎議員） ぜひ、そのような前向きな御回答だったと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第100号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第100号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議がありますので、議案第100号については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

佐藤卓也議長 起立多数であります。よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

日程第10議案第101号新庄市 会計年度任用職員の給与及び費用 弁償に関する条例の一部を改正す る条例について

佐藤卓也議長 日程第10議案第101号新庄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第101号新庄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正に伴う本市の会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため必要な改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、会計年度任用職員に支給する手当に勤勉手当を追加するものであります。

この改正に合わせて、新庄市職員の育児休業

等に関する条例につきましても、必要な規定の整備を行うものであります。

施行日は、令和6年4月1日といたします。

以上、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第101号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第101号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) 会計年度任用職員の手当を上げるということについては賛成です。

ところで、学校の図書館の支援員をしてくださっている先生方の中で、全員が会計年度任用職員となっていないとお聞きしたんですが、この待遇についてはどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 それでは、ただいまの図書館職員についての御説明を申し上げます。

現在、各学校のほうには、図書館関係の職員ということで配置をさせていただいておりますが、学校図書、学校司書ということで配置に至っているのは、そのうちの2校でございます。それ以外につきましては、共同活動支援員ということで、国の補助金を活用した形での謝金体制での任用ということになっております。よろしく願いいたします。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 会計年度任用職員というふうになりますと、やはり正職員に次ぐ待遇ということで、社会保険だったり手当などもついていると考えます。同じように、学校の図書館で子供たちに本を読んでもらうために様々支援してくださっている先生方に対して、私は全員を会計年度任用職員として雇い、待遇をよくしていく必要があると考えますが、どのように今お考えでしょうか。

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

午前 11時59分 休憩

午後 0時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

なお、監査委員大場隆司さんより、午後から欠席届が出ております。

佐藤悦子さんに申し上げます。ただいまの質問は、本議題の質疑とは違うと認めますので、この件に関しましては答弁なしとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第101号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第101号新庄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

議案 4 件一括上程

佐藤卓也議長 日程第11議案第96号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第5号）から日程第14議案第99号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算（第4号）までの補正予算4件につきまして、会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第5号）から議案第99号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算（第4号）までの補正予算4件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山科朝則さん。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 議案第96号から議案第99号までの令和5年度一般会計及び介護保険事業特別会計並びに水道事業会計及び下水道事業会計の補正予算について、一括して御説明申し上げます。

本案は、先ほど御決いただきました議案第100号新庄市一般職の職員の給与に関する条例

等の一部を改正する条例の施行に伴い、各会計における所要額を補正するとともに、一般会計に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給に関する費用を補正するものであります。

それぞれの会計の補正の内容であります。議案第96号一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ2億7,876万6,000円を追加し、補正後の予算総額を207億7,040万6,000円とするものであります。

補正の財源といたしましては、地方交付税、国庫支出金及び財政調整基金繰入金を充てることといたします。

歳出につきましては、各款ごとの職員給与費のほか、3款民生費に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を計上しております。

次に、議案第97号介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ22万3,000円を追加し、補正後の予算総額を39億5,064万2,000円とするものであります。

次に、議案第98号水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出に95万1,000円、資本的支出に6万1,000円を追加し、議会の議決を経なければ流用することのできない経費において、職員給与費として101万2,000円を増額するものであります。

次に、議案第99号下水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出に63万4,000円、資本的支出に6万5,000円を追加し、議会の議決を経なければ流用することのできない経費において、職員給与費として69万9,000円を増額するものであります。

以上、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第96号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第5号）から議案第99号令和5年度新庄市下水道事業会計補正

予算（第4号）までの補正予算4件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第96号から議案第99号は委員会への付託を省略することに決しました。

日程第11 議案第96号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第5号）

佐藤卓也議長 初めに、議案第96号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第5号）について、質疑ありませんか。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1番（佐藤悦子議員） 8ページの1款1項の議会費に、先ほどの特別職の人勸での引上げ、報酬引上げが提案されたのが書かれていないのですが、どこから議員の報酬引上げ分が出るのか、お願いします。

それから、2つ目には、10ページの2款1項1目に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支援事業2億4,500万円の内容について詳しくお願いします。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

佐藤卓也議長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 先ほどの議員の皆様の手当の分の予算に関してでございますけれども、予算としましては47万3,000円ほどを見込んでいますところでございますが、6月手当において、新たな議員が多いということになりましたので、基準日が6月1日現在での、その当時の6月手当が、3か月未満というところの支給になった

ところでありました。そういったところもございまして、既決の予算の中で対応できるということと見ておりますので、今回の予算には計上していないところでございます。

以上です。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山 浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について説明させていただきます。

こちらのほうですが、国の令和5年度補正予算が11月29日に可決、成立したことを受けまして、市で対応するものでございます。

内容につきましては、物価高騰により影響を受けている非課税世帯の生活を支援するために、さきの6月定例会において補正予算可決していただきました、1世帯当たり3万円の給付金事業の追加分として、今回1世帯当たり7万円を支給するものでございます。

交付対象者は、令和5年12月1日時点において新庄市の住民基本台帳に登録され、かつ世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税である世帯としております。

事業費につきましては、このたび3,500世帯を想定しておりますので、給付金として2億4,500万円となっております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 生活保護世帯も入るかということと、もう一つは均等割課税世帯という世帯がすっぱり抜けているような気がします。といいますのは、均等割の課税の、例えば給与でいえば、均等割が発生する方は、給与で1人でいえば93万1,000円ぐらいから、そのぐらいの年収しかない方が、均等割が6,000円ですか、

発生するような状況でありまして、そういった方は、まさに低所得者の部類に入るんだろうなと皆さん感じるんじゃないでしょうか。そういう均等割世帯の方も、低所得者として本当は支援すべきではないかと思うのですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 成人福祉課長兼福祉事務所長横山 浩さん。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 まず、生活保護世帯に関しては、今回給付の対象となっております。

また、均等割の課税世帯も含めてはという御質問でございますが、今回の事業は、一応国の施策として実施されておりますので、国の交付基準に乗って進めております。

なお、前回6月の段階で3万円を給付した際にも、同じような条件でさせていただいておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第96号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決することに御

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第97号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

佐藤卓也議長 次に、議案第97号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第97号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第97号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第98号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算

(第3号)

佐藤卓也議長 次に、議案第98号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算(第3号)について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第98号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第98号令和5年度新庄市水道事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第99号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算(第4号)

佐藤卓也議長 次に、議案第99号令和5年度新庄市下水道事業会計補正予算(第4号)について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質

疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号は討論を終結し、直ちに
採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第99号令和5年度新庄市下水道事業会計
補正予算(第4号)は、原案のとおり決するこ
とに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第99号は原案のとおり可決されました。

閉 会

佐藤卓也議長 ここで、市長より御挨拶がありま
す。

市長山科朝則さん。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 12月の定例会を閉じるに当たり、
一言申し上げます。

まずは、提出した議案に関して、皆様方より
御可決いただきまして、ありがとうございます。

特に、副市長の人事案件におきましては、私
就任して2か月半になるわけでありますけれど
も、やっと執行部の体制が整ったというふうな
ことで、議員の皆さんの御理解に感謝を申し上
げるところでございます。これからは、事務方
のトップである副市長を中心に、市民サービ
スの向上、そして議員の皆さんとともに、さら

努力をしてまいりたいと考えているところで
ございます。

ちょうど12月で、いい機会でありますので、
今年1年ちょっと振り返らせていただきますと、
何ととってもコロナ感染症が5類に移行して、
活動制限が、自粛、規制をしなくてもいいよ
うな状況になったというふうなことでありまし
て、様々なイベントが再開されました。特に、本市
における最大のイベントであります新庄まつ
りも、24、25、26日と通常開催ができたとい
うふうなことで、これも非常に喜ばしく思ってい
るところであります。

一方で、今年の夏は何ととっても猛暑、酷暑
というふうなことでありまして、非常に暑い夏
でありまして、この暑さの影響というのはいろ
んなところに派生しているというふうに感じて
おります。特に、私ども地域の地場産業でもあ
ります農業の部分においては、やはり生育不順
というふうなこと、さらには高温障害というふ
うなこと、様々な問題が発生しております。特
に、米に関しましては、一等米比率が83.2%と
いうふうなことで、史上最悪の状況にあるとい
うふうなこともございまして、これらの様々な
対策に関しても、農業にかかわらず全てにおい
て、新庄市として皆さんといろいろ議論を重ね
ながら、市民の皆さんのお支えをしていかな
ければならないというふうに思っているところ
でもございます。

一方で、世界情勢を見ますと、何ととっても
この時代に戦争が起きている地域があるとい
うふうなことでありまして、それによる本当に
その経済不安定さが続いているということと、
さらには史上最大の円安になっているという
ふうなこともありまして、我々の生活も本当に
物価高というふうなことで厳しい状況にさら
されているわけでありまして、この件に関し
ても、本当に皆さんといろいろと議論を重ね
ながら、何とか市民の皆様の生活の向上の
ために、我々新庄

市として努力をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

全ては、市民生活の向上、そして持続可能な行政運営というふうなことであります。皆様方からも、今後ますますの御意見、そして御指導いただきながら、しっかりと進めてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げますとともに、来年は皆さんにとって、そして新庄市民にとってもいい年になりますことを御祈念申し上げまして、壇上からの私のお礼と感謝の言葉とします。どうもありがとうございました。よろしく願いします。

佐藤卓也議長 以上をもちまして、令和5年12月定例会の日程を全て終了いたしましたので、閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時21分 閉会

新庄市議会議長 佐藤卓也

会議録署名議員 坂本健太郎

〃 〃 伊藤健一